

平成24年第2回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	平成24年6月7日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成24年6月10日	9時00分	議長	後藤信八	
及び宣告	延会	平成24年6月10日	16時41分	議長	後藤信八	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	神前輔行	出	8番	大山勝代	出
	2番	久保山義明	出	9番	片山一儀	出
	3番	牧菌綾子	出	10番	品川義則	出
	4番	木村照夫	出	11番	林博文	出
	5番	河野保久	出	12番	松石信男	出
	6番	重松一徳	出	13番	後藤信八	出
	7番	鳥飼勝美	出			
会議録署名議員	5番	河野保久	6番	重松一徳		
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 古賀敏夫		(主幹) 鶴田しのぶ		(書記) 寺崎一生	
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	小森純一	健康福祉課長	眞島敏明		
	副町長	田代正好	こども課長	内山十郎		
	教育長	大串和人	農林環境課長	松雪靖弘		
	総務課長	小野龍雄	まちづくり推進課長	天本正弘		
	企画政策課長	木村司	会計管理者	毛利俊治		
	財政課長	城本好昭	教育学習課長	内山敏行		
	税務住民課長	天本政人	農業委員会会長	天本治		
	議事日程	別紙のとおり				
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

1. 品川 義 則

一般質問

- (1) 小学校・中学校の全国学力テストについて
- (2) 土曜日授業について
- (3) 白坂・久保田2号線の工事凍結について

2. 木村 照 夫

- (1) コンパクトシティのまちづくりをめざせ
- (2) 通学路周辺の安全を再点検せよ

3. 片山 一 儀

- (1) 町政運営に関して
- (2) 基山町が作成している諸計画のあるべき姿について

4. 後藤 新 八

- (1) 人口減少問題の基本姿勢を問う

5. 牧 菌 綾 子

- (1) 今後の高齢者の介護支援の形について
- (2) 空き家率を下げ、安心なまちづくりを
- (3) ICTを活用した今後の授業の進め方は

6. 重松 一 徳

- (1) 基山駅前と基山町商店街の再開発について
- (2) 農業問題について

～午前9時00分 開議～

○議長（後藤信八君）

ただいまの出席議員数は13名で定足に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（後藤信八君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

まず初めに、品川義則議員の一般質問を行います。品川義則議員。

○10番（品川義則君）（登壇）

おはようございます。町政会に所属をしております10番議員の品川義則でございます。よろしくお願いたします。本日は休日議会ということで、筑紫野市のほうからも市議会の方がごらんいただきまして、よろしくお願いをいたします。また、先輩諸氏がいらっしゃいますけれども、非常に緊張しながらの一般質問でございますけれども、最後まで、どうぞよろしくお願いをいたします。

では、通告をいたしております3項目、小学校6年生と中学校3年生を対象として行われました全国学力テスト、この件でございます。それから、教育方針が大きく変わろうとされている土曜日授業、そして、白坂・久保田2号線、このこと3項目について質問させていただきます。

まず、1項目め、小学校・中学校全力学力テストについては、平成22年9月議会においても同様の、私、質問をさせていただいておりますが、政権が変わり、また、方法も少し変わっておりますので再度質問させていただきます。

全国学力学習状況調査が今年4月に行われておりますが、基山町でも行われておりますでしょうか。

また、これは抽出方式とか参加方式とかということがございますけれども、その辺のところもよろしくお願いをいたします。

2、学力テストは県の方針で行われたのか。それとも、町の方針で行われたのか。よろしくお願いをいたします。

また、その学力テストの結果はどのような結果が出ましたでしょうか、お尋ねをいたしま

す。

4、テスト結果を今まで公表しておりませんが、公表している自治体、また、それによって教育方法が非常に変わっている自治体があると聞いておりますが、基山町は今回どのようにされるのでしょうか。

5、テスト結果を受けて、今後の対策は教育委員会としてどのように行われるのか。また、学校の現場でどのように行われるのか、お尋ねをいたしまして、質問事項の1を終わります。

次に、質問事項の2について質問をいたします。

学ぶ内容を大幅にふやした新学習指導要領の全面実施に伴い、小中学校に土曜授業の動きが広がっております。佐賀県教育委員会は、今年度土曜授業、日曜の教育活動などに取り組む市・町の小中学校を実践研究校に指定をいたしまして、成果や課題などを検証することになっております。

そこで、1、基山町では土曜授業は行われていますでしょうか。

また、行われている、また行っていないければ、その理由についてお尋ねをいたします。

3、土曜授業等を行った場合のその成果はどのようにあると。また、効果はどのようにあるとお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

4、学校教育法施行規則では、土曜日、日曜日を休業日と定めておりますが、その点での問題点はないのでしょうか。

5、「生きる力」を育てる、地域の協力で子供たちを育てるという、今までのゆとり教育の方針で進んできた結果として、スポーツクラブ等が土日を利用した練習や大会を行っております。また、本町の教育委員会でも、子どもクラブが土日を利用した体験活動なども行っております。また、ゆとり教育により土日が休みになるということで、学童保育から地域での見守り育成というさまざまな活動が行われておりますが、このような団体等の活動とまた土曜授業について今後どのような調整をされていくのか。また、そういった活動をされている団体と協議をされるのか、お尋ねをいたします。

質問事項の3、白坂・久保田2号線について質問いたします。

平成21年度当初予算で測量設計委託料として464万9千円が計上され、また、予算化を議会で議決をして、6月議会で町道の廃止認定の議決をいたしました。9月3日に地元の説明会が開かれ、12月議会で、町長がこの計画は先送りしたいと一般質問の中で答弁をされております。翌3月議会において測量設計委託料全額を更正され、非常に紛糾した議会がこの1

年間続きました。大分簡略はしておりますが、一連の動きは以上のように思っております。

そこで、改めて町長にお尋ねをいたします。計画の先送り、凍結と答弁をされてはいますが、今後どのようなことをされるのか、お尋ねをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは品川義則議員の御質問にお答えさせていただきます。

3項目でございますけれども、私のほうからお答えするのは3項目めの白坂・久保田2号線の工事凍結についてでございます。

工事を凍結しているが、今後どうするのかということでございますけれども、さっき議員おっしゃったような経過でございまして、先送りをしておるということでございますが、白坂・久保田2号線改良の工事の必要性は今も変わっておりませんが、工事の施工に当たって地元の理解と協力が得られるか、もう少し見きわめていきたいというふうに思っております。

あとは、教育委員会のほうでお答えいたします。

以上でございます。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

品川義則議員の御質問にお答えをいたします。

1項目めの小学校・中学校の全国学力テストについてでございます。

(1)の基山町は全国学力テストを行ったのかというお尋ねですが、小中学校ともに実施をいたしております。

2番目の学力テストを受けたのは県の方針か、町の方針で行われたのかということでございますが、基山中につきましては文科省からの抽出対象候補となり実施をいたしました。小学校につきましては、基山町教育委員会がその実施調査に協力することで同意し実施したところでございます。したがって、小学校は希望することを基山町教育委員会が決定して実施をいたしております。

(3)の学力テストの結果はどうなったのかと。全国との比較、県内の比較はどうなったの

かというお尋ねでございます。

全国の平均等はまだ公表をされておられません。県の平均、速報で県が出しておりますが、県の平均との比較において、小学校・中学校ともに基山町の正答率ほどの教科においても県の平均と同等あるいは少し下回っているというところがございます。

内訳につきましては、小学校においては、国語A、算数Aと理科では県平均と同等かそれを上回っていますが、国語B、算数Bにおいては県平均よりやや下回っております。若基小の国語Bは県の平均より上回っております。

A問題は主に基礎基本について、B問題は活用力についての問題です。小学校では今後活用力をつけていくことが必要であると考えております。

中学校においては、国語A、理科が県平均と同等で、国語B、数学のA・Bが県平均より下回っております。知識及び活用の力をともにつける必要があるものと考えております。

(4)の公表はしないのかというところがございますが、この調査結果をもとに、学力を高めるという視点に立って必要な情報は公表はしていきたいと思っております。その公表の形は一般的な形になると思いますが、このことは考えております。

5番目の今後の対策はどうとられるのかというお尋ねですが、次の3点を学校へ継続指導しております。

まずは、学習における基礎基本の定着を図りたいと思います。そのために、現在も各学校で漢字や計算などを中心としたスキルタイムを実施しております。徹底した繰り返し学習を通して基礎基本を身につけさせ、学習に対してさらに自信を持たせて取り組ませたいと考えています。

次に、学んだことを生かす活用力を育てる活動を取り入れています。学習活動におけるあらゆる場面で自分の考え、問題の解き方を説明する、「書く活動」や「話す活動」を多く取り入れ、獲得した知識や技能を活用させる機会を学校の中でふやしていきたいと考えています。

最後に、児童生徒の「学ぼうとする力」をさらに伸ばしたいと思います。そのために、知的好奇心やチャレンジ意欲を高めさせる授業方法の改善を行っています。また、学習訓練を徹底し、1時間1時間の授業に能動的に取り組ませ、効率よく学習させていきたいと考えています。

続いて、2項目めの土曜日授業についてでございますが、(1)の基山町では土曜日授業を

行うのかというお尋ねでございますが、現在、基山町の各小中学校において実施に向けて検討をしているところでございます。その場合、通常の形態の授業形態より、家庭や地域と連携した学習活動や学校が公開できるものや、また補足的な学習活動に重点を置いた取り組みができればと考えているところでございます。

(2)のその理由は何かということでございますが、小中学校の学習指導要領が改訂され、なお一層教育の充実を図るために学校、家庭、地域が相互に連携をし、地域や保護者に開かれた学校づくりができることと、また、より確かな学力を身につけさせるために授業可能な時間数が確保できるということなどが主な理由でございます。

3番目の実施した場合効果があるのかというお尋ねですが、一つには、授業を休業日に実施することにより授業日が増加し、体験活動などの時間数がより確保しやすくなると考えています。二つ目には、休業日に学校を開放して取り組みを行う場合、より地域に公開した活動が実践することが可能になります。地域に開かれた学校づくりが可能になると考えております。

4番目の学校教育法施行規則では土曜、日曜を休業日と定めているが問題はないのかというお尋ねでございますが、法律の条文の中に「ただし特別な必要がある場合はこの限りではない」ということがうたっております。通常の授業ではない保護者、地域に公開された取り組みであるとか、学力の補充の取り組みについてはそれに当たるのではないかと、当たるのであろうというふうに理解をしておるところでございます。

(5)の「生きる力」を育てる、地域の協力で子供を育てるという方針で進んできた結果として、スポーツクラブの土日を利用した大会の実施、学童保育、地域行事、子どもクラブ行事などに調整などはどうするのかというお尋ねですが、これはご指摘のとおりでございます。地域で子供を育てる今の活動を無視して学校の土曜日開校を考えてはおりません。今年度の分については地域や関係の方々とは十分調整を行っていきたいと思います。また、来年度につきましては、今年度内にその計画を関係の皆様にお示しするようにし、協力をお願いするように考えておるところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

それでは、質問事項1から質問させていただきます。

佐賀県はこの抽出校から参加希望で100%小中学校となっておりますけれども、私が聞いたのは、なぜ聞いたのかといいますと、率先して参加しようと思われたのか、県の意向があって、県が統計をとれてから全体的な教育的な方針を立てたいから参加してほしいということで参加されたのか。要するに、気持ちの問題なんですけれども、こういう制度があることはずっとテストやっていますので、方法は変わりましたし、去年は東日本大震災で東北のほうは統計とれないということで実施されていない部分もあるんですけれども、やはりその姿勢があることによって、大きく出てきた内容とか今後の対応が変わってくると思いますので、一番基本的なことですけれども、基山町が率先してこれを利用して効果的な成果を上げようということでした気持ちがあるのかなのか、その辺のところをお尋ねします。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

基本的には、客観的な調査、データを取るためには、私どもの意思、教育委員会の率先してといいますか、積極的に参加の方針を考えておりました。昨年度も震災でああいう形になりましたが、問題などはもうでき上がっておりましたので、私たちはその問題を希望していただいてそれを実施、県レベルですが、実施をしたところでございます。今年についてもその考えでやっていこうというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

その積極的な姿勢があるということで前提にお話しさせていただきます。

県の平均と比較して小中学校も同等とかやや下回っているということでもありますけれども、全体的に見るとやはり下回っていると、私、2年前の質問をしたときも同じような答えが返ってきたのですけれども、教育長としては、基山町の児童の教育については県平均よりも下回っているというふうにお考えなのか。同等とお考えなのか。その辺のところはどういうふうな感じを持っていらっしゃいますか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

現在の子供の状況は昨年度の子供とまた違う集団ですので、現在の子供の状況は県の平均あるいは少し、5%の範囲が大体この調査の誤差というふうに言いますが、誤差の範囲の中では入っております。ですから、誤差といいますのは、もう一回すればその点数は少し揺れ動く、上に行ったり下に行ったり、5%以上開くとこれは正確な優位性があるというふうにはありますが、この5%の中には入っておりますので、大体県の平均というふうに考えておるところでございます。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

県の平均としてはそうなんですよ。その県が全国の平均としたらどうなのかということがやっぱり私は課題だと思うんですよ。子供たちは佐賀県とか九州の中だけで生活をするわけではありませんし、ライバルは日本全国ですから、すると世界に出られる方もいらっしゃるかもしれません。そういう状況のときに、県の平均ではあるけれども全国的に見ると、これは何年か前の結果なんですけれども、佐賀県は37位ですよ。トップとは6点台ですかね、秋田県とか福井県とかあのあたりとは6点ぐらいの平均で差があるわけなんですけれども、これは県では平均だから、佐賀県では平均だからということで看過される問題ではないと思うんです。やはりそここのところのレベルまで高めるような意識が大事だと思うんですけれども、こういう意見を私は持っているんですけれども、教育長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

おっしゃられるとおりだと思います。佐賀県だけで見るものではないと思います。

ただ一つ、子供たちが自分たちの力をきちんと発揮できているのかということが、その前提にあると思います。もっと伸びる力を伸ばしてなかったら、学校としてもまだまだやり残す余地があると思いますが、恐らくそういうことはないと思いますが、最大限の努力をしているということであれば、それは評価してやるべきかも知れませんが、私はまだまだやり残している余地がたくさんあるというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

私は、子供たちが頑張っているか頑張っていないかということは言っていないですよ。子供たちは精いっぱい頑張っていると、与えられた環境で、我々がつくったこの基山町という環境、学習環境の中で精いっぱい頑張っているし、いろんな活動にも精いっばいやっていると思うんですね。それは先日行われましたキックベース大会でも非常に汗をかいて、上級生は下級生をいたわり、それぞれ応援しながら、仲よく切磋琢磨しながらすばらしい大会ができたんですけれども、子供たちは頑張っているんですけれども、逆に我々大人がそういった環境をつくっていただけるのかどうかということでもありますけれども、それと、現状を認識しなければやっぱり努力のしようがないでしょうし、自分がどこまで頑張っているのかという成果も、方法がどうあるのではないかとあるんですけれども、そこで公表なんですけれども、情報の公開ですね。去年は公開されていないと思うんですけれども、今回、答弁では公開をしていきたいと。一般的な形でということなんですけれども、この一般的な形というのはどういう形なのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

客観性を担保する形で、保護者あるいは当該の児童に対してその中身を公表するという、ただしその中に他校とか他県の情報とかを並べてやるということは考えておりません。明らかに自分たちの学校の状況が県あるいは全国とどうなのかというレベルの公表を考えております。そして、あわせてその対策についても保護者にわかるような形で示していこうと思っております。

その公表する形が幾つかあると思いますが、保護者会、それから学校通信、この学校通信では前も公表しておりますが、学校通信はホームページ上に張っていきますので、それを見ただけであればわかるということも考えております。それから、ホームページ上にそのまま掲載するというのも、それは選択肢の1つであると思いますが、そのことについても学校通信と重複する部分があるかと思いますが、そのことも当然考えているところではございます。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

その公表ですけれども、やはり子供たちに自分たちの学習環境はこう変わるんだよ、先生たちの指導がこう変わるんだよと、先進的な、要するに結果が残されているところ、それからまた伸びているところとかありますから、ですから、ある県によっては秋田県と人事交流をして要するにノウハウを盗もうと、ノウハウを学ぼうということをされているところもありますし、大阪のように全部を公開してそれで刺激を与えてやっているところもあります。そういうことは県がするしないではなくて、やっぱり基山町でもできると思うんです。基山町の子供のためにこの学習環境をどう変えていこうかということ保護者とやっぱり情報を共有して、学校側なり教育委員会がしっかりとした方針を、全国的なもの比べて基山町の学習環境はどれぐらい違うんだとか、家庭の教育はどれぐらい違うんだということ共有してって環境を与えていかないと、子供たちはやっぱり自分で考えるのは難しいと思うんです。その辺のところをやっぱり含めた公表をしていただきたいと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

学力の要するにデータとともに、学習状況意識調査というのをやっております。この意識調査も非常に「国語の勉強は好きですか」とか「算数の勉強は好きですか」とか「一日にどのくらい勉強しますか」とか「朝ご飯食べてますか」とか「何時ごろ寝ますか」というのがあるんですが、そういうこともあわせて総合的に勘案したものをお示しをしたいというふうには、成績の数字だけではなくて、そういうことはやらなくてはいけないと思っております。

それから、御指摘の秋田との人事交流についてでございますが、地教委のレベルで私たちは教員に対する任命権がありませんので、秋田との交流ということはちょっと難しいと思いますが、実際にやっている県は沖縄とかございますが、それなりの刺激や効果はあると思います。秋田、福井の学力のレポート等を読んでみましても参考になる点というのは多々ありますので、そのあたりは基山町の中でも取り入れるべく、校長会、教頭会でも具体的に示して取り組みをしているところでございます。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

そうですね。今、教育長が言われたように、これは学習状況も調査されている。私はここが一番早く変えられるし、また環境を変えていく部分ではないかと思っています。ただ、これは家庭環境とか非常にかかわってくる結果が出ているんです。ですから、先ほど言いましたように、公表するときはやはり環境を変えるために、教育委員会とか学校と保護者、地域がこれこそ一体とならないと環境は変わらないと思うんですね。

正答率が高い傾向というのは、やはり今言われたように、「毎日朝食を食べる」とか「宿題をする」とか「読書が好きである」とか「家の外、学校の出来事を話している」、それから「携帯電話の使い方で家の人と約束を守っている子供」が正答率が高いという結果が、この学習状況で出ているわけです。だから、そのこのところを含めてしっかりとした基山町としての教育委員会の方針を保護者に伝える、また、保護者と同時に悩んでいって環境を変えていくという努力をしていただきたいんですけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

保護者とともに学習に対して取り組むというのは、まさに私も思っているところでございます。この学習状況調査の中の意識調査のデータの中で、「2時間以上勉強していますか」というデータは、基山町のほうが56%ぐらいいたしかあったと思うんです、中学校で。ところが、秋田とか20数%なんですよね。基山町のほうが余計勉強しているような数字が出ているんです。これは恐らく塾の時間を勉強というふうに入っているのかなと。やはり受け身でやっているときの学習というのは余力になっているかということをもう一回振り返らないと、やはり自分の力で学習をしているという取り組みがその時間数、ですから、20数%と50数%のその違いが、そのあたりの中身にあらわれているのかなというふうに思っております。

寝る時間は秋田のほうがはるかに早く寝ています、基山の子供よりも。それから、朝ご飯は余り変わりません。そういうことも考えると、家庭に協力をしていただくというのは、早くやっぱり寝せるということが早く起きることにつながりますので、そういうこともあわせて学習時間を確保することも内容を通じてこれからやっていこうと思っております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

ですから、結果というものはそれぞれ違ってきます。データも違ってきます。けれども、やっぱり正答率が高いところは地域あるわけですよ。そこはやはり塾行く、または家に帰っての勉強の時間は少ないとかと言われても、やっぱり学校で出す宿題とかノウハウとかそういうものが大きく違うところもあるでしょうし、佐賀県が勝ってるところもあるかもしれませんが、それに他地域のいいところをつかまえていくということも大事だと思って、秋田とか東北もやはりいいんですけれども、広島とか熊本でもこの3年前の結果ですと佐賀県の平均で2点高いということは相当の差だと思うんですね。平均ですから、個人ではなくて。テストですからそれぞれ一生懸命やって精いっぱい出した結果で2点違うこと、平均で、これは大きな差ですので、秋田県はちょっと無理かもしれませんが、熊本県と何とか人事交流設定してノウハウを、どこが違うのか、やっていくことをですね。

一番最初に教育長が言われましたけれども、年ごとによって生徒が違うからということをお話されましたけれども、やはりそれは私はちょっとおかしいと思うんです。その年度年度だろうが、全体通して基山町は小学校が2校で中学校が1校ですから、本当に狭い地域でありますから一体としてできると思うんです。一体として一連として教育の方針ができると思うんです。それだけの狭い地域でコンパクトであるという、また町内の人事交流も非常に盛んであるというところを利点として、一体となるような工夫をぜひしていただきたいと思っています。

それから、町長にお願いなんですけれども、読書が好きな子が正答率が高いという、それで町長はブックスタートということで、町の施策として町長の施策としてされておりますけれども、その点にもう一層の努力をお願いしたいんですけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

ブックスタートというのは、乳児健診のときと、それから小学校入学のときと2回にわたって絵本なり書物をあげようということで今やっております。聞くところによりますと、中

学入学のときにもというようなこともございます。その辺もよく見たりもするんですけども、それはまた追って考えたいと思いますけれども、やはり読書ということはもう私も大事な部分だと思いますので、もっともっと進めていきたいと。ブックスタートだけではなくて、読書を奨励していくということでやっていきたいと思います。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

ぜひ中学校もブックスタートでお願いしたいと思います。と言いますのが、今年の4月の入学式ですね。ああいった状況がありました。中学生というのはなかなか取り戻しが聞かない部分というのは、こういった言い方はおかしいかもしれませんが、やはり将来がかかっている高校がありますから、受験があります。そういった中で大事な中学校の3年間というものをああいう結末で終わらせる、またスタートがああいう形になるというのは、非常に環境としては、私は本当に深く感じなければいけない部分があると思うんです。ですから、教育長の方からもぜひ中学校の再建、また、こういったブックスタートをとって新しいことで新しい指導でやっていくという姿勢をぜひ見せていただきたいと思うんですけども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

中学の再建とおっしゃいましたが、着実に昨年よりはことし、ことしよりは来年という気持ちでやっていこうという気持ちには変わりはないということをおっしゃっています。

それから、ことしの3年生の学力ということを先ほど申しましたが、この子たちを経年で中学1年から追って見ますと、少しずつ向上してきているんですね。ですから、少なくとも落ちては来ていないんです。ですから、やはり伸びをきちんと確保しながらやっていきたいと思っております。やはりこれは小学校でやってきた学力が、何かしらきちんとして中学校に伝わってこなかったというのがありますので、これから小学校との連携を通しながら、きちんと子供たちの学力については今後取り組んでいこうと思っております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

そこで、土曜授業と私は考えると思うんですよ。ここは非常に重要だと思うんです。

ゆとり教育が行われたのが10年前で、もうそれが見直しをということで検討されたのが5年前です。2002年4月に学校週5日制に完全移行です。それから、もう5年後には安倍首相の直属の諮問機関ができて、教育再生会議というのがつくられました。それから、2008年4月には、文科省がゆとり教育の転換を打ち出した学校指導要領の改訂を公表しているわけです。ですから、もう6年で今やっていることがだめだということ、成果が上がってこないということが論議されて、コマ数をふやしてそれを賄うためにもう一回、週休5日制はまだ変更していませんけれども、土曜授業ということでやっぺいこうということになっているわけです。

ですから、全国の学力テストで佐賀県は全国でも37位と結果が1回出ております。日本全体として世界の中でどうかという教育を考えた場合には、やはりこのゆとりではだめだということで、もう一回コマ数をふやして模索していこうという形になっていると思うんです。ですから、私はこの土曜授業をどう生かしていけるのかが非常に大きな課題ではないかと思っています。

質問の中で1回目しましたけれども、実践研究校に県が募集しておりますけれども、これに手を挙げられたのか挙げられなかったのか。また、指定をされたのか、されていないのか。この三神地区でどこの学校が指定をされているのか。決まったならです。どこの学校が指定されたのか、その辺のところをご答弁ください。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

実践研究校のお尋ねですが、本町では指定されておられません。

それから、三神地区でどこがされたのかというお尋ねですが、今の状況ではちょっとどこがされたのかわかりません。ですから、ただ私たちのところでは、実践研究校ではなくても、それなりの取り組みをしたいということは考えております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

一つ大事なことが抜けています。手を挙げられたのか、挙げられなかったのか。募集ですから。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

失礼しました。手を挙げておりません。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

では、手を挙げなかったという前提に話をさせていただきます。

やはり挙げてほしいんですよね、そういうときに。やはりそういう姿勢こそが教職員も大変だなということが実感としてわかりますよね。実践研究校になったらどれだけレポート書かなきゃいけない、どれだけのノルマを果たさなければいけないということで、非常に厳しくなると思うんです。

私は十何年前に聞いたんですけれども、基山に来る学校の先生が「非常にいい学校に来た」と言われて喜ばれているという方を聞いたんです。「ああ、そうだ。よかったな」と思って、基山はそんな評価を受けているのかなと思ったんですけれども、悪くいえば「基山はのんびりしていいね」ということも言われた方もいらっしゃるんです。これはとらえようですけれども。ですから、高いノルマをやはり課してでも、子供たちの学習や環境に取り組むべきだと思いますし、その先頭に立っていらっしゃる教育長であるならば、教育委員会であるならば、私はぜひ手を挙げていただきたかったということを述べておきます。

実際にこの土曜授業はやはり正規の授業をされるのか。それとも、補助的な補充的な学習をされるのか。それと、公開授業ということで、地域も巻き込んで公開授業で授業参観みたいな形、学校開放ですか、そういう形で土曜日を計画されているのか、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

正規の授業といいますと国語、算数、理科、そういう通常の授業の形態とは少し変えて、

地域の方が参観できるでありますとか、あるいは特別活動的なもの、そういうことを中心に地域に開かれた授業公開というのを主に考えております。

なお、教育課程の中に位置づけられた活動を考えておりますので、当然授業時数としてカウントできるということで考えております。ですから、子供たちが土曜日に出てきても休みはないわけです。その振りかえはないんです。ですから、今までよりも授業時数はふえるという考え方でございます。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

基山町は実際に実施するのは来年度からですか。それとも、今年度の2学期とか、そういうことでしょうか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今、考えておりますので、できれば今年度の2学期あたりから、学期にはわずかな回数ですが、1回ないし2回と思いますが、そのことで今考えております。

それから、さっき言いそびれましたが、実践研究校として手を挙げなかったのかということですが、要項の中に、その実践研究校として先発に研究をして、その学校の取り組みが県内の各学校がモデルとして扱えるような取り組みということがあったんですね。そうすると、やはり今までやっているより、県のモデルにならなきゃならないという、そういうちょっと今までよりも大きな負担が、ことし中にそういうことをやらなきゃならないというのがありましたので、やはり土曜授業についてはやってはいこうと思っておりますが、パイロット校としてのそういうことについては少し考えて手を挙げなかったという経緯がございます。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

今のはちょっと納得いかないんですけども、そこはやはりパイロット校になろうが先頭に立とうが、やっぱりそういう土壌をつくっておくべきだと思いますし、それを受け入れて、いつでもいらっしゃいという環境、心構えというのがやはりないと、2学期からされるんで

すよね、土曜授業。だから、いい成果を出すのではなくて、そういう取り組みをするということですよね。そのことが、私は気持ちが大事じゃないかと思うんです。受けたから必ずこれだけの成功を出さなきゃいけないというのは、これはわからないですよね、子供たちがすることですから。その環境を与えるだけです。実際に大人が問題を解くとか、いろんなことのできることはないですから。ぜひその辺のところはもう一回お願いしたいと思うんですけれども。

早速されるということですが、一番最後に言いましたように、地域の方にいろいろお願いをしています。だから、スポーツクラブとか土日でも大会を組んでいるところがいらっやいますよね。実際に、町の行事をするときとかにも、やはり中学生というのは部活があるから、大会があるからということで、地域の行事とかになかなか参加いただけないという状況であるわけですが、そうやってもう既に予選があつて、これから県大会に行かなきゃいけないとか全国に上っていくというときに土日が入った場合、その場合に学校にやっぱり来る来ないの選択を子供がしますよね。そのときに初めてのことから県大会に行きたいとかよその大会に行きたいということで休みますよね。そのときはどういった扱いになるわけですか。それは欠席となるわけですか。それとも、欠席とはならないわけでしょうか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そのことについてはそのケースによってその都度都度考えていきたいと思いますが、基本的に出席日数として数えていくというスタンスですので、子供がここは行くか行かないか自分の判断だというような出席をするということではございません。各校長とも、やるからには全員出席という前提でやりたいと。

今年度、先ほどに戻りますが、ちゅうちょしたもののの中に、基山町の地域の取り組み、ちよつとここにずっと土曜日曜の行事をつけておりますが、この中でどこに入れてできるかという非常に難しいところもありました。ですから、これをずっと調整してやっていくにはやはり時間がかかるだろうということもあつて、実践研究校については手を挙げなかったんですが、今後、こういう調整をしながら、よりよい土曜開校に向けて進んでいかなければならないと思っております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

また戻るんですけれども、やはりそこですね。福岡県の芦屋町とか遠賀町は、今年度の5月にやっておるわけです、土曜授業を。いろんな課題が出てきているわけです。先生からは「もうきつからやめてくれ」とか「今まで自分もなるべく地域の行事に参加するようにということで参加している。プランを組んでいるから今さら引けない」ということで、難しい、負担が大きいということがあるんですね。そうすると、子供たちもやはり部活動とかいろんなスポーツクラブが行くから、そこは欠席扱いをしないと方針をつくっているわけです。実際、前倒しでやっておるわけです。県じゃなくて、町が。やはりそういう気概が私は基山町に欲しいということで、こういうことを申しているんです。いろんな事情があることはわかりますけれども、ぜひそういった気持ちでいただきたいということを御要望いたします。答弁は結構です。

町長、それでは、3番目です。

工事計画は必要だと、まだお考えなのかですね、凍結策、先送りですから。このけやき台白坂・久保田2号線は工事をするべきだとお考えなのか、その辺のところ、方針は変わっていませんでしょうか、お尋ねをします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

先ほどもお答えしましたように、やはりこの町としましてもこの工事の必要性ということに関しては変わっておりません。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

この議会の議事録をずっと見たんですけれども、21年6月の2月の定例会ですね。それから、12月の定例会の一般質問とか。その中で町長は、今後、議会にも相談していく、この計画についてしていく。また、住民ともしっかり話をしていきたいということをおっしゃったんですけれども、凍結、全額更正をしたその後、この白坂・久保田2号線についての動き、アクションを何か起こされたのか。それと、町民のほうからこの道に関していろんなお話を

聞かれたのか。とりあえずそのところをお願いいたします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

もう先ほどおっしゃいまして御存じのように、21年9月に説明会をしまして、その前に設計委託料、この辺も上程して議会の可決もいただきました。そして、その後更正をお願いしたというようなこと、これにつきましては今でも私も本当に申しわけなかったということで、反省もしておるところでございます。

それで、あの当時やっぱりほかにも道路の必要性ということで二つばかりございまして、それじゃあもうそちらのほうを先行させようというようなことで、結局、白坂・久保田2号線は先送りということで申し上げたというような気がするんですけども、今でもそれはさっきも言いますように、変わっておりません。

それから、その後何かアクションを起こしたかということでございますけれども、特段それに対しては説明を再度するとか何とかというようなことはいたしておりませんが、やはり今2つやっておるうちの1つが24、25年度ぐらいには大体できるというようなことでございますので、それとの兼ね合いで、そして、その間にやはり住民の皆さん方と本当にもう少し話し合っていきたいと、説明もしていきたいということでございます。

今までも折に触れ何かそういうことで、公式の場ではございませんけれども、プライベートで話したりもいたしましたけれども、あの9月3日、何か悪夢のような感じも私も今さらするんですけども、それは反対がとにかくもう多かったということ。それはやっぱり説明の時期も悪かった、もっと早くするべきだったということ、それから、方法が紙切れ1枚だったとか何とかというようなそういう、後で「だから反対したんだ」という方もいらっしゃいます。それで、いろいろ聞いておりますと、だんだんやっぱり賛成の方がかなりいらっしゃるんだというような感触は私も握っておりますので、その辺のところ、これから本当にまた説明なりお願いなりをしていきたいということでございます。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

だんだん先のことを言われるのでだんだん質問しづらくなるんですけども、議事録を見

て本当に疑問に思ったことが幾つかありますので、その辺のところを確認しながら進めていきたいと思っていますけれども。

道路をつくと、基山町が道路をつくるという場合、1地域、その地域の要望を、ここにこういった生活道路をつくってほしいとか、緊急の場合があるからということで計画されるものと、町全体の町の発展を考えてわき上がっている計画、例えば今の本桜・城の上線、それから白坂・久保田2号線と2つを私は比較したいと思うんですけれども、本桜・城の上線はどの分類ととらえていらっしゃるでしょうか。町の発展のためにこの道は必要だということなのか。地域の要望、ここは危険だからこういうふうな緊急性があるからつくってくれというところだと思うんです。

白坂・久保田2号線というのは、町のあれから先につないだ場合の基山町の浮揚になるとか、このときもスマート・インターチェンジとかという話で、これをつくらないとということで執行部の答弁もそこ一点でされたんです。そういうところが多かったですよね、見直してみると。あそこにスマート・インターチェンジをつくるためにも、やはりそこが基山町の浮揚のキーワードになるというような答弁の仕方をされているわけですよね。

そういった場合に、地元の説明会というのは非常に、悪夢だと言われたんですけれども、それは悪夢を自分でつくられたと私は認識をしているんですけれども。違いますかね。地域の要望であって説明するというのは、これは地元の説明会ですよね。ところが、白坂・久保田2号線というのは、あれは町の計画ですよね。町の浮揚のキーワードを握った重要なポイントの計画ですよね。それを地元説明会でできるのかです。この道をつくりますか、どうですか、町の浮揚がかかっての計画ですよ。地元の皆さん、私はこうですよ、体育館に集まって、じゃ、説明をしますから、紙切れ1枚でどうですかということを行われることは、私は絶対おかしいと思うんです。

ですから、町長は、地元説明会というものはどういうものを扱う、どういうものを説明する場所なのか。私は、本桜・城の上線によって工事をするその被害とか、いろんな影響が出るということが地元説明会だと思うんですけれども、地元説明会についてどういう認識をお持ちでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

その工事、確かにいろいろございます。しかし、いずれにしましても、やっぱり住民の皆さん方が全く好まれないというか、要望もないというようなことでの工事というのは余り考えられないと思うんです。やはりそれぞれ地域の方が要望なさっておられると。それはいずれにしてもそうでございます。本桜・城の上線にしても昔からの懸案だったということも私も聞いております。だけれども、水利権の問題があつてそれができなかったということ、それが解決したということ、それと、危険性もあるし、いわゆる堀の埋め立て、危険性もありますし、あと衛生上も悪いというようなこと、そういうこともございまして、あれは住民の要望ということでやっております。

それから、そのけやき台の白坂・久保田2号線にしましても、これは確かにおっしゃるように、スマート・インターチェンジの問題がございました。それから、それだけじゃなくて、その前に「長崎街道物語」というのがございまして、それとの関連もあつてそれを進める上においてもやっぱり、それから住民の要望もあるんだということであれを計画をしたということでございます。

いずれにしましても、やっぱり町独自で町サイドで何も説明もなしにやっつけていいという話でもないし、住民の方にはやっぱりそれなりの了解も得ると。もちろんすべての方にそれを納得してもらおうというわけにはいかないとは思いますが。その辺の決断になってくると、やっぱり町サイドでというような、おっしゃるようなことも当然入ってくると思いますけれども、それはやっぱりこれから先のいろんな、道だけじゃなくて、いろんな問題も、これがかえって災いするようなこともあるかもわかりません。皆さんと話し合つて説明してということになるとなかなか進みづらいところもあるかもしれませんけれども、それはそれでやっぱり町サイドで考えてやっつけていかなきゃいかんと。その判断をどうするかということ、だから、何もなしでやったほうが手っ取り早いのは手っ取り早いのかもわかりませんが、それはやっぱりちゃんと手順を踏んで、いずれにしても手順を踏んでいくということでございます。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

手順ですよ。やはり手順は大事だと思うんです。説明会をするという場合に、手ぶらで行かれたんですよ。何も測量設計の委託料を予算計上して、その測量を3月にして、9月のそこまで、この議事録でもそうあるんですよ。半年間何もしてないわけですよ。あれを

測量設計やっておって、資料があつて、どれだけのお金かかってどれだけの工事の期間がかかりますという、やはりこちら説明会をする場合に、地元の方、町民の方も納得していただけるような材料を持って臨まないと、要望があつたからいきなり地元の説明会ですといつて行かれる。本当にそれが地元の方なのか。工事で迷惑をかける方なのか。工事によっていろんな生活に支障を来すような方たちの地域の方が集まつた説明会なのか。その辺のところも釈然としませんよね。

反対意見が多かつたという答弁を町長はされているんですよね。一、二の方が賛成意見を言われたということですがけれども、賛成の方はどこ行つたつてそんなに発言はされません。我も我もで「私は賛成です」ということは、どこかの電力会社がやらせでやるしか、私はないと思うんです。はい。だから、それはそういうふうな議論をする場をやはりつくりないと、執行部側がつかれないといけないと私は思うんです。ですから、今後そういうことをしていただきたいとぜひ思うんですけれども、町長は3期目の選挙のときに、1期目で耕して2期目で種まいて3期目で収穫すると。種は、町長、まかれましたよね、いろんな意味で。やっぱりこの種は、まだ実もなっていないですけれども、やっぱり実をつくらせて責任を取るべきだと思うんですけれども、今期中に。ぜひそれをお願いしたいんですけれども、その辺のことはいかがお考えでしょうか。

もうそのためにはやっぱり事前に動いていただかなければいけないし、やっぱり計画を説明できるような測量設計も予算も上げていただかなければいけないと思うんです。24、25年で今の神の浦ができるとなれば、その後にはやはりすぐに計画に移れるように、実行に移せるようなものを残しておかないと私はいけないと思うんですけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

先ほども言いますように、やはり地元住民の方の合意といいますか、説明、これは当然もう、私はこれからの先の行政としては必要欠くべからざることだと。そして、それも本当にやっぱり手順、手法、いろいろ考えて、その難しさがあるというようなこもやっぱり認識しておかなきゃいかんというふうには、私もあの時のことを踏まえて反省をしておるということでございます。ほかのいろいろについても道路についても、大分私もお話しに見えてそ

の辺の事情を聞いたりもいろいろしながら、やはりその辺は納得していただかなきゃいかんというところで、その後担当課のほうで説明もしたりというようなことで何とか進んでいるというような部分もございますので、それはその反省を生かしてということでございます。これからやっぱりそういうことでやっていきたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

今ちょうど、町長は地元懇談会をされていますけれども、けやき台で14区、15、16、17されたと思うんですけれども、その中でこの道路について何か要望とかお話とかありましたでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

いろいろこう私も申し上げてお願いしたこともございますものですから、そちらのほうに大分時間を取りまして、この道路についていろいろこちらからは申し上げたことはございません。ただやはり地区によって、「どうなってんだ」というお尋ねはありまして、先ほど言ったような「重要性は感じておるから、いずれほかの、2つも3つも4つも同時にはできませんから、ひとつ、その時期を待ってください」ということでお願いをしております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

動き出す時期だと私は思うんです。やっぱりこういったまちづくり条例ができましたから、計画については町も説明する責任があると思います。ですから、こういう計画をつくりました、こういう費用がかかります、測量設計でこんだけの工事がかかりますということをきちんとつくって、この計画についてはどう思いますかという公聴会なり説明会なり報告会なりをして、その中で町民の理解を得る。また、これは全員賛成ではないんです。町民の理解を得る努力をする。それから、工事をするという計画が決まり、それで地元説明会だと思うんです。本当にその近隣の方との。

そうだと思うんですけれども、そういう手順を今踏んでいただきたいんですけれども。今

からでもです。でなければ、もうそんなに時間はないと思うんです。そんなに簡単にできる話でもないですし、これだけこじれていると思っている方もいらっしゃると思うし、ぜひあそこはつくってほしいと。でなければ、何であそこに道が既にあったんだというあの疑問です。これはもう通すんだということで、ただ簡単にふさいでいたわけです。パイプの車どめですか。よりよく考えて、信号機つくって十字路につくって、そこに直接通して道をつくって景気の浮揚に与えようという答弁を議場でされているわけですから、やはりこの答弁をされたという責任もありますし、議事録の中で町長は「深く自分の責任だと思っております」ということも発言されたわけですから、それで3期目通られたわけですから、やはりこの自分がまいた種、自分がしっかりと育てていった話は、やっぱり自分で刈り取るような段取りだけでも踏むべきだと思いますので、早急な予算計上をお願いしたいと思うんですけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私が言い出したということもございます。それはしっかりやっぱり結末をつけなきゃいかんということ。それから、とは言いながらも、今私がやっていることも以前からの懸案だというような、何かの約束まで行きませんけれども、覚え書きによってというようなことで動いている部分もございます、確かに。ですから、それはその時々のございましょうけれども、ただこの2号線に関しましては、私もしっかりやっぱり取り組んでいきたいというふうに思っております。余りぐずぐずはできないということも自覚しております。

○議長（後藤信八君）

時間です。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤信八君）

以上で品川義則議員の一般質問を終わります。

ここで10時10分まで休憩します。

～午前10時02分 休憩～

～午前10時10分 再開～

○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開し、次に、木村照夫議員の一般質問を行います。木村照夫議員。

○4番（木村照夫君）（登壇）

皆さん、こんにちは。4番議員の木村照夫でございます。一般質問の2日目、休日でお忙しいところに傍聴いただきましてありがとうございます。

質問通告書によりまして質問事項の、基山町が町単独で行くか。また、市町村合併をするか。また、道州制を目指していくためにも、まず足元をしっかりと固めるために、「コンパクトシティのまちづくりを目指せ」を一テーマに選択しました。2項目めに、「災害は忘れたころにやってくる」と言われるように、また京都亀岡市の通学途中の重大事故等ございまして、「通学路周辺の安全を再点検せよ」というテーマで取り上げました。

1項目めの「コンパクトシティのまちづくりを目指せ」、その要旨なんですけれども、(1)基山町の人口予想推移を示せ。平成24年度から平成34年度の人口推移をあらわしてください。

2つ目に、町長が提言されているコンパクトなまちづくりとはどういうものか、御説明ください。

それと、3項目めは、人口減少社会突入で求められる制度の改革はあるのか。

4つ目に、コンパクトシティの取り組みの今後の展開はどうするのか、の4点をお願いしたいと思います。

それと、質問事項の2項目め、「通学路周辺の安全を再点検せよ」、その要旨でございますが、京都府亀岡市で集団登校中の小学生らの列に軽乗用車が突っ込み児童が10人死傷したのを初め、通学中児童が巻き込まれる事故が全国で相次いでおります。

その(1)としまして、町内小中学校児童生徒の登校中の事故状況を示してほしい。平成19年4月から平成24年3月まで。

(2)としまして、通学路の安全点検は実施しているのか。

3項目めに、町内通学路危険箇所のマップ等あるのか。学校側が危険と感じる箇所を示してほしいと。

それと、4項目めに、交通安全指導員は町内に何人おられるのか。

それと、5項目めに、交通安全指導員のほかにPTA役員、地域のボランティア方が多数通学路に交通指導されているが、その人数等の把握はしているのか。

以上を1回目の質問とします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

木村照夫議員の御質問にお答え申し上げます。

私のほうは1項目めで、2項目めの通学路ということは、学校教育課のほうから申します。

1項目め「コンパクトシティのまちづくりを目指せ」ということで、(1)基山町の人口予想推移を示せと、平成24年から平成34年の人口推移ということでお尋ねがっております。

特に、基山町としまして正確に推計したものはございませんが、国立社会保障・人口問題研究所の平成20年の推計によりますと、2020年に1万7,649人、2030年に1万6,334人、2035年には1万5,547人となっております。

(2)町長が提言しているコンパクトなまちづくりとはということですが、これは一口に言えば、小さくてもまとまりがよくて、十分に機能が果たせるまちということでございます。

(3)は、人口減少社会突入で求められる制度の改革はあるのかということですが、人口が減少した市町村への対応としては、過疎地域自立促進特別措置法がありますが、これは昭和45年とか昭和55年から17%とか19%の人口減少を見た市町村ということになりますので、本町は該当をいたしません。

(4)のコンパクトシティの取り組みについて今後どう展開するかということですが、先ほど(2)で申しました「機能する」とは、財政を維持し、そして住民サービスが果たせるということでございます。その財政を確保する歳入歳出あるいは人口減少問題、まちの魅力・特色を考えること、そして、住民と行政が一体感、協力意識を持った協働を推進することで、住みやすさが実感できるまちにしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

木村議員の2項目めの「通学路周辺の安全点検をせよ」というお尋ねにお答えをいたします。

(1)町内小中学校児童生徒の登下校における通学事故状況を示せ。19年4月から24年3月までの間ですが、各小中学校別にお答えいたします。

基山小1件、平成23年度に起きております。登校中に交差点で後方から右折してきた車と

の接触事故で、けがはございません。

若基小は事故発生はありません。

基山中が4件ございます。これはいずれも平成21年度に起きております。下校中で交差点で車と接触。これはけががございません。それから、2つ目が、下校中後方より車から追突。骨折、打撲により3カ月入院をしております。3番目に、下校中自転車で道路を横断していたところ車と接触。打撲、擦り傷でございます。4番目が、自転車で登校中に前方から来た車と接触。打撲を負っております。

(2)の通学路の安全点検は実施しているのかというお尋ねでございます。

通学路の安全対策については、学校職員による通学路の巡回を定期的に行い、危険箇所の確認を行っています。また、下校時に通学路を巡回指導する際の危険箇所のチェックや、教育委員会でも住民の方からの情報が入った場合など、不定期に安全点検を行っています。

(3)町内通学路の危険箇所のマップ等あるのか。学校側が危険と感じる箇所を示せというお尋ねでございますが、交通安全に関するマップについては、PTAの協力で作成された安全防犯マップがあります。危険と感じる箇所については、やはり交通量の多い旭町立体交差周辺、町外の車やトラックの通行量が多い桜町伊勢前線や日渡長野線、歩道幅が狭い部分がある箱町麦尾線、人通りが少ないバイパスインター周辺等があると思います。

(4)番目、交通安全指導員は町内何人おられるのかということですが、基山町内交通安全指導は、各区指導員が17名、各小中学校PTA役員が1名ずつでございますので3名の合計20名がおられます。

5番目の交通安全指導員のほか、PTA役員、地域のボランティアの方々が多数通学路で交通指導をされているが、人数等把握しているのかということですが、通学路での交通指導をされている場所については大枠把握をいたしておりますが、人数等については把握はしておりません。

以上、お答えいたします。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

まず、町長にお伺いします。

国立社会保障・人口問題研究所の平成20年の統計を見ますと、2020年が1万7,649人です

ね。それから、2030年が約9%減の1万6,334人。それから、2035年が1万5,547人、13%減少ですけれども、町長が考えられる持続可能な基山町の人口、実にどのくらい下がればだめだよというそういう最低人口なんかは考えておりますか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

まずその前に、この人口問題研究所のこの推計でございますけれども、ちょっとこれ自体、私も以前見たときにショックだったということでございます。それと同時に、何かこう「そんな勝手に」と言いますか、どういう推計だったのか、その辺も聞いてみたいというような感じも持ちましたけれども、それを聞いたところでどうしようもないということでございますので、それはいたしておりません。

そして、幾らまで減ったら立ち行かないのかどうかというような、町としてはということでございますけれども、それは幾らまでというようなことはございませんけれども、やっぱりどうかした推計では何か1万2千というような数字も出ておまして、それを見たことがあったんですけれども、そこまで行くとちょっと本当にやっぱり根本的に考え直さなきゃいかんということかと思えます。まあ、1万五、六千で果たしてどうなのかというようなところは、ちょっと私自身、まだそこまでの数字というか、は出し切っておりませんので、ちょっと答えるわけにはまいりません。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

木村企画政策課長にお尋ねします。

基山町としても、基山町内で町内の人口変動というのは重要なことだと思います。住民税とかかかってきますからですね。基山町独自の統計、なかなかとれんかもわからんけど、1パターン、現状何もせんで自然減、そういうパターン。また、子供たちの養育費、医療費とか改善されて若い夫婦、生産家族を呼び込む方法のときのパターンの人口ですね。また、基山町が民と官と一緒に何か新しい住宅地をつくるとかという、そうした場合人口がふえますから、そういう何パターンをつくって、やっぱり基山町の人口の形態がどうなるかということを示してほしいですけれども、課長、どう思いますか。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

人口推計は一般的にコーホート方式というものが使われるので、何年間の過去の推移を参考にして将来推計を出すというのが一般的な方法ですので、そういう方法は可能かと考えておりますけれども、出生率の問題とか細かい点がありますので、その辺がちょっと問題がありますけれども、そういうことは大ざっぱでいいということであれば、ある程度は出せると思います。ただ、今後住宅地の開発とか新しいそういう分譲住宅地の開発とか、そういうものは実際問題として予定が確実にあれば推計ができますけれども、それが無い時点ではなかなかそれは難しいのではないかとこのように考えます。

以上です。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

いや、自然増、成り行き任せ、風の吹くまま川の流のままではいけないから、実際に減少している傾向にございますから、何かの手を打たれてやっぱり基山町のあるべき姿、人口形態等をつくらせて、基山町民に訴えてもらいたいと思っております。それに対してどうですか、課長。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

人口の問題は、従前から申し上げておりますとおり全国的なレベルの問題でもありますから、そういう中で基山町で特にそういう人口を、住宅地とかそういう方法を出さない限りはそういう統計というのはなかなか難しいかなとちょっと考えております。

以上です。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

いや、この資料、2月6日に出了たこの資料は、2月6日に九州経済調査協会、福岡市

が発表した九州7県と山口、沖縄の人口将来推計によりますと、2035年の佐賀県の人口は68万と書いてありますものね。現在、2010年は85万人。比べても佐賀県の全体は20%減少と。各市町村のデータを見ると、増加するのは鳥栖市だけ。20%増加が見込んであります。一番佐賀県で減少するのは藤津郡の太良町ですね。44%減少で一番減少すると。

2035年の基山町は、2010年は1万7,837人、2015年は1万6,800人、2025年は1万4,900人、2035年は1万2,600人ですね。約29%の減となっております。このデータと、先ほど言われました平成24年の国立社会保障のデータと大幅に差がありますね。この差は、町長、何と思えますか。

○議長（後藤信八君）

町長、いいですか。木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

国立社会保障・人口問題研究所の推計と九州経済調査協会の推計が2種類あるんですけども、両方とも恐らくコーホート方式で推計されたものと思いますけれども、推計の年度が恐らく人口問題研究所は平成17年の国勢調査をもとに平成20年にされております。それから、九州経済調査会のほうは恐らく近年の数値でされていると思うんですけども、そういう中で、近年やはり人口が減少がしているところは大幅に減少した傾向になっているのではないかと思っております。鳥栖市におきましては近年人口も増加していますから、その辺を勘案されて人口が若干増ということになっていると思います。

あくまでも、恐らく人口推計はほとんど過去の推移をもとに推計していきますので、近年人口が急速に減ったところは大幅に減ったという形で数値が出されておりますので、これにつきましては、そこそこの市町村において人口が減少する 때가 あったり人口がふえるときがあったりしますので、その短期間のだけで推計をしますとそのように、今議員もおっしゃいましたとおり大幅な誤差が出てくるものだと考えております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

だから、基山町でも、町内でいろんな変動の幅がございましょうけれども、ある程度の町内でもピリッとしたデータを求めてつくっておくと、こういういろんなデータで情報変わりますから、基山町はこうなんですよというある程度の線をつくってほしいと思います。

そうしたら、鳥栖市だけが佐賀県で20%増加ですね。何で基山町の隣の鳥栖市だけが、何でふえるんですかね。町長。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

何から申し上げるか、今や鳥栖が増加傾向すごいということです。それでは、20年、25年前、過去のことを言ってもいかなですけども、どうだったかということなんですけれども、基山町は20年前、もう県下でも一番の増加率だったということでございます。それはもちろん宅地造成、それから特にけやき台ができたということでそれだけ急上昇したということ。今、鳥栖市さんがふえておりますのは、やはり弥生が丘の開発だろうというふうに思っております。その辺のところのタイムラグ、時間のずれがやっぱりこういう形であらわれているのかなと思います。

これは私申し上げると、何か言いわけじみて余り言いたくないんですけども、さっき課長もちょっと申しましたように、やっぱり人口減少というのは、これはもう全国的な傾向でございまして。もうピラミッドを見てもわかるように、団塊の世代がワッと膨れて、そして、また減りつつあったのが今度は団塊ジュニアでちょっと増加傾向、その後はまたずっと減少と。それを見ただけでも、そんな今少子化だから子供をたくさん生めるようなという、それだけでは急には解決しません。将来的にはやっぱり解決するとは思いますが、急には解決しないということ、そういう全国的な問題があります。

それから、さっき申しましたように、基山町としましてはそれまでずっと伸びて、よそよりもどンドンどンドン伸びてきておったと。その1つのリアクションみたいなこともあるのではないかなというような感じもいたしております。

それから、核家族といいますか、これも全国的でございまして、子供たちがもう学校を出てすぐよそに出て、都会で就職するとかというそういうふうなことがございます。

それと、もう一つはやっぱり基山町の地価が高いということ。これは私も佐賀県固定資産評価審議会委員として県に行ったりしますけれども、「基山町は本当に地価が高いが、これは困ったもんですね」と言いましたら、「いや、それはやっぱり高い方がいいですよ」なんて皮肉言われましたけれども、そういうことも、いろんな要因があると思います。だから、悲観的な、ついつい、こればかりこういうことを言うと悲観的になりますけれども、しか

し、それだけではないんだと。基山町は、だから、さっきちょっと失礼なというような、勝手にというような、その推計自体がですね、やっぱりその地域地域のいろんな状況があって推移があって、将来予測されるということです。だから、これは難しいなど、町独自でというようなわけにはなかなかいかん部分があるというようなことも1つだと思います。

それと、やはりその人口減少をどうしてとめるつもりかと、ただもう無策で手をこまねいておるのかというようなことになりましようけれども、それだけではございません。やっぱりどうしたらいいかということで、今やっぱり我々としても考えておりますんですけども、それによりますと、とにかく利便性がいいというのはもうこれは与えられたありがたい話でございますから、こういうところにおいて、さあ、それから先、人口減らんようにするためにはどうするかと言うと、やっぱりこれは、これもわかりにくいというような御指摘があるかもしれませんけれども、やっぱり住みやすいまちをちゃんと作り上げて、それをPRしていくというようなこと、それがやっぱり大事なかなと。それと、あとやっぱり住宅政策といいますか、農地をつぶして、今すぐどんどん農地をつぶして宅地化すればいいかという、これまた問題がございますけれども、やっぱりそういうことも考えていかなきゃいかんと。そういうことで、こんな1万2千とか何とかという数字にならないように努力していきたいということでございます。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

副町長にちょっとお伺いします。

人口減少、佐賀県も減ってきておりますね。基山町も減っておりますけれども、もし何か対策あるのであれば、御掲示をお願いします。

○議長（後藤信八君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）

人口減少対策に何か案があればということですがけれども、なかなか本当に人口減少対策は全国的な傾向でございまして、すぐその効果が出るような対策というのはちょっと難しいのかなというふうには考えております。ただ、先ほど町長も言いましたとおり、やっぱり地域の特性を生かして人を呼び込むようなことを、ちょっと考えていかなければいけないのかな

というふうには考えておりますので、今後そういう点を考えながら検討していきたいというふうには考えております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

副町長にお願いしたいんですけれども、基山町に県営という名称のつく施設が少ないんですね。基山の県立公園ですか。それと、本桜の団地が何棟、4棟、5棟ぐらいありますけれども、ほかに何か、佐賀県の本当の東の玄関ですから、何かそういう人口減の対策なんかになれば、そういう施設を県とのパイプ役になってもらって、基山町はここにありということ、また田代副町長が県よりの副町長でございますから、そこんにきの案とか何かございませんでしょうか。

○議長（後藤信八君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）

今、議員からおっしゃられた件ですけれども、なかなか、そうですね、私1人でどう決定するということも、そういう権限もございませんので、その点については、意見とか要望等については県のほうには伝えていきたいとは思いますが、ただそれが直ちに結果に結びつくかどうかというのは、ちょっとここではお答えできないところでございます。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

いや、こっちの基山町に来られて2カ月余り、最初の、ふだんには何でも違ったアイデア、いろんなことが浮かばれると思いますけれども、人口増の対策でなくても、何かこの基山町に来られて、「こういうところがいいな」また「こういうところが悪いな」とか、もしあればお話しください。

○議長（後藤信八君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）

きのうの質問等にもありましたけれども、基山町の特徴といいますか、やっぱり気になる

ところは、ちょっときのうも言ったんですけれども、やっぱりこれだけの利便性があるところでございます。それで、そこをうまくPRしていく必要があるのかなということで思っております。やっぱり情報発信というのは本当に大切なものでございまして、基山町の評価を高める、そういうことによってやっぱり関心も高まってきますし、人を呼び込むこともできるだろうとは思っております。

ただ、感じるところは、その資源が単発、単発ではあるんですけれども、そこが有機的に連携していないと。それと、町単独だけではちょっと数が少ないのかなということも考えております。それで、周辺自治体と、例えば観光ですけれども、観光であれば周辺と連携した観光ルートを開発するとか、そういうことも考えるでしょうし、また、町長も少し話したと思うんですけれども、基山町特有の野菜、オーガニック野菜とかそういうこともちょっと話が出たんですけれども、そういう特産品を強化していく、また新しいものをつくっていく、そういうことも必要ではないかなと。

それと、「きやまん」ですね。「きやまん」はゆるキャラとして本当にいいキャラクターだと思いますので、このキャラクターを使ってPR等も今から進めていく必要があるのではないかなと感じているところでございます。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それと、基肄城、基山ですね、あの県立公園でございまして、ちょうどあそこは県境ですね。あそこに今、佐賀県と筑紫野市とか連携されて立派な整備をしたいと思っておりますけれども、どうでしょうか、副町長。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

基肄城につきましては、ちょっと副町長に直接言ってもなかなかと思います。だから、今までの、私も経緯と言いますか、それを申し上げますと、何しろ基肄城はずっと私も言い続けてきております。整備を何とか県で、国でやってくれというようなことで言ってきたけれども、なかなか県のルールとしては基肄城だけをするわけにはいかんと。というのが、もうちょっと2町、3町またがっておるところだったらその調整を図るためにと、この

辺の理屈も私もちょっとわからんですけれども、そういうふうなことでずっと言われてきていました。

そして、ことしの4月ですか、県の知事、副知事、本部長さんたちと市町村長との合同会議がありまして、そこでも私言いましたら、そのときにちょっと、もうこれは言っていていいと思いますけれども、知事のほうから、それまでは知事からのコメントではなくて、教育長からのコメントでしたけれども、その時に知事から「これはやっぱり県としてのルールがあるんだ。だから、基山町さんがそう言われてもなかなかしづらい」ということで、今度はもうちょっと私も方針を変えまして、県にばかり言っても、もうそれで断られたというような感じがしたものですから、「これからは福岡県と連携をとりたい」と。「それから、国にも直接……」、私の言い方も悪かったんですね。「国にも直接私も言いたくなります」というて言うたもんですから、知事さんもコチンと来られたかもわかりませんが、そういうことで、ちょっとまた進め方をこれから考えて、またそれはやっていきたいというふうに思っておりますので、副町長にそれをきょう言われてもどうかと思いますから、私が。はい。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

ほんて、基山町は自然が豊かでございます、私も前の会社のとくに台湾に2年ほど派遣されておりました、そのとき自分のふるさと、「ふるさとは遠きにありて思うもの」と本当に窓に書いて、基山へ帰りたいと。そこに浮かんでくるのはやっぱり川や山ですね。本当に帰りたいなど。でも、半年おれば、向こうは楽しかったけどですね、もう単身赴任やったからですね。そういうことで、やっぱり基山町をすぐ思うのは自然ですね。山があります。こういう町を後世に残していかないかんし、立派な基山町をつくっていきたいと思います。

次に行きます。

町長が提唱されているコンパクトなまちづくり。小さくまとまりがよく機能する町とはどういう町でございましょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

さっきも申しましたけれども、やはり当然財政がしっかり健全というか、維持していける

町じゃなきゃいかんということ。それと、やっぱり住民サービスが果たせるという、その辺だと思います。それから、そのためには本当にどうすりゃいいかということ、いろんな問題ございます。財政、人口減対策とかいろんなことがございますけれども、やっぱり、副町長ももう既にお感じいただいておりますように、やっぱり町の魅力、特色を考えるとということ、それから、基山町のいいところ、悪いところばかりじゃございません。いいところ、かなりよそよりもいいところあると私は思っておりますので、その辺のところ、いいところ。それから、足りないところ、これもやっぱりあわせて考えていくということ。そして、小さいからできるといいますか、小さくてもできるといいますか、そういう町をやっぱり目指していくと。それがいわゆるまとまったコンパクトな町になるんだというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

ソフト面的には、町の基本条例ですね。予算もあるのでハード面もございますけれども、これを進めていく。基山町民にはそれはわかるわけですね。よかったなと思う。町外の方はそこまでわからないから、基山町の経済動向といいますか、家賃の金額とかほかの周辺と比べたり、土地の周辺の金額がどうなのか、そういうデータも示して、ソフト面では基山町はこんな住みやすい町ですよ。家賃も安いし、税金も安いですよ。そういうことをやっぱりある程度PRの仕様をつくられて、基山町にいらっしゃいという感じで、そういうPRの方法もぜひお願いしたいんですけども。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

基山町のPRにつきましては、今年度の予算でもお願いしておりますけれども、PRのパンフレットをつくって今年度も配布していきたいと考えております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

もう一度コンパクトシティのまちづくり、あれは私も調べてみますと、公共機関、基山はJR、それから高速バス停の路線バスがあって、町外、市外とはその公共機関で行くと。今、

大店舗法ですか、昭和38年に変えまして、どんどん郊外に店が行ってしまいましたね。バイパス周辺に行ってしまうと、基山の中心街、以前あった電気屋さんとか金物屋さんとかみんな消滅してしまいました。商店街の活性化のためにも、町内で1時間歩いて4キロですね、歩きやすい、高齢化に向けて住みやすいまちづくり、コンパクトなシティ、基山町の駅の周辺に商店街もあれば病院もある、学校もある、役場もこっち来てますからね、そういうコンパクトシティのまちづくりを、人間の行動、1時間歩いて4キロですね、バリアフリーをしたり自転車で رفتたり、そういう環境の整備を、今後の基山町、道州制になっても、高齢化でも歩く行動範囲は狭いですから、そういう整備をお願いしたいんですけども、町長、どうですかね。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

今議員おっしゃいますように、駅前整備というか再開発、これもやっぱりこれからの課題というふうには思います。やっぱり駅前を中心としていろいろな集積をさせるというようなこと、これはやっぱり基山の顔としてでも、それから、利便性いろいろにしても、やっぱり必要なことだろうというふうに思っております。

それから、整備型の放射線状のまちづくりというような、これが一時はもう郊外にというような話でしたけれども、今やまたその考えも元に戻って駅前をというような、中心をというような考えになっておりますので、その辺のところは、いわゆる町でどうこうということではございません。したがって、いわゆる商店の皆さん方とも話し合いながら集積させていただきたいと思っております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

よりよい基山町を皆さんと一緒につくっていきましょう。

では、次に行きます。

先ほど、通学の安全点検、その件で質問しましたがけれども、事故の状況、平成19年4月から24年3月まで連絡ございましたけれども、基山中の21年度に起きた4件のうちに、下校中に後方より車から追突。骨折、打撲、3カ月入院と述べられましたけれども、場所とかどう

いう状況だったか、その報告をお願いします。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

ただいま議員御指摘の部分につきましては、期日としては12月2日の日になっています。午後5時20分ごろということで、雨も降っていたということで、薄暗い状況だったというふうに思います。場所は、園部インターのそばの道路ということで、バイパスからの車の対向車線の光が入って見えなかったということですから、吉祥寺さんのほうから下ってきた道ではないかというふうに思っておりますが、自転車で児童が行っているところに後ろから、高齢の女性の方ですけれども、その方が後ろから追突したという状況になっております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そういう大きな事故の場合はどういう連絡法で、各親御さんとか連絡行っているんですか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

当然、当事者の方がすぐ救急車等呼んでありますけれども、内容的にはもうすぐ学校にも連絡も入りますので、学校から保護者に行く、あるいは保護者から学校に連絡が行くということですので、教育委員会等も内容については把握をしているということでございます。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

いや、園部インターの近くとは私の近くですから、初めて聞きましたけれども、そういうことあれば、地域の人たちにも連絡すれば、また交通安全指導とかしておりますから、よりよく注意したいと思います。

それで、生徒さんの交通事故、そういうことがもう起きたと、本当にびっくりしておりますが、佐賀県の市町別の交通事故発生状況を調べましたが、24年4月末で、死者は佐賀県で12名なんですよね。そのうち基山町はゼロと。それと、発生別の人身事故件数ですね。基山

町内は36件で、人口1万人発生の件数に対して20市町のうち第16位。優秀ですね。それと、居住地別の、基山町に居住されている人身事故発生状況を調べました。交通事故発生件数は24件で、20市町のうちに18位。意外と基山町の方は交通の要衝の割にはマナーもよいと。でも、やっぱり亀岡市内で発生した悲惨な事故、ああいう事故がございまして、用心しないかんとおもうとります。

もう一度、通学路の安全点検を実施しているのか。そのお答えが、下校時に通学路の巡回指導、危険箇所のチェックや教育委員会も住民の方から情報があった場合は不定期に安全点検を行っているということでございましたが、こういう危険な場所を発見して、それはすぐまちづくり推進課とか関係部署に修理してくれとか、そういう事例はございましたか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

最近では、ちょっと直接道路を扱うとか工事をするとかというのはあってないと思っています。

ただ通学路の中で1つ、本桜のため池のところに道路が入ってまして、そこにフェンスがございまして。それがちょっと傷んでおるといことで、住民の方から通報がございましたので、すぐに行って一応応急処置をしております。これについてはまちづくり推進課のほうが工事をする予定のところ動いておりますので、そういったところは1件ございましてけれども、直接道路を今この交通安全の関係ですぐ扱うという事例は、最近はちょっとあっておりません。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

いや、道路の狭い場所で、幅が狭いと歩道がブロックついたり、あるいはできない、そういうところなんかの対策ですね。本当に白坂とかJA給油所の横、濱田さんの横のところとか、ああいうところは本当に事故が起こりやすいなど。そういう対策はどうするつもりですかね。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

今言われた部分は確かに、子供さんが関係する事故ではないですけれども、車同士の事故等もあっております。非常に狭く、通学の時間帯には通勤の車も通るということで非常に危険な箇所だというふうには認識しておりますが、あその道路の状況を見ますと、すぐにガードレールをつけるとか工事をやるというにはちょっと難しいかなというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それで、久留米市内を車で通行していますと、たしか久留米市内も旧市街で狭いですね。青い線をずっと左側に引いてあるんですね。これは何かなど。自転車が通行するのかなと思っていたら、子供さんたちが通学路のやっぱり安全のあれやったですね。もう平面だから、バーンとぶつけられればあれですけれども、子供たちにはここを通りなさいと青い幅を引いて、こういうやり方もあるかなということで、それを参考にしてもらいたいと思います。そして、子供たちが事故がないようにしてもらいたいと思います。

それと、さっき危険箇所のマップがあるかと。やっぱり地図に書いて、ここが危ないですよとか、そういうことは学校側でもつくっていらっしゃるんですかね。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

地図自体は、やはり最初につくったときにはPTAさんの協力ということですがけれども、学校のほうでもそれは修正等を加えながら、それぞれの学校から地図が上がってきておりますし、学校もその内容については把握をしております。教育委員会のほうでも地図については把握をしておりますので、危険箇所については同じ認識でいるということでございます。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

各地域の交通安全指導員さんなんかにもそういうマップは行っているんですかね。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

この地図については、ちょっと交通安全指導員さんが持つてあるかどうかはちょっとわかりません。これについては、もし持つておられないということであれば、直ちにお配りをしたいというふうに思います。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そういう大事なマップがあつたら、ぜひ渡してもらいたいと思います。

それで、交通安全指導員さん各1名、計17名いらっしゃると。あとPTA役員さんも1名か、3名で20名いらっしゃるんですけれども、そういう方も交通安全訓練とか指導とかは行われているんですかね。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

議員おっしゃいますように、各区から1名と小学校中学校からのPTA役員さんで3名、20名いらっしゃいますけれども、春、それから秋等の交通安全のときにも交通指導をしていただいておりますし、指導員さんの中で去年は2名全国のそういった学習教室に参加をしていただいておりますので、そういったことの啓発とか、そういったものについては、その委員会の折に発言をしていただきまして、そういった普及、啓蒙といえますか、そういったものはできていると思っております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そして、ほら、朝立ったときの黄色ウエア着てありますね。あれなんかも町側の支給なんですか。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

制服、それから、子供たちが通るときにあります横断の旗、そういったものも町のほうから支給をいたしております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

その交通安全指導員さんに、この場所に立ってくれとかさ、そういうお願いなんかは町側はやっていないんですかね。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

当然、町のほうから委嘱をいたしておりますので、月報といいますか、月にどこに立ったというふうなことの報告も受けておりますので、どこに立っていただくかということは、やはりその委員さんの御判断によりまして、危険な箇所立っていただいております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

ですから、さっきの情報を、事故があったとかこういう場所に立ってくださいとか、そういう交通安全面もごさいますけれども、やっぱり防犯上も、基山町にはこんなふう立っているよと、事件を起こしたくないから交通事故も防犯も役立つと思っておりますけれども、もう一点は、交通指導員さんが毎朝立っておられています。そのほかに、地域のボランティアの皆さん、自分たちの2区の関係は、老人クラブの会長さんとか前民生委員さん、区長代理さん、区長さんとか立ってもらっているんですけども、そこんにきの付近の人数の把握なんです。そこも一度把握された方がいいと思っておりますけれども、どうですか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

今、御指摘のとおり人数的には完全な把握ができておりません。一応、先ほどの交通指導員さんが20名おられます。それから、中学校のほうでは地区のPTAの地区委員さん、そう

いう方が一応2名選出されて、合計の34名ございます。あと、小学校のほうもPTAの役員さんが出ておられますが、ちょっとこれは人数の確認をしようとしたんですけども、実際毎日何名立ってあるとかどこに立ってあるとかというのを確認できないと、ちょっと役員さんのほうからも言われまして、これについてはもう少し、今度地区懇談会がありますので、地区懇談会の中で確認をしたいと思いますが、そういったところを含めて、それと区長さん方、先ほど言われたようなボランティアで老人クラブの方とか民生委員さんの方々も立っていただいておりますので、そのあたりは確認できませんが、130から40ぐらいの方はそういったところで携わっていただいていると。ただ、これは毎日かどうかはちょっと別として、一応基本的には、そういう方たちが交通安全指導等に当たっていただいているというところで、正確な人数についてはまだ把握できていないということでございます。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それで、ボランティアで交通安全立ってもらっております。私も議会開催中以外はなるべく立つようにしておりますけれども、交通安全指導をしておいて、子供が行きますから車とまりなさいと出しておいて、もし接触事故が子供さんと車と遭った場合、交通指導員がおったと。そういうケースがもし起きた場合は、交通指導員の権限、運転したお前が悪かったと言われた場合とか、そういう事例がもしあったら教えてください。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

先ほど申し上げましたけれども、月報といたしますか、活動の内容を報告していただいておりますけれども、その中にそういった事故といたしますか、子供さんといろいろな事故とか、そういったものの報告は今のところあっておりません。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

基山町内ではないかもわかりません。全国的にそういうことが、ボランティアをしょって、子供と車が接触したとか、そういう事例はないですかね。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

ちょっとそういう学校の交通安全関係で、多分資料等はあるのではないかと思います、ちょっと今のところ把握はしておりません。多分そういう事例もあるのではないかなとは思いますが、ちょっと把握をしておりません。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

もし交通指導をしようとして、指導員さんはミスを犯さないけれども、運転手が急に子供さんが遊びによってパーンとぶつくと、子供さんをです。そういうときの責任転換を一方的に車の運転手が、「指導員が通っていいから通ったよ」と言ってきた場合、そういう法的な交通指導員さんはどんなあれですかね。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

これについてはやはり、交通指導員さんに限らずボランティアの方も出ていただいておりますので、幸い今までそういう事故があつてないということですが、その時々のもし出た場合の事例によって対応するしかないのかなど。今、そういった保険に入っているわけではないので、とにかくもう注意をしていただいで指導していただくということにしかならないと思いますけれども、もしそういう事故があれば、その事例の内容によってちょっと対策をしなければならないというふうに思います。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

やはりボランティアで交差点とか立つ場合は、2人以上立ってもらって、正式に指導員さんが「とまれ」と言って子供さん通したですよ。と、車がパーンと突っ込んで来た場合とかございますから、そういうときの正当防衛的なことをやっぱりしなくちゃ、車の運転手から「あんたが通れと言ったから通りました」と、「あなたの責任ですよ」と追求転換された

ら本当に困りますから、そこんにきはどうか、2人体制立つとか、お考えは。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

話を聞いたときに、PTAの方たちは大体2人体制とかというのを聞きます。ただもちろん1人の場合もあると思います。交通指導員さん方も、私がちょっと見たところ、1人でおられるときもございます。そのあたりは、そこらの人数の配置とその地区のボランティアの方あるいはいろんな役職の方が出られますけれども、毎日決まってということもなかなか難しいのかなと思いますけれども、そういう機会があればやはり複数の方で立っていただくようなことはお話をしていきたいというふうに思います。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そういうことを、やっぱりボランティアで立つ場合は2人以上で立ちましょと。団体長会議の区長さんに連絡したり。そうしなくちゃ、やっぱり私も立って考えておりますけれども、指導員も一緒に巻き込まれた可能性もありますからね。そういう対策、2人以上立って、ボランティアは交通安全をすとか、そういう指導をお願いしたいと思います。

これで終わります。

○議長（後藤信八君）

以上で木村照夫議員の一般質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩します。

～午前11時09分 休憩～

～午前11時20分 再開～

○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開し、次に、片山一儀議員の一般質問を行います。片山一儀議員。

○9番（片山一儀君）（登壇）

9番議員の片山でございます。

私は行政をチェックする立場の1人として、行政のあり方、行政力について一般質問をしてまいりました。この4月から副町長が県庁から出向され、基山町の行政に初めて知の交流

が図られました。私は、副町長の就任賛成討論をさせていただいたんですが、基山町の執行機関の行政力が飛躍的に向上することを大いに期待するところであります。

それでは、通告に従い、大きくは2点について質問いたします。

基山がよくなればよいという赤心で質問をいたします。昨日、失礼があったら御寛恕くださいというような発言がありましたけれども、私は失礼を承知で遠慮なく申し上げたいと思います。適切な答弁をよろしく願いいたします。できれば、町長、通告の復唱は控えていただいて、時間をよろしく願いたいと思うんですが。

質問の目的は行政力の向上です。理由は、高い行政力がよりよい住民サービスにつながり、基山の活性化につながるからと考えるからであります。したがって、いつも申し上げるんですが、反論、質問があれば自由にお願いたします。

まず第1の質問は、町長に対して、町政運営に関してであります。

1つ、合併は急がなくてもよいと発言されていますが、その根拠は何ですか。

2つ、町長職の役割をどのようにお考えですか。具体的にはコーディネーターでしょうか、リーダーあるいはコマンダーあるいはその他いずれだとお考えでしょうか。

3点目は、消防組織法に定めている消防本部が基山町にはありません。しかるに、消防委員会が設置されています。その根拠は何ですか。

第2点目は、副町長に質問させていただきます。

基山町が作成している諸計画のあるべき姿についてであります。

1点、基山町第4次総合計画の作成委託料を把握されていますか。

基山町は、第4次総合計画策定以降、今日まで各種計画を作成しています。それらのコンサル委託料の総額を把握されていますか。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

片山一儀議員の御質問にお答えを申し上げます。

1項目めでございます。そして、(1)でございますけれども、合併を急がなくてもというようなことを言ったということです。

これにつきましては、以前の合併のように期限付きのいろいろな条件もございませんし、

今、道州制も議論されております。それから、交付税制度がいつまでどういう形で続くのかというような、それら国の施策もいまだ不明でございます。不透明でございます。したがって、今は独自のまちづくりへの意欲、努力こそ大切であると。同時に、やはりその辺の国の動向なりもししっかりと見るべきだということで申しております。

それから、(2)でございますけれども、これにつきましては、本当に難しいといえますか、それらの能力をバランスよく兼ね備えてケースバイケースで使っていくのが理想だろうというふうに思います。もちろん私どもにはそういう幅広い能力というのは持ち合わせていませんけれども、それも少なくとも少しずつぐらいはやっぱり持つておかなきゃいかんということだと思います。それとともに、やはりその時々々の御都合主義といえますか、そういうことだけじゃなくて、確たる信念、理念ということはやっぱり持つておくべきだというふうに思っております。

3番の消防組織でございますけれども、消防組織法第31条の規定により、本町において、鳥栖市、みやき町、上峰町、基山町の1市3町で構成される鳥栖・三養基地区消防事務組合を設け、消防本部を設置いたしております。

また、消防委員会につきましては、基山町における消防行政の円滑な運営を図るために設置しており、審議内容は消防団員及び消防団に関することや消防施設に関すること等を審議していただく機関となっております。

私のほうからは以上、あとは副町長にお願いします。

○議長（後藤信八君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）（登壇）

片山議員の質問にお答えいたします。2点質問をいただいております。

まず、第1点ですが、第4次基山総合計画の策定委託料ですが、1,337万7千円でございます。

次に、2点目でございますが、第4次総合計画策定以降コンサル委託料の総額ということですが、第4次総合計画策定以降、18年から23年度まででございますけれども、策定は11件ありまして、そのコンサル委託料の総額は2,255万8,095円でございます。

以上でございます。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

ありがとうございます。質問の復唱も避けていただきました。

町長のリーダー、いろんなことを兼ね備えなきゃならないとおっしゃいましたが、リーダーとコマンダーは全く違うと思います。どこが違うようにお考えか、あるいは違わないと本当にお考えなのか、お伺いします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

小さいといいますか、細かな言葉の定義というのは私も存じておりませんが、やはりリーダーというのは引っ張っていく力というか、リードするということだと思いますし、コマンダーというと、命令、指揮ということだというふうに考えておりますから、当然違うということだろうとは思いますが。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

似たようで非常に難しいかもしれませんが、どちらもリードするという点では同じかもしれませんが、しかしながら、リーダーには権限がない。自治会長等はリーダーあるいはボランティアのリーダーという言葉を使います。指揮官という言葉は使いません。なぜか。指揮官というのは、責任と権限を伴っているからです。法的にちゃんと明記されております。また、リーダーというのは経験がありますが、非常に孤独であります。

しかるに、町長は相談相手が欲しいから、副町長制を復活されました。ちょっと私は疑問なんです、町長は地方自治法第147条、そこに首長の権限というのが書かれています。

「地方公共団体を統轄し、これを代表する」。同148条には、地方公共団体の事務を管理する、これを執行するという任務が明記されています。それを十分に承知をされて、町長は、「俺は町長に出る」と3期目手を挙げられたんじゃないでしょうか。いかがですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

やはり当然もう権限でもありましょうし、責任でもあるということで、その辺のところは私も思いながら、あえてやらしていただくということで出ております。

それから、相談でございますけれども、それは幾らリードするとかと言っても、やはりそれ以前にはいろんな思いもございますし、迷いも出ることもあると思いますので、その辺のところはやっぱり相談役といいますか、そういうこともやっぱり欲しいという、余りにも孤独ばかりじゃいかかなというふうには思っております。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

私も思うんですが、町民の方からですね、全部ではありません、「基山町長は決心ができてない。だから何も進まない」という声を聞きます。町長は状況判断、すなわち決心をして計画を作成し、その実行を監督すべきだということについて、どのようにお考えなんでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

「決心がついてない」という表現はどういうことかなというふうに思います。私も最初から一貫して「協働だ」というようなことをもう申してきました。そのためには、やはり住民の皆さん方の、周囲の皆さん方の話をよく聞くこと、これは1つの前提条件だというふうに思っております。そして、それをもとにまたみんなで考えるということも、これ必要なことかなということ、そういうことが1つの協働かなと思いますけれども、しかし、その辺をある程度まとめてといいますか、私も判断をさせていただいて、最終決断は私がやらなきゃいかん、当然責任もそこについてくるということだというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

「町長は基山町を代表する」、「議長は議会を代表する」と書かれております。非常に、後藤議長はそこらをシビアにお考えで発言をされておると思います。議長の代表権と町長の代表権は全く違うんです。やっぱり決心されていると思う、例えば、「私は基山小学校をつ

くった」とおっしゃいます。これは既定路線だったですね。後でちょっと触れるかも知れませんが、状況判断をするということには、情報が必要なんです。軍事の世界では情報資料、すなわちインフォメーションとインテリジェンス、情報というものを使い分けます。

町長と地元住民との懇談会で、私は、11区回られたとおっしゃいましたが、私はできる限り地元意見を聞かせていただきたいと傍聴させていただいております。3カ所行けなかったのですが。町長は、「私も情報を多く持っているわけではない」と発言されました。基山町の町政運営は情報もなく、すなわち状況判断することもなく、過去の慣例と近隣の模倣で行われているのでしょうか。それと、町長にはたくさんの部下がおられます。情報というのはとる意欲があればとれます。ここに、内子町の広報と、それから内子町議会のたよりがあります。それから、ここに国会の行政改革と行政の役割分担参考人関連資料があります。情報はとる意思があればとれる。また、状況判断、指揮官にとっては絶対必要だと思いますが、そこらあたり、情報がないと言われる主義が、町長、非常に謙遜されていると思うんです。謙遜をされすぎても、これは害じゃないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

まず1つ、小学校を建てたと言っているということでございますけれども、決して私が建てたわけでも何でもございませぬ。それはやっぱり皆さんの思いもあったろうし、前からの流れでもあったということは事実でございます。だから、「私が小学校を建てましたよ」というような言い方はしてない、「1つの事業としてやったと言え、小学校建設ですね」という言い方をしたというふうに思っております。

それから、情報でございますけれども、情報は、これは多分合併の問題のときに「そんな多くの情報を持ち合わせているわけではない」。言いかえてみれば、「すべての情報が私は持っているわけではございませぬよ」とその辺のところを、謙遜か何か知りませぬけれども、そういうことであらわしたんだと、私はそう思っておりますので、合併もいろいろこうあります。情報もございませぬし、新聞紙上にも出てきますし、それから、私も近隣の市・町長と会ったときにも、どうかいなというようなことも聞きます。それも1つの本当に生きた情報だろうと思っておりますけれども、そういうことはもちろん努力、収集するように努力はしております。だけれども、それがすべてではないと。ましてや、それを公平に出して、そして

判断されるのはやっぱり住民の皆さん方だというような認識もしておりますので、そういうつもりで申し上げております。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

よくわかります。尊敬もあるし、町長の人柄にもよるんだと思います。今まで11区を回られて、あるいは数年前になりましたでしょうか、この町民会館で鳥栖の市長と基山町長がJ Cの仕掛けで合併についての話があります。そのときもそうですし、今回の区の懇談会も皆さんの意見を聞いてということでしょうが、町長は「皆さんの意見を聞いて」とよく発言されていますが、これで間違いはないでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

間違いはございません。やはりまずは聞くことだという、情報といいますか、私が持っているものはお出ししますし、また、皆さん方の声も聞かせていただくということには間違いございません。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

まさにそのとおりで、ただ小さな情報、意見を聞くというのも情報の活動、情報資料の収集なんですね。あくまで情報資料、インフォメーションなんです。御存じだと思いますが、民主主義というのは主権者である住民の声、これは非常に大事であります。その意向も大事であろうと思います。ゆえに、地方自治法でも、あるいは憲法にもそうですけれども、請願権、住民投票、陳情という制度を定めております。

しかし、日本では代表民主制、間接民主主義という制度を採用しております。スウェーデンあたりは今インターネットのあれで直接民主主義へ移っている、多分スウェーデンだったと思いますが、直接民主主義を採用しているという国もあります。復活しようとしているものもあります。しかし、二元代表制というのは、有権者の方々はいろんな専業で忙しいので、行政のことは町長と議会に任せたという基本的な考え方、だから大きなことについては住民

投票だとかいろんな意向を聞く機会がありますが、基本的には「町長、しっかりやってくれ」と、こういうようなのが間接民主主義の基本ではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

民主主義というような大きな問題になってまいりましたけれども、やはり今の世の中は当然もう民主主義だということでございます。間接であろうと直接であろうと。しかし、そのいずれにしても、その民主主義の危うさというものもやっぱりあるかなというふうに思っております。ただただ数が民主主義かという、決してそれだけとそれは言えないと。やっぱり選挙で勝った、それじゃもうそれで我々が思う方向に持っていける、それだけでいいのかという、決してそういう問題じゃないと。やっぱりそこでは、さっきに戻りますけれども、いろんな方の話も聞くというようなことで、そして首長の判断もそこに入ってくるということだろうというふうに私は思っておりますので、そして、当然そう言いながらも、日本は今間接民主主義でございますから、それにのっとってやるということはもう前提だというふうに思います。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

まさにいろんな論文なり研究論文で間接民主主義の欠点、長所、特に愚衆政治だということも書いてあります。いろんな長所、欠点は常にあると思いますが、この二元代表制の地方自治において、議員というのは非常勤です。そして、私が去年の6月議会で申したように、だれでも議員にはなれます。票さえいただければ、皆さんの地域のいただけるんですが。町長以下執行機関というのは、常勤で行政運営に精通をされているわけですね。専門家です、私が言っているように。プロ集団です。それなのに、いろんな区の懇談会とかいろんなところに行かれるときに、町長の案もなく行政の案もなく、意見を聞くだけというのはいかがかと。これは住民の皆さんの意見もありますね。だから、提案にしろ。したがって、私は、ただ意見を聞くだけというのは怠慢であり任務放棄ではないかと考えております。町に活気がない、停滞をしているという印象を住民の方が持たれるのは、基山丸という船の船長、すなわちキャプテン、コマンダーが不在状態のせいではないかと思うんですが、町長の反論を

お伺いします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

まさに二元代表制、町長、執行部があつて、そして議会があると。これはどっちがどうではなくて、本当にやっぱり議会はチェック役でございますから、同じようなというか、どっちがどうという、強い、弱い、いろいろございません。両輪という表現もいかがかと思えますけれども、両方とも機能していかなきゃいかんということだと私は思っております。

そうしたときに、地域の懇談会に出て案もなしということでございます。今度はっきりしたテーマがこれをどうするかというようなことだったら、まだ案もありましようけれども、私の思いを述べさせていただいている前半は、それでちょっと時間をとつとるということでございますけれども、やはり私はそこには何にも、わかりづらいという、きのうも御指摘がございましたけれども、わからないということかもわかりません。

しかし、やっぱりこれからのまちづくりというのは、しっかりこの基山町の現状を踏まえて、そしてもっと自然も大切にしながら、みんなで力を合わせてやろうと、それが私の思いで、それじゃ、どう持っていこうとか、だから、少なくとも私は「発展開発ばっかりじゃいけませんよ」ということは申し上げております。それが1つの私の思いであり案だというふうには私は思っております。

それから、合併についてもはっきりしたことはもちろん、もうはっきりそれは申し上げております。私から今の時点でどっちだということはありませんから、1つ、私は私のもちろん思いというのはありますけれども、それに偏るようなことのないようなところの情報でお互い考えていきましょうやということですので、あえて案じゃないと言われればもうそれまででございますけれども、そういう状況で行っております。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

町長は情報操作はしないと言われておりますが、私はずっと聞いていて、11のうち8カ所ぐらい聞いていて、町長はすごいなと思っております。暗に情報操作をされています。と、私は感じているんですね。それについて。町長はその中でも、「自分にも考えはある」と発言

をされております。「だけど、今は言わないんだ」と。しかしながら、陽明学に「知りて行わざれば、知らざるに同じ」という言葉があります。有名な言葉であります。考えていても出さなければ考えていないのと同じではないでしょうか。機械工学で、作用反作用は等量だということを教わりました。自分が考えを表明すると必ず反対の意見は出ます。作用すれば反作用が出ますが、旗振りをしなと言われてますが、これは反作用が怖くてかななんて考えるんですが、これはお答えは抜きにして、次の質問に移らせていただきます。

消防本部の設立について尋ねたんですが、町長、どなたが起案されたかわからないけれども、私は町の消防本部を聞いたのに、一部事務組合の消防本部を答えられました。これは答えになっていないです。一部事務組合の消防本部と基山町の消防本部は全然機能が違うと思います。消防組織法17条に、消防本部に消防委員会を置くと定めてあるのに、基山町はないがと言ったその根拠も明確にはお答えになりませんでした。消防職員委員会ですね。消防組織法に定める消防職員委員会と基山町の消防委員会とどう違いますか。これは承知をしておいて聞くんですよ。この消防委員会の条例があるわけですから、それから、消防組織法にも書いてあるわけですから、簡単に違うのか違わないのかをお答えください。町長に聞いている。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

詳細な内容のことですので、私のほうから答えさせていただきますけれども、まず、消防本部と消防署がなぜ基山町にないのかということですが、消防組織法の第9条、これは消防機関のことですが、その条文は、市町村はその消防事務を処理するため、次に掲げる機関の全部または一部を設けなければならないとなっております。その機関というのは、消防本部、消防署、消防団となっております。こういうことから一部を設けなければならないとなっており、市町村に消防本部、消防署の設置が義務づけられているものではありません。全国の市町村の中には、消防本部、消防署が設置されていないところも何十カ所かあるようになっております。

しかし、消防機関の必要性は重大なものであることをかんがみ、消防事務の特殊性、各市町村の消防事務及び財政的負担の軽減化などを考慮し、地方自治法第284条の2項並びに消防組織法第31条の規定によりまして、地方公共団体はその事務の一部を共同で処理するため

一部事務組合を設けることができるため、本町におきましては、先ほど町長が答弁しましたように、鳥栖市、みやき町、上峰町の1市3町で構成される鳥栖・三養基地区消防事務組合という特別地方公共団体に定義される一部事務組合を設け、消防本部、それから消防署を設け、消防事務を行っているところでございます。

それから、消防委員会、消防職員委員会についてでございますが、まず消防職員委員会の設置につきましては消防組織法第17条に、消防本部に消防職員委員会を置くこととなっております。消防職員委員会は、先ほど言いました鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部内に設置され、消防職員委員会に関する……（「議長、くだらない答え聞いているんじゃないんですよ」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤信八君）

今、回答中です。

○9番（片山一儀君）

回答中だって、全然答えてないじゃないですか。

○総務課長（小野龍雄君）

いや、これは答えになっていると思います。

○議長（後藤信八君）

今、回答中でしょう。

○9番（片山一儀君）

違いはどうかと聞いただけでしょう。（「だから、今……」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤信八君）

回答中ですから、お聞きください。

○9番（片山一儀君）

時間の制限があるんですよ。

○総務課長（小野龍雄君）

だから、消防職員委員会というのは消防本部の中に設置されておりますので、鳥栖・三養基消防本部の中に、消防職員委員会に関する規定により運営をされておりますので、その中に設置をされ、消防職員委員会の目的は、消防職員からの意見を幅広く求めることにより消防職員間の意思疎通を図るとともに、消防事務に関する意見を反映しやすくすることにより職員の志気を高め、もって消防事務の円滑な運営を図ることとなっております。

それから、消防委員会につきましては、基山町には消防団を設置しておりますので、消防委員会の中で消防の組織に関することの事務、それから消防の機関等の、失礼しました、消防委員会の業務としましては、消防団員及び消防団に関すること、それから消防施設に関することなどを審議する機関となっております。

以上でございます。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

済みません。議長、答えにならないからと統制してくれませんか。3分30秒無駄をしたんだ、私に言わせれば。答えになってないもん。

私は違いは全部知っています、法律は。いいですか。消防委員会と職員委員会、機能は同じなんですよ。これは消防本部の中に消防委員会のそのサポートするために、消防長をサポートするといわれたら幕僚機関じゃないですか。

ちょっと話を変えますが、基山町には消防本部がないので、消防長という職はないですね。町長あるいは副町長、総務課長は事あるごとに消防の制服を着用されていますが、消防業務における立場はどうなっていますか。端的にお答えください。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

消防の制服関係につきましては、町長、副町長につきましては、消防団の組織は町の条例で定めており、基山町消防団の長である消防団長は町長が任命し、団長以外の団員は町長の承認を得て団長が任命するようになっております。また、町長におかれましては、災害においては町長は消防団、災害対策本部長、副町長は副本部長として統括をしておりますので、こういったことをかんがみ、多くの市町村では首長等も消防の制服等を着用いたしております。

それから、消防団を業務する私たち、従事する職員の制服貸与につきましては、基山町職員に対する被服貸与規定に基づいて行っております。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

消防団のことは何も聞いてないですよ。

災害防災対策本部、これは町長がやることになっています。消防長じゃありません。町長の制服でいいです。作業服でもいいんですよ。なぜ聞いているか。じゃ、もう一つ聞きます。消防職員でないのにそれを着ている被服費はどこから執行されていますか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

消防職員の被服費については必要であれば貸与年数が5年となっております。しかし、予算で上げるとなれば総務の需用費の中で計上しますけれども、現在のところは歴代の職員の引継ぎ等で行っております。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

消防職員はそうです。消防職員でない町長、副町長、総務課長の費用の執行を聞いたんです。答えになっていません。もう次でいいです。

消防団の……

○議長（後藤信八君）

よろしいですか。（「ちゃんと答えてる」と呼ぶ者あり）

○9番（片山一儀君）

もう答えてもしようがないから、総務課長の答え聞いても。答えしないもん。

○議長（後藤信八君）

いや、答えると言ってますけれども、いいですか。小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

先ほども言いましたように、私の消防の制服は被服貸与規定によりまして行っておりますので、私がもし消防の服が必要となれば、制服が必要となれば、予算化して計上させていただきます。

ただ、町長、副町長につきましては特別職ですので、その貸与については町長、副町長のそれぞれの考えがあると思います。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

制服の義務、例えば軍隊における制服の義務というのは国際法で決められているんですか。権限も何もない、それを定めてない、消防職員でない人になぜ使われているか、どの科目かと聞いたんですが、お答えにならないので、もういいです。

消防団の格納庫が行政財産になっていないこと、消防団の初祈願行事についてただしましたね。基山町の行政のコンプライアンス、行政のリテラシー、わかりますね、リテラシー、低さが非常に目立っていますが、私はこれを改善をしていただきたいと思うんですね。

この前、ある課長さんにこういうことを考えていただきたいと言って、町民の方からありましたからね、懇談会の席で、伝えたら、「町長から命ぜられたらやる」という回答がありました。私は非常に憤りを覚えました。県は昔、佐賀県ですよ、佐賀県は係長行政と言われた時代があります。係長あるいは職員を持っている課長というのは非常な権限があります。みずからやらなかったらいけないと思うんです。昭和初期の国を動かしてきたのは、行政官僚、軍官僚だといわれる中佐、少佐ですよ。中佐、少佐が国を、誤ったのか誤ってないのかはわかりませんが、かじ取りをしてきました。係長あたりの権限あるいは課長の企画力、創造力、これが非常に大事なんです。1つ、また後でもう一回引用しますけれども、経済用語に「悪貨は良貨を駆逐する」という言葉があります。基山町の行政がそうならないように、ひとつよろしくお願いします。

時間の関係もあり、副町長に質問させていただきます。

きのうからずっと副町長の答弁を聞いていて、私は「さすがだ」と感じました。きちんと問いに答えておられますし、その答えは体系的であります。やや迎合された、やむを得ないかな、副町長だからというところも感じましたけれども、これからの答弁もひとつよろしくお願ひしたいと思います。

数カ月前に佐賀県庁の係長と話す機会がありました。「基山町はね、計画作成をね、コンサル任せが多いんですよ」という話をしました。確かにそれはその途中のやりとりで、課長が意識を入れているよという答弁もありましたけれども、その方は1人でしたけれども、びっくりされておられました。昨年でしたが、佐賀県庁総合計画2001の作成に当たり意見交換会がありました。担当者の方が、これは部長とか知事が全部静聴されてましたが、見事な答

弁でしたね。自分で筆をとられてるからだろうと理解をしました。

そこで、副町長、お尋ねします。

計画をつくるのは何のためだとお考えですか。

○議長（後藤信八君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）

計画策定の理由ということですが、実現しようとする目指すべき姿を計画的に実行するための計画だというふうに考えております。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

まさにそのとおりですね。実施が目的なんですね。基山町は総合計画が4次まで作成されています。私は800万ぐらいが委託料かなと思っていたら、1,300万超しているんですね。びっくりしました。膨大な金を業者に出してる。基山町総合計画は10年スパンでつくられています。内子町は、これは前期と後期に分けています。5年ごとに分けていますが、県は古川知事になられてから計画スパンが4年になりました。自分の任期の中にこれだけやるんだ、目標を具体的にされて、いつこれだけのお金をつけるということで総合計画をつくられています。基山町はいまだに10年です。今度5次総合計画はどうなるかわかりませんが、またしかも、毎年実施計画をローリングシステムというお題目で出してあります。今年度のやつがことしの6月に出てまいりました。本当は年度開始前につくって、それが予算にも反映されないと意味がない。これは前の議員も指摘をされましたね。総合計画の内容を見ると、ことしは少し課長がかわられてやや変わっておりますが、今まではずっと総合計画の文章をコピーをされて具体性がない。「何だ、これは」と私は見ていました。こういう予算にも反映されない実施計画、これについて、副町長、いかがお考えですか。

○議長（後藤信八君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）

実施計画につきましては、今回議会のほうにお示ししました実施計画しか私のほうは存じておりません。ですが、今議員お話の中では、具体的な内容が書かれていないということで

あれば、それはもう少し見直すべき必要があったのではないかというふうには考えておりません。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

ありがとうございます。そのようによろしく願いいたします。

私は、自慢というわけではないんですが、防衛白書の執筆も一度だけかかわったことがあります。それから、教範、これはマニュアルですけれども、数冊書いてきました。あるいは作戦計画というか、一つの計画、計画に基づく行動命令、実行命令ですね、各種業務計画はたくさんつくってまいりました。行政は文書が勝負だということを私はずっと言ってきております。私の友人で在日米軍司令部からペンタゴンに帰ったのがいます。「War! Paper warだ」とこう言って寄こしました。要するに、紙戦争ですね、Paper war というのは。要するに、行政というのは文書で勝負なんですよ。

しかるに、私は基山町の職員が作成されたのは、今ちょっと手元で直そうとして持っていますけれども、いかがかなと思っています。これは町長がコンサルもやむないと言われて練習をしなかった成果だと思います。負の成果ですね。どんな小学生の子供が書いた作文が中学、高校と上がっていくにつれてよくなります。大学ときに卒論を書くはずですが、これは教授の指導がありますが、立派な文章になります。基山町の場合はそういう町長のお考え、修練をする機会が少なかった、前町長からの時代かもわかりません。ただでも今の町長は9年目ですからね。

通告をしておりましたので、副町長は基山町の総合計画、実施計画あるいは各種計画をさらっと見られたと思いますが、副町長の所見をお伺いしたいと思います。余り見られてなかったら、いいです。

○議長（後藤信八君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）

計画の質問がでるということで、総合計画等については見ております。そうですね。県の計画、私は県から来ておりますので、県の総合計画等に見なれておりますので、市町村の計画ということになれば、若干内容的にはやっぱり小さくなるというか、そういう印象を受け

ております。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

先ほども副町長おっしゃっていただいたんですが、実行できない、あるいは実行しない計画というのは何の価値もないと思うんですね。

行政事務を行うためには、兆候発見能力、これは感性であつたり感覚であるかもしれませんが、住民の方のニーズあるいは将来を洞察をしたそういう兆候、いろんな流れ、これを発見する能力。それから、問題意識を持つ。すなわち目的意識、これは何のためにやっているのか。目的があると、それを実際に達成する目標というのが出てきます。それで、それをつくるためには、先ほど言いました情報資料の収集、それから、何かをやろうとする企図心、創造力、企画力、計画作成能力、文書作成能力と言いかえることができるかも知れませんが、実行力あるいは実行監督力というのが必要だと思います。

非常にそういう点でいろんなことを申し上げましたが、いろんなレベルがあると思いますから一概には申しませんけれども、やはりこれをきちんとしないと、私は先ほど間接民主主義、皆さんが行政にというのは、町長にということですね、選挙で選ばれた町長にお任せをしますと。こういうシステムが生きないんじゃないかと考えているんです。私も行政の一部分でしたから、つくにそういうことを感じるわけです。これは官僚主導という弊害もあるかもしれません。ただそのために議会があるんですね。私、先ほど議会と行政のことを言いましたけれども、決して議회를軽視しているわけではありません。それがちゃんとチェック機能することでバランスができています。でも、やはりこの予算の調製をする権限、計画をつくる権限という権限もあります、力もありますね。8時間あるいはそういう常時やられているわけですから、議員はそれだけじゃない。そこについて副町長の御所見をお願いしたいんですね、考え方を。これは将来に期待をする意味があつてお願いしたいんですが、御所見をお伺いします。

○議長（後藤信八君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）

企画力とか創造力というのは今の行政職員、役場職員に限らず、国であれ県であれ公務

員には求められるところであると思います。今の世の中、やっぱり社会情勢の変化も大きくて、行政ニーズも多様化しております。それに対応するためには、やはり職員自体が能力を上げていく必要もあろうかと思えます。そうですね。簡単にはなかなか能力開発というのはできないと思うんですけども、やっぱり計画を策定してしっかり実行していくという、そういう態勢というのは今後も強化していく必要はあるのではないかとこのように考えております。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

「百尺の竿頭さらに歩を進めよ」と、これ、禅の用語があります。副町長おっしゃったように、基本的な認識は同じだと思いますので、確かにすぐには変わらない。それは重々わかります。長い歴史がありますし、それを変えることは、しかも小森町長の部下です、副ですからね。非常に難しいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思えます。

行政書士法という法律がある、これは前にも一度紹介したことがあります、行政書士法という法律がありますが、国家公務員は20年間、地方公務員は23年間実務経験があれば登録するだけで行政書士になることができます。すなわち、それだけ文章能力にたけていなければいけないということです。副町長は多分2年しか在籍されないだろうと思えます。我々も2年でかわってきました。そこで実績を残していただいて、さらに基山町の発展に貢献をされることが実績になると思えますが、今後の強力な御指導を期待をします。文書リテラシーを向上させていただき、企図と意思が明確で実行可能な計画作成、文書作成を指導いただけることを望みます。

最後に、先ほど繰り返すと申しましたね。「悪貨は良貨を駆逐する」体制だけはつくらないでいただきたい。基山町の執行機関はこうならないように御尽力いただけることを期待をして、12時も過ぎましたし、9分ぐらい残っておるんですけども、これをもって質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。（「議長。いいですか。一言。議会の運営」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤信八君）

何ですか。品川議員。

○10番（品川義則君）

先ほど一般質問から反問権とか反論とかいう発言がありますけれども、これについては議会当初、議長おっしゃいましたように、議会改革のほうで検討中だということであるべく控えるようにというお話をされたとは私は記憶をしております。ぜひその、我々せっかく自分たちで議会改革特別委員会を設立いたしました。今決まっているルールで、この議会の運営が進んでいきますように取り計らっていただきますようお願いをいたします。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤信八君）

ちょっと待ってください。反論ということではなくて、反問とかという、逆に問いただすということではないと理解しましたから、そのまま認めました。反論があれば言ってくださいということですから、御自分の意見を言えということですから、そのまま通常のやりとりとして認めました。反問権とは全く違います。そういう理解をして……（「議長」と呼ぶ者あり）何ですか。重松議員。

○6番（重松一徳君）

その件については議運でも議論しますので、この場で。

○議長（後藤信八君）

わかりました。なら、議運を開いてください。私の見解はそういうことです。

何ですか。片山議員。

○9番（片山一儀君）

私の言ったことに対しての御意見だろうと思うんですが、要するに、議長十分御理解いただいていると思いますが、議案審議とこういう一般質問のときは全くいろいろケースが違います。それをいろんなものをごっちゃにしないように、ひとつよろしく今までどおりお願いいたします。

○議長（後藤信八君）

以上で片山一儀議員の一般質問を終わります。

ここで、1時20分まで休憩します。

～午後0時13分 休憩～

～午後1時20分 再開～

○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開します。

ここで副議長とかわります。

○副議長（林 博文君）

皆さん、こんにちは。

それでは、後藤信八議長が議員として発言を行いますので、基山町議会規則第52条の規定により、副議長の林 博文が議長の職を行います。

これより後藤信八議員の一般質問を行います。後藤信八議員。

○13番（後藤信八君）（登壇）

13番議員の後藤でございます。2期目の負託を受けまして初めての議員としての一般質問ということで、少し緊張しておりますが、よろしくお願い申し上げます。

また、休日議会にもかかわりませず、たくさんの方に傍聴に来ていただきまして厚く御礼申し上げます。

今回は、基山町が大都市圏の交通至便の町でありながら人口が減り続けてきたことに対する課題、対策についての町の基本姿勢と実行の意思について問います。

まず第1に、直近の人口動態予測についてですが、ア、平成21年から23年の基山町の人口動態実績をお示してください。

イ、2月の九州経済調査協会が発表した人口予測について、どう分析、評価しているか。

ウ、現時点での基山町の将来人口推計をお示してください。

第2に、人口問題に対する基本姿勢について、町長の所信を中心に問います。

ア、所信表明での「少なくとも人口減ストップ」「若干の減少に耐え得る体質」との表現の真意は何か。

イ、これまで人口対策の中心とされてきた子育て世代への支援拡充による成果をどう評価しているか。

ウ、若手職員による基山町定住・人口増対策検討委員会による提案書をどう生かしてきたか。

エ、所信に人口増の受け皿となる土地利用や住宅政策について全く触れていないのはなぜか。

第3に、人口対策の、特にハード面の具体課題について問います。

ア、第3次国土利用計画策定について、どのように計画の推進と進行を管理しているか。

イ、都市計画の見直しについて、どう取り組んでいるか。

ウ、市街化区域内の残存農地の実態と今後の方向付けを述べてください。

以上で1回目の質問を終わります。

○副議長（林 博文君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

後藤信八議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、最初の1項目めの人口減少対策の基本姿勢ということでございます。人口が減り続けてきた問題点と課題、対策についてということです。

(1)直近の人口動態予測についてと。ア、直近の人口動態について下記の内容を示せということでございます。平成21年から23年の自然増減、社会増減数ということです。

平成21年から23年各年の自然増減数は……これは一緒に申し上げます。自然増減数と社会増減数ということで、平成21年は、自然増減－50、社会増減－121、計－171ということです。平成22年は、自然増減が－48、社会増減－29人、計－177。平成23年は、自然増減－64人、社会増減＋25人、差し引き－39人でございます。

イの2月の九経調発表の人口予測について分析、評価ということでございます。

将来の人口推計については、九州経済調査会の発表資料や国立社会保障・人口問題研究所の資料等にありますが、その結果については大幅に異なるようでございます。しかし、その動向については、日本全国同じように今後20年間は減少傾向が続くことは異ならないようでございます。

ウの現時点での基山町としての人口将来予測でございますけれども、平成27年、32年、37年と。

これにつきましては、国立社会保障・人口問題研究所の平成20年の推計によりますと、2020年1万7,649人、2025年1万7,042人、2035年1万5,547人となっております。

(2)人口問題に対する基本姿勢ということで、アの、私が所信表明で申しております「少なくとも人口減ストップ」「若干の減少に耐え得る」というのはどういうことかということでございますが、「少なくとも人口減少にストップ」とは、当然早く増加に転じたいが、それにはまず今の減少傾向に歯どめをかけねばならないということでございます。

それから、「若干の減少に耐え得る」というのは、今の全国社会情勢の中、人口も経済もふえることだけを考えてよいものだろうか。まだ減少ということもあり得る、それでも耐

えて持続できるだけの意識といたしますか、それから体質も考えなければならないのではという意味でございます。

イのこれまでの人口対策の中心であった子育て支援拡充による成果をどう評価するかということでございます。

平成20年度からこども課を新設し、子供に関する事業を一元化し、子育て支援を進めております。その中で子育て支援策として保育料の階層区分見直しによる保護者負担の軽減、子供の医療費助成事業の対象年齢の拡大、さらには、放課後児童クラブの保育対象年齢の拡大及び延長保育を実施し、子育て環境の向上に努めております。これらの各施策により、住民の皆さんの子育て環境への満足度は向上してきていると思われませんが、人口増につながるためにはもう少し時間が必要ではないかと考えております。

ウの平成22年9月に報告された基山町定住・人口増対策検討委員会による提案書をどう活用したかということですが、提言にありましたもののうち、きやま自慢のパンフレット作成につきましては、平成22年度に作成し、本年度も予定しております「基山町PRパンフレット」という形で実施しておるわけでございます。

また、町有財産の条件付売却につきましては、旧中央公民館については、実松川の河川改修にかかる予定ですので難しいのではと考えております。旧役場跡地については、社会福祉協議会の移転をどうするのか結論が出ておりませんので、現在のところは検討いたしていません。さらに、定住・人口増対策室の設置については、企画政策課総合政策係で対応することとしております。

エの私の所信表明の中で、土地利用や住宅について全く触れていないのはなぜかということです。

これは所信表明では大筋の思いを述べただけで、細かいところまでとは考えておりませんでした。それは国土利用計画あるいは実施計画、いろいろな場面でお示しすればよいとの認識でございました。

(3)人口対策の具体課題について。アの国土利用計画が2年になろうとしているが、どのように計画の推進と進行管理を行っているのかというお尋ねです。

国土利用計画では、農地の宅地化について24年度末までに11ヘクタールを予定しております。しかし、リーマンショック後の景気の状態もあり、23年度末まで宅地化等については4.3ヘクタール程度が実績ですので、予定よりも遅れておるということでございます。

イの都市計画の見直しについてどう取り組んでおるかということです。

都市計画の線引き見直しにつきましては、業者による小規模な開発がかなり行われておりますが、平成24年1月1日現在で市街化区域内の残存農地が国土調査を反映した結果、まだ32ヘクタール残っておりますので、市街化区域の拡大は難しいと思われま。しかしながら、市街化区域の開発を促す環境整備として、用途地域の容積率、建ぺい率の変更などができな
いか検討をいたします。

ウの市街化区域内の残存農地の実績と今後の方向付けでございますが、市街化区域内の農地は32ヘクタールとなっております。国土調査の終了により昨年度より増加しております。農地の宅地化については、農地所有者の意思もありますので簡単には方向付けはできませんが、近年の小規模な住宅開発が順調に販売できている状況を考えますと、宅地化の傾向がある所有者については、漸次、宅地化されるものと考えます。

以上でございます。

○副議長（林 博文君）

後藤議員。

○13番（後藤信八君）

ありがとうございました。

それでは、再質問に移させていただきます。

人口動態についてはもう数字の確認であります。21年、23年の自然増、社会増減の数字をいただきました。お聞きしまして、23年の社会増減が25人の初めてプラスに転じていると。その要因について、転入転出の状況も含めて御説明いただきたいと思ひます。

○副議長（林 博文君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

23年度の社会増減がプラスになりました原因は、まず転出につきましては前年度比で、22、23年度とも前年比60人の減となっております。転入につきましては、22年度は対前年比70人の減ですけれども、23年度は91人の増となっておりますので、この結果、それまで社会増減が随分マイナスであったんですけれども、昨年については25人増ということになっております。

以上です。

○副議長（林 博文君）

後藤議員。

○13番（後藤信八君）

そうしますと、ちょっと数字をもう一度お願いしたいんですが、23年度の転入者総数、1年間のですね、増減じゃなくて。それから、転出総数、それはわかりますか。

○副議長（林 博文君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

23年度の転入者は737人です。それから、転出者は712人です。

○副議長（林 博文君）

後藤議員。

○13番（後藤信八君）

この下げどまりと判断するか。町長がよく、人口が少し下げどまったのではないかということ、少し耳にしますけれども、その判断を町としてどうするかということが大事なことだと思うんですよね。

前回の22年12月にお聞きしたときに、17年から21年の転入者の平均が753、転出が860人あって、1年平均で、5年間の。したがって、年間130人、130人減るとというのがずっと5年間続いているわけですね。今、お聞きしますと、転入は23年度はふえたと言いましても727と。したがって、17年から21年の平均よりもまだ届いていない。転出は860人から712と大幅に減っておるということでありますから、下げどまりということでは、転出者がもうそれぞれピークに来たかな、ピークを過ぎたかなということで見てもよろしいんですか。

○副議長（林 博文君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

下げどまったかどうかというのはちょっとまだはっきりいたしませんけれども、22年度も前年比60人減、23年度も対前年度比60人減ということで、転出者の減少が続いておりますので、ある程度減少傾向になったのではないかというふうな判断はしております。

○副議長（林 博文君）

後藤議員。

○13番（後藤信八君）

人口ピラミッドとかを見ますと、そういうことがこれからも数年あるかなという気はいたしますけれども、町としてぜひその辺の見きわめをしておいていただきたい。そうであれば、要は、これからいろいろ転入の問題に取り組んでいけば、基山はまだまだ人口がふえるということになるんじゃないかというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

それから、九経協の予測と人口推計の関係を、きょう木村議員の質問の中でも出ましたので、ここはもう余り大きく言いません。ただどちらにしても、九経協の予測にしても35年で1万2,600人、人口問題研究所でも35年で1万5,500人ということになるわけですね。今よりも大幅に減ると。多分人口問題研究所の問題も、22年度の国勢調査をベースにすればもっと恐らく下がる話になるんじゃないかと思しますので、基本的にはこの人口の方向は、今の水準でいけばこういうふうになってしまふということの認識については共通認識でよろしいですか。

○副議長（林 博文君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

両統計がありますけれども、ともに減少傾向ということは間違いないものだと考えております。

○副議長（林 博文君）

後藤議員。

○13番（後藤信八君）

一応2つの推計値が余り大きく変わらないということで、これは感想ですけれども、九経協の予測では2025年、全部25年でいきます。平成37年と私は質問しましたが、1万7,800から基山町は1万4,900になるという設定になっていますね。25年。吉野ヶ里町が1万6,600で吉野ヶ里町と逆転するんです、25年。一方で、鳥栖市は25年では6万9千が7万9千までいくと。

私、よく申し上げていますが、この鳥栖でふえる1万人、25年までにふえると予測される1万人の少なくとも3分の1ぐらいは、基山に住む場所と適当な土地政策とかがあれば基山にもらせるものではないですか。鳥栖より福岡に近いという利便があって、そういう住む場所さえ提供できれば、この鳥栖が7万9千人にふえてうらやましいということではなくて、

鳥栖でふえる1万人の3分の1ぐらいは基山でもらうというぐらいの気持ちはないでしょうか。こういう数字を見て悔しくないですかね。どうでしょうか。町長、どうですか。

○副議長（林 博文君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

悔しくもありうらやましくもあります。はい。だから、それは何とか、鳥栖集中だけじゃなくて基山町も、それから、これは飛び越えた向こうの町ともそういう話はしております。鳥栖の一人ふえということはちょっといかがかなということでございます。

○副議長（林 博文君）

後藤議員。

○13番（後藤信八君）

隣の上峰さんなんかは減らないんですよ。ここ10年近く人口はずっとふえ続けていますね、小さいですけども。それは御承知おきと思います。

余りこの数字に長く言ったらいけませんから、日本の人口問題に対する基本の姿勢の問題について行きます。

所信の中にあります町長の表現の中に、私は人口減に対する認識の度合いがちょっと我々と、少なくとも私とは違うということがありますので、質問しました。どうしてもこの表現には、人口をふやしてやろうという気概というのは感じられません。

1つは、基山が福岡都市圏という利点です。福岡都市圏という利点を考えても、ふえることはないということでしょうかね。先ほどの人口問題研究所の推計ですけども、同じように、福岡県も2025年には今の503万人が475万人と大きく減る予測になっています。これはもう日本全国どこも減るわけですから。福岡県は減りますけれども、この期間で福岡市と福岡市のその都市圏、太宰府、大野城、筑紫野、春日、この南側の福岡都市圏は全部、25年まではまだ人口がふえると予測されているんです。あと、福岡が減るのは北九州方面と筑豊と筑後です。福岡都市圏だけは25年までは少なくとも人口はふえると。基山は福岡都市圏ではございませんか。それなのに、この10%も20%も減ると予測される。そのことがおかしいとは思われませんか。どうでしょうか。

○副議長（林 博文君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

減らしちゃいけないと。それはもう強く私も思っておるということは申し上げておきたいと思えます。

しかし、この表現が精神論じゃいかんと思えますけれども、気持ちの上では、それは減るということもある程度頭の中に入れていろいろ施策もやっていかないと、ふえることばかり想定しての施策というのはいかがかなというふうに思えます。前のあれをどうこう言うわけじゃございませんけれども、2万1千ぐらいのというような想定もあったわけですが、今は1万8千を割り込んだということ、それはやっぱりいろいろのことで想定違いだったということなのかわかりませんので、若干そういうことはやっぱり考えていく必要があるろうかというふうに思っております。

それから、福岡都市圏、確かにふえるというような予測がなされておりますけれども、福岡の真ん中、市内の真ん中というのはたしか減りつつあるというような話も聞いております。それがやっぱりその周囲に分散するというようなことも考えられるんじゃないかなと思っております。それと、基山町も大野城、春日、筑紫野、その辺から大分、その辺からすれば減っちゃいかんということでしょうけれども、やはりそれまでの経緯というか、それもやっぱり考える必要がある。余りそういうことを考え過ぎて悲観的になっちゃいけませんけれども、やはりそれまで本当に基山町、先ほども言いますようにふえてきたという現実もございます。さあ、これからどうするかと、これからのまちづくり、人口対策をどうするかということになるろうかというふうに思っております。

○副議長（林 博文君）

後藤議員。

○13番（後藤信八君）

ふえる前提で施策を出せということは言っておりません。だけれども、ふやす取り組みを具体的に動かないかんのではないですかということを申し上げております。

私は町全体に福岡都市圏という認識がやっぱりまだ少ないんじゃないかなと。佐賀県の東部、玄関口と。基山町の、申しわけないですけども、基山町の税収が多い、町民所得が高い、職員の皆さんの給与もラスパイレスが佐賀県でトップですね。それは全部やっぱり福岡都市圏との関係でそうになっているんじゃないですか。4年前に町長に、町に、職員のラスパイレスの高さをただしたときに、そう回答されております、福岡都市圏だからという。だか

ら、やることは佐賀県と一緒に、その他は福岡。それではやっぱりやることも全部福岡都市圏としての位置づけで、鳥栖よりも10分も福岡に近いわけですから、アマゾン・ドット・コムのあるところに1日に4回も5回も基山駅から送迎バスが出ているわけですよね。福岡から来ている方は全部基山で乗り降りしているんですよ。そのことをぜひ思わんといかんとします。その福岡都市圏という考え方が、そこがもうずれていたら、以下の話はほとんど私はしないほうが良いような感じになりますから、その辺についてどうですか。

○副議長（林 博文君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

福岡都市圏、まさに私も同じ感覚を持っております。しかしながら、同じ都市圏であっても、その利便性だけ言えば春日、大野城のほうがもっともっと利便性が高いわけですから、鳥栖よりも近いということではありますけれども、ほかの北側からすればもっと基山町は不便だというようなことも言えるのではないかなというふうには思っております。

それから、ラスの問題ですけれども、やっぱりラスは、これは本当に出し方というのがいろいろあるようでございます。確かに東高西低ですか、西のほうよりも鳥栖、基山が高いと。これはやっぱり福岡というようなこともあるんじゃないかなろうかと思えます。しかし、きのうですか、申し上げたように、職員の給与から考えると、基山が職員平均18位だと、県内でも、というようなことが出ておりますし、全国の1,700のうちの1,100ぐらいのいいというようなところに位置しておること。これもラスというのは本当に難しいいろいろな要素があるんだということは私も思っております。

○副議長（林 博文君）

後藤議員。

○13番（後藤信八君）

ラスの問題を論議したいわけではないので、4年前に、そういう高さの説明のときにそう回答されましたので申し上げただけです。

どちらにしましても、少子高齢化で全国的に人口が減るから仕方ないということであきらめていたらいかないと思えます。他は減っても、当分は基山はふやすというぐらいの気概が必要ではないかなと思えます。

次に行きます。

「若干の人口減に耐え得る体質」ということで説明がありました。若干というのは大体ど
ういうイメージですか。

○副議長（林 博文君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

大幅じゃなくて、少しぐらいはと、そういう表現でございます。

○副議長（林 博文君）

後藤議員。

○13番（後藤信八君）

木村議員の質問の中で、1万五、六千という数字が出ましたので、そうしたら仮定で申し
上げます。予測のように25年とか35年に基山町の人口が1万5千人前後の人口になったと。
その時の体制とか体質とか、それは想定されたことはございますか。

○副議長（林 博文君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

具体的にはそれを想定したという、じゃ税収が幾ら減ってどうのというようなことは考え
たことはございませんけれども、やはりかなり減るだろうなど。だからこそ、こういうふう
なちょっと減った場合でも何とかやっていく、そのためのやっぱり財政のとかそういうこと
も視野に入れながらやっぱり考えていくということ、これも必要かなと思います。

○副議長（林 博文君）

後藤議員。

○13番（後藤信八君）

今のは仮定の話でありますけれども、九経協の予測では2025年に、あと13年後ですね、1
万4,900人、今より人口が17%も減るとい話ですよね。それだったら、職員も議員も非常
勤特別職の皆さんも大幅に減らさないかんレベルになるんじゃないですか。庁舎建設予定時
のこの2万3千人の人口からいうと、8千人も違うわけですよね。

それから、もう一つ大きなことは、人が減れば町内の町民所得も商工経済も大きく減るん
ですよ。それが町の活力がなくなる一番大きな要因になるわけです。お聞きしますけれど
も、基山町の1人当たりの町民所得は今幾らですか。統計で出るでしょう。わかりませんか。

いや、もうちょっと時間もったいないから。副議長、いいですか。

○副議長（林 博文君）

後藤議員。

○13番（後藤信八君）

いや、もうこっち調べてますから。これは21年の、私は県のデータしか持ちませんが、1人当たりの町民所得、だから報酬とか企業報酬とか全部、報酬関係を入れて1人当たりに直すと240万、ピークは320万ぐらいあったそうですけれども、これは佐賀県では断トツに高いですね、これでも。1人当たり244万という町民所得は、人口が例えば千人減れば24億町民所得が減るんですよ、おおむね、と考えないかんです。町民がもらってくる報酬が減るわけですから。3千人減れば、これのように72億も減ると。今、440億ぐらいですか、町民所得の合計が。人口が減れば、町の暮らしや経済がそのままそっくり落ち込むんです。そんな見方で町のほうで、そこに従事する商工業の人とかいろんな経済関係の人の、あるいは町民の皆さんの立場で物事を考えられたことはありますか。

○副議長（林 博文君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

そこまで具体的なことは考えておりませんが、やはり人口が減るということは当然町内の消費も衰えますし、特に家が建たないということは非常に消費に大きな影響を与えますから、そういう面では影響は大きなものという認識はしております。

○副議長（林 博文君）

後藤議員。

○13番（後藤信八君）

本論じゃないので、ここで余り時間とるとありませんけれども、この町民所得の……何年間かな、13年間ぐらいの並びがありますけれども、10年間で1,400人ぐらい減った町民所得の総額と平均の総額の差を考えると、やはり人口が減ったから明らかに減っているということははっきりしていますね。後でまたよく調べておいてください。どちらにしましても、職員の皆さんも我々も、もっと人が減ることがどういうことかということについて、もっと真剣に考えないかんといいことを申し上げておきます。

次に、所信の中に子育て支援策が人口増に有効と、私は、そういうふう書いてあったか

らあえて質問しました。評価の判断に時間が、まだ5年ですから、こども課ができて、時間がかかるといことも理解します。

ここで1つだけお聞きしますが、基山町における出生率の統計はありますか。年間特殊合計出生率というんですか。町としてはとっておりますか。

○副議長（林 博文君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

出生率というのは、特に数値というものは、ちょっと探しましたけれどもありませんでした。

○副議長（林 博文君）

後藤議員。

○13番（後藤信八君）

ないことはないと思うんですよね。実際には、これは県のデータですか、15年から19年の5年間、合計特殊出生率は基山が1.23。これは県内で最下位ですね。平均で1.52。鳥栖は1.53、上峰1.6と。それが今どうなっておるかということについては私は全然知りませんが、私が申し上げたいのは、町の最重要政策を子育て支援策ということにしとるわけですので、やっぱりある程度その成果、効果、評価をはかるものを、出生率とかあるいは子育て世代の転入がどうなのかとか、そういうことを実際に持っておかないと、今3千万、年間5千万、子育て政策にどんどんどんどん費用膨らんでいますね。それをきちんと評価、成果を持てるようにしておかないといかんというふうに思います。

先般、熊本県の大津町が議会のほうに議会の勉強に来ました。ここは子育て政策と人口増で、もう私たちが勉強に行きたいぐらいの、町のほうはですね。本当に半端じゃない子育て支援政策で、それと土地利用政策で、人口が20年ずっとふえ続けておるところですね。この間、議長が堂々と発表していましたけれども、「昨年で、おかげで出生率も熊本県でトップになりました」と。やはりそれが町挙げての政策がやっぱり目に見えてつながった。そこがやっぱり判断する材料を持たないと、ということで、これは基山の場合はこども課ができてまだ時間がありませんし、これからの方法としてぜひよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

時間の制約がありますので。次の人口対策検討委員会、職員のですね、回答をいただきま

した。

PRパンフをつくっただけということですかね、回答では。町有財産は検討したけれども、何もできない。これは若手の職員がほぼ1年間かけて21回も委員会を開いて、本当に真剣に検討して出した定住・人口対策でしょう。定住住宅工事補助金とか町有財産の売却とか市街化区域の拡大とか人口対策室の設置とか、そのことを2年たってやれたのはPRパンフレットつくっただけと。何をしたのかという、要は活用する意思があったのかですね。検討したけれども無理だったのか。全部ですよ。その辺のことについてちょっと。

○副議長（林 博文君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

職員に検討してもらいまして、あと、「買って住むと補助します」という事業と市街化区域の拡大という問題があるんですけども、「買って住むと補助します」というのは、田舎のほうでそういう新築の場合に補助をすとかそういうものがありますけれども、基山町の場合は小規模な住宅開発が順調に売れておりますから、そういう売れないという問題ではないという認識をしておりますので、これについては必要ではないという判断をしております。

それから、町有財産につきましては先ほど述べたとおり、やはり河川改修とか旧役場跡地という問題ですが、その辺が片付かないとちょっと進まないというふうに考えております。

それと、市街化区域の拡大については、従前から言われてきたことですが、これにつきましては、やはり市街化区域内の残存農地があるということではなかなか難しい状況という中で、これは採用しておりません。

以上です。

○副議長（林 博文君）

後藤議員。

○13番（後藤信八君）

ちょっと時間がありませんので、少し急ぎます。

基本的には余り何もしなかったという、何もしなかったという言われませんが、そういうふうに受けとめておきます。

都市政策、住宅政策がない理由をお伺いしました。所信表明の中にも、ちょっと問題意識が違うなと思ったから申し上げます。

今、回答にもありましたが、最近よく優良住宅が建って、すぐミニ開発で住宅が売れていますね。優良宅地にはすぐ住宅が建って、アパートができたらずぐ満室になると。町長、ランキングでいろんなことを自慢もしていますが、家賃は非常に高いですね、基山は。小郡や二日市より高いと。それから、住宅地価はそのランキングに載っていますでしょう。佐賀県で断トツですね。住宅地の平均価格は鳥栖より高いです。佐賀市よりもはるかに高い。その高いのに住宅ができたらずぐきちんと売れる。満タンになると。何よりもやっぱり便利がいいから、いいものが出ればそこに入るわけでしょう、基山の場合は。それが恵まれた、新聞に載った「潜在力を生かせ」ということになるんじゃないですか。どんなに子育て支援をやっても、住む場所がなければ移り込んで来ないですよ、だれも。狭い基山の地域ではきめ細かく土地利用政策を行うということしか有効な人口対策はできんと思いますが、その辺のことについて、町長、どんなですか。

○副議長（林 博文君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

確かに土地の利便性もございまして、そのミニ開発がされて、それは順調に売れておるといこと、それはやっぱりそれだけの現在需要が出てきたということだというふうには、私は認識はしております。ま、……そういうことで確かに需要がある。それにはこたえていくと。さあ、それで一遍に都市計画かといこと、その辺はやっぱり難しい問題があるといことだけ、ちょっと申し上げておきます。

○副議長（林 博文君）

後藤議員。

○13番（後藤信八君）

今さらもう土地の少ない基山で大規模団地をつくれとか、大規模の工場誘致をせいとか、私は何も言うておりません。ミニ開発で需要を見ながら、やっぱりそれがジワジワジワジワ人口がふえていくと。移り住んでくると。そういう形のこれから土地利用政策を町として考えていかないと。大規模団地の開発なしで伸びている町はいっぱいあるわけですよ、実際に。そのことをぜひ認識いただきたい。

もう次に、一番大事なところで、ちょっと時間がありますので、都市計画等のほうに行きます。

非常に難しい話なので、関連するので、3番目の国土利用計画については何も管理していないと思っておりましたので、4ヘクタールほど宅地化されておるという数字が出てきましたので、ちょっと予想外でありました。一応進行管理もしておるかなということで、この場はもう理解しておきます。

本来の都市計画の見直しについての取り組みです。

残存農地が32ヘクタールあるから厳しいと。残存農地32ヘクタール。これはボーッとしておりましたが、ヘクタール、強い方わかりますけれども、1坪3千ということで9万6千坪ですかね、そういうことになりますね。約10万坪の残存農地が、本来市街化すべき土地の中に農地がまだ10万坪残っておるといふふうに理解してよろしいですね。

○副議長（林 博文君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

市街化区域内の農地は32ヘクタールとなっていますので、この部分については市街化になる予定ですので、議員おっしゃるとおり、そういうものが残っておるといふ判断で結構だと思います。

○副議長（林 博文君）

後藤議員。

○13番（後藤信八君）

4年前に都市計画上の話で聞いたとき、29ヘクタール残存農地があるから市街化が難しいと。恐らく国調の関係でその分がふえただけで、要は4年間の間にその残存農地の関係は全く動いていないというふうに見てよろしいんですか。

○副議長（林 博文君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

先ほど、国土利用計画のところでも議員さんおっしゃいましたけれども、一応農地が……ちょっと市街化区域内の農地の転用のところが今細かい数字を把握しておりませんが、市街化区域内の農地が宅地にもう転用はされておりますので、全く進んでいないということではございません。

○副議長（林 博文君）

後藤議員。

○13番（後藤信八君）

残存農地があるから市街化区域の線引き拡大が難しいという話はもうここ、私も議員になってから同僚の議員の質問でもう耳にたこが出るほど聞きました。要は、私はこの質問をしたのは、都市計画の見直しを基山町としてどう行ってきたかと。いつどのように県と話し合いましたかと。例えば、この国土利用計画に明記しておる長野地区の市街化区域計画、拡大線引きの見直しとして、県にはいつどのように働きかけていたんですか。

○副議長（林 博文君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

国土利用計画上、長野地区を将来的には工場団地ということで目安は出しております。しかし、これについては、やはり地元の意向とかそういうものがきれいにしないとなかなか難しい問題ですので、まだ県のほうには何も相談もしておりません。

以上です。

○副議長（林 博文君）

後藤議員。

○13番（後藤信八君）

実施計画には、地元のあれするんであれば町としては相談に乗りますという、何か表現がちょっと見たんですけれども、国土利用計画に、この地域はインター沿いの鳥栖との共同の市街化区域として、鳥栖の基里とかあっちに負けないように市街化区域するという、もう本当の積極的なあの100ページぐらいの国土利用計画の、ただ1つ積極的に具体的に計画として上げたものじゃないですか。それがこの2年間何もできていない。この市街化区域を見直そうという気持ちがないんじゃないんですか。今のままでいいと思っているんじゃないですかね。

○副議長（林 博文君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

長野地区については地元農家のほうも、市街化区域、工場用地というんですか、そういうものにしてくれという意向もある程度聞いておりますので、そういうものはある程度地元の

意向が進めばとは考えております。ただですね、市街化区域にするためには、今の国の市街化区域の拡大の方針から言いますと、特にそこが何かできるということが明確にならない限りなかなか許可がおりないという状況がありますので、現状、まだそこまでは行っておりませんので、県にも相談をしておりません。

○副議長（林 博文君）

後藤議員。

○13番（後藤信八君）

本当に残念なのは、例えばそういう農業振興地域とかいろいろなことがあって簡単に転用できないとか、都市計画の問題よく聞きます。ところが、鳥栖の例えば基里地区ですか、それから、今、肥前旭のほうかな、大規模開発が行われているのは。これなんか、私、家内の実家が鳥栖でしたからあの辺よう知っていますけれども、昔は本当にこの優良な田んぼだらけの土地でしょう、あそこは、基里なんか。それこそ農業振興法の適用を受けたような優良田畑が、全部商工業団地になっているわけでしょう。鳥栖が必死になって県を口説き落としたんじゃないですか。基山はそういうことを、この都市計画については、17年のマスタープラン以降都市計画審議会も1回も開いていないですね。じゃないですか。要は、都市計画の見直しについて取り組んできたのかどうかですね。あるいは、取り組む気持ちがあるのかどうかをちょっとお聞きします。今後の。

○副議長（林 博文君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

まず、鳥栖の基里あるいは旭のことが出ておりますけれども、あれは一応県として数カ所に流通工場団地を開発すると。ちょうどまだ景気も上がっておったというようなことも背景もございまして、県が鳥栖あるいは有田地区ですか、それから唐津のほうでしたかね、そういうふうな取り組みをして、その一環として鳥栖の基里あるいは旭が開発されるようになってきたということは、あの時点で、私どももみやき町の町長と話したのは、「あれっ、我々には一言もそういう相談はなかったな」と。そして、ポンとこう鳥栖に行ったから、そのときは実をいうと不満を持ったという、そういうことがあったということではございました。だから、そういうことで。

それと、もう一つ、県に全く働きかけてないような思いがありそうですけれども、決して

そんなことはございません。もう県には事あるたびにやっぱり都市計画の見直しというようなことも言っておりますし、2年ぐらい前には県から部長さんたちが見えて、そこで私も、基山の1つの大きな課題としては都市計画の見直しなんだというようなことも言いましたけれども、やっぱり残存農地とか一体的な、これは鳥栖と基山一体的な都市計画というようなそういうこともございまして、現時点では無理なんだというようなことをずっと言われ続けてきております。

○副議長（林 博文君）

後藤議員。

○13番（後藤信八君）

何て言うんですかね、県のそういう動きがあったにしろ、やはり鳥栖が一生懸命になったということでしょう、鳥栖の皆さんが。第一、もともこの都市計画は鳥栖・基山都市計画になったんですね。鳥栖・基山一体の都市計画を組んでおいて、基山のほうは残存農地があるから残存農地があるからと言って全部何もできませんという雰囲気になっておいて、片方がどんどん商工化をしておると。佐賀県から見たら、基山はもう農村地帯でとっとけという形になっているんじゃないですか。私は、ちょっと言葉悪いですけども、それぐらいの気がいたします。

ちょっともう時間がありませんので、次に行きます。

もう一つ、この都市計画の見直しについて、この五、六年で基山の環境が非常に激変していますね、交通環境は。3号線の2車線化とか県道17号線の無料化で、県道17号線は今1日4万台以上通過するんですね。アウトレットに600万人も人が来ます。半分は福岡県から来ているんですね、アウトレットは。全部、これ、基山を通過して行っているんですよ。先ほどの職員提案書のように、職員の提案の皆さんは、17号線から東側はもう基本的に市街化したらどうですかと。そこにいろんな店や住宅が点在するようなことをイメージしているんだと思いますけれども、過去、先輩議員もこれは提案しております。

今後の、例えばもう一つ、基山駅から役場までは、この鳥栖・基山都市計画の土地利用基本方針からいきますと、生活行政交流地点として位置づけて、全体が市街化区域の位置づけになっていますね、これでは。見られたことありますか。鳥栖・基山都市計画保全の概要。だから、もっと真剣に、今調整区域になっているところの都市計画の市街化についても真剣に検討すべきだと思いますけれども、いかがですか。

○副議長（林 博文君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

市街化区域の拡大につきましては、議員おっしゃるとおり、我々も真剣に考えております。ただその拡大が大変難しいというふうなことでありますので、都市計画法の34条第12項で掲げてあります50戸連たんにつきましては、3月議会でもそういうようなお話がありましたので、ただいま基山町2地区を調査をいたしております。

それから、もう一点、開発行為に伴う1戸当たりの面積を、大体今の開発基準のほうでは200平米から300平米というのが基準になっておりますけれども、それを鳥栖・基山のほうで165平米程度に1画地を縮小しまして、そういった開発ができないかというふうなことを今鳥栖・基山のほうで研究をいたしておりますので、そういったことになればもう少し戸数とかそういったものがふえてくるのではなかろうかというふうに思っております。

○副議長（林 博文君）

後藤議員。

○13番（後藤信八君）

今、課長がおっしゃったことは、きのう実施計画書を見ながら、ああ、そういうことを考えておるんだなということはわかりました。

ただ私はやっぱり基本的にはこの線引きの見直しを、残存農地があるからできない、できないではなくて、やっぱり例えば基山駅から起点して1キロ圏内、通勤圏内ですね、その市街化と残存農地の問題を、どうしても未了としても、できないところは市街化調整区域に出すという、どちらにしてもその線引きの見直しをするつもりがないと、全然今のまま本当に小規模のミニ開発が数件出るだけと。100戸、200戸単位じゃなくて、5軒、10軒単位のものが、その100戸、200戸、何年間でできるというレベルのものはとれないんですか。

○副議長（林 博文君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

そういった開発に伴いまして、やはり民間の開発というものがほとんどでございますので、そういった民間による開発があれば、そういった調整区域でありましても開発ができますけ

れども、ちょっと今のところではそういった開発というのは難しいのではなからうかというふうに思っております。

○副議長（林 博文君）

後藤議員。

○13番（後藤信八君）

私、何回も言うのは、線引きの見直しはもうできるのか、できないのか。しないのかと。するつもりがないのかということをお聞きしているんですけども。これ、町長、どうですか。

○副議長（林 博文君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

大幅なといいますか、先ほど出ました、バイパスから下はみんな市街化区域にしようやというような、それはちょっといかがかなというふうに私は思います。そうじゃなくて、やはり今県あたりに言っているのは、少し、大分でこぼこになっております、市街化区域も。だから、せめてそれぐらいは面を合わせるといいますか、線を引くぐらいのことはと言うけれども、それもできないというようなことです。

それから、1つ、長野地区のが出ていましたけれども、あれも地区開発ということになると思うんです。そうすると、それはもうどこが、何の企業がどういう仕事をするところに来るんだというような、そういうことでないと許可がおりないと。何でかという、風俗が来たり、いろいろそういう心配もあるものですから、県としましても。だから、今地区開発なんていうのもそういうことで非常に厳しいということでございます。

○副議長（林 博文君）

後藤議員。

○13番（後藤信八君）

ただやっぱり、私はきょう人口問題を申し上げました。福岡都市圏であるにもかかわらず基山が減るということは、やっぱり我慢ならないぐらいのレベルなんですよね。どなたが来ても、この町が人口減っているというのは、「えーっ」と言うんですよね。あり得ない話です。だから、そういうことから言えば、やっぱり大きな課題として、今度副町長が来られていますから、ぐいっぐいっぐいっつと押し込んでいただいて、ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

す。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

また、数字の話しますけれども、あと3分しかありませんから。300戸新しく家ができれば千人ぐらいふえますね。家は物すごく大きいですね。1戸2千万、大体。直接的に60億の事業になるんですよ。住宅建設の波及効果というのは、1次、2次効果まで入れると1.5倍まで行きますね。だから、その辺の雇用とか言いますと、大体300戸の住宅ができれば100億のものが動くと、経済は。物すごく大きいんですよ、住宅は。それはもちろん地元業者の皆さんじゃないやつもかなりありますけれども、それでもものは動くと、関連設備とかが。したがって、やっぱりこの基山町の人口増と経済活性化に、やはりそういうことがもう大きく寄与すると私は思います。人口がふえて、やっぱり町民所得もふえて、町全体も元気になると。初めて元気になると。減る一方では、何ぼバランスとっても縮小均衡ですから。そのことを、町長、ぜひよろしくお願い申し上げたいと思います。

いいですか。あと2分。

基山町の総生産は、また数字で……500億です。500億、生産。だから、例えば先ほどの100億の事業が5年間でやられたとしたら、1年20億ですね。町の経済を年間4%押し上げるんですよ。これは取らぬ狸の皮算用というところがありますけれども、そういう観点でぜひお願いします。

最後に、もう一度申し上げます。

福岡都市圏にありながら人口が減り続けることはどう考えてもおかしいと。都市計画の見直し、町有地の活用も含めた思い切った土地利用政策を行い、優良住宅の提供を行うことで、初めて住みたい基山町になり、人口がふえると私は思います。町長初め、執行部の皆さんの決意と実行をぜひお願い申し上げます。やる気がないなら、あるいはこのままでよいと考えるなら、将来はまあ合併か、大胆な行革、リストラしかないという形になるんじゃないかと、人口が1万5千とかになればですね、そう思います。（「時間になりました」と呼ぶ者あり）よろしく申し上げます。

○副議長（林 博文君）

以上で、後藤信八議員の一般質問を終わります。

議長の発言が終わりましたので、会議規則第52条の規定によりまして、議長とかわります。ありがとうございました。

○議長（後藤信八君）

ここで2時30分まで休憩します。

～午後2時23分 休憩～

～午後2時31分 再開～

○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開し、次に、牧菌綾子議員の一般質問を行います。牧菌綾子議員。

○3番（牧菌綾子君）（登壇）

こんにちは。3番議員の牧菌です。休日に議会の傍聴に足を運んでいただき、ありがとうございます。

既に町長との地区懇談会、けやき台でも15区、16区、17区と、多くの住民の方の参加で意見交換がされました。そこで伺った意見に、自分の考えと大きくかけ離れたものもなく、同じ思いの方が多くいらっしゃり安心いたしました。

それでは、本日の質問をさせていただきます。

2012年5月に第5期佐賀ゴールドプラン21、介護保険の円滑な運営や高齢者保健福祉施策を総合的に推進していく、こういうものができ上がっております。

これを踏まえまして、第1に、今後の高齢者の介護支援の形についてお尋ねをいたします。

質問は、1、高齢者ボランティアポイント制度の内容を示してほしい。

2、平成25年度以降、基山町はどう取り組んでいけますか。

3、鳥栖広域連合と協調していく方向で進めていくのでしょうか。

2番目は、簡単に「安心なまちづくり」と言っても、いろんな方向から取り組まなければできないという認識は持っております。その上で、全国的にも数を増しています空き家について焦点を絞って質問をさせていただきます。

2、空き家率を下げ、安心なまちづくりを。

質問の1は、基山町の空き家率を地区別と全体で示してほしい。

2、放置空き家はどのくらいあるのでしょうか。

次の3番の質問です。ICT、これは「Information and Communication Technology」の頭文字をとったもので、これを活用した今後の授業の進め方をお尋ねいたします。

1、佐賀県教育委員会の平成24年基本方針での、先進的ICT利活用教育推進事業に対し、基山町での取り組みの進みぐあいは。

2、ICT利活用教育推進協議会で示した将来展望の進捗状況は。

この2点をお尋ねします。

それでは、1回目の質問を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

牧菌綾子議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、私のほうからは1項目め、2項目めでございます。あと、3項目めは教育委員会のほうでお願いをいたします。

1項目め、今後の高齢者の介護支援の形についてということです。

(1)高齢者ボランティアポイント制度の内容を示してほしいということですが、平成19年5月に厚生労働省から出され、佐賀県の制度では「サポーター」と称し、ボランティアに参加する対象者は65歳以上の高齢者で、施設ではレクリエーションの支援、食堂でのお茶出しや配膳、入所者との話し相手などのサービスの提供等でございます。

(2)平成25年以降、基山町はどう取り組んでいくのかということですが、介護保険事業は1市3町、つまり鳥栖市、みやき町、基山町、上峰町の鳥栖地区広域市町村圏組合で運営をいたしております。また、先般策定いたしました第5期介護保険事業計画の重点事業としての介護予防体制の充実を図っていきたく思っております。

(3)は、鳥栖地区広域圏組合と協調していく方向で進めていくのかというお尋ねです。

介護保険事業は鳥栖地区広域市町村圏組合1市3町、これは先ほど言いました、で運営をいたしておりますので、十分に連携をとりながら進めていく所存でございます。

2の空き家率を下げ、安心なまちづくりをということで、(1)基山町の空き家率を地区別と全体で示してほしいということです。

空き家につきましては、基山町の一戸建て住宅について4%未満と見込んでおります。全国的には全国で13.1%、佐賀県で11%となっております。

2の放置空き家はどのくらいあるのかということですが、町内では調査はいたしておりません。

以上です。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

3項目めのICTに関する御質問にお答えをいたします。

(1)番目、佐賀県教育委員会の24年度基本方針でのICT利活用推進事業に対し、基山町での取り組みのぐあいはというお尋ねでございます。

24年度の基山町での取り組みでは、電子黒板を小学校に2台、各校に1台ですね、中学校に2台を配置し、各学校がそれぞれの階、フロアに1台配置できるように準備をしております。あわせて、デジタル教科書を小学校全学年に国語と算数、また中学校に国語と数学を導入し、電子黒板での授業の充実を図っていく予定でございます。

また、県のICT利活用教育支援配置事業により、三神教育事務所管内に5名配置されたICT支援員のうちの1名が基山小に拠点校として配置されたことにより、教員の研修の充実や教員のICT活用技術の向上に努めてまいるところでございます。

2番目、ICT利活用教育推進協議会で示した将来展望の進捗状況はということですが、基山町教育委員会といたしましては、県のICT利活用推進協議会の方針に沿うよう、今年度中にすべての教員が電子黒板を使って授業を行うことができるよう、機器の充実と教員の研修の充実を努めていきたいと思っています。あわせて、今後についても機器等の整備促進に当たっていききたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

それでは、2回目の質問に移らせていただきます。

1の今後の高齢者の介護支援の形についてということで、まず、佐賀県は本年度、高齢者の介護支援のボランティアをした65歳以上の人に換金できるポイントを与える取り組みを、佐賀市と唐津市をモデル地区に指定して施行しており、課題や問題点を整理し、全県的に広めていくという方針のようです。そこで、最初の1のこのボランティアポイント制度の内容を示してほしいということをお尋ねいたしました。

この制度は21年7月末で、既に全国52の自治体が導入していますので、県の方針だけでなく、実施している別のところからの声も聞いてあると思います。そこで、内容的に歌や踊りなどのイベントの披露とかは問題ないと思うのですが、このお答えのあったような食堂での

お茶出し、配膳、入居者との話し相手など、介護事業者との連携をどのように図っていかれるのか、どこまで具体的にお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

この高齢者のボランティア制度につきましては、非常に予算的な問題もありまして、ちょっと私のほうでは今のところ踏み切りきるかなというところで考えております。

何でかと言いますと、今、佐賀県からモデル地区で指定されまして佐賀市と唐津市が行っておりますけれども、きのうも若干申し上げましたけれども、地域支援事業というのがありまして、これは1市3町で、きのうも言いましたけれども、介護サービス事業の総給付費、総サービス額が一応220億ぐらい3年間でかかるということになっていきますので、その3%は使っていいですよということになっております。地域支援事業の中です。その中で、多分介護予防事業の中の一環としてやってくださいということが言われているんだろうと思いますけれども、常々、この3%の枠をもし国が制度化してするならば、この3%を4%なり5%にふやしていただいて制度を充実させてくださいというお話をしていますけれども、制度だけ改正されて予算的な措置は何もないということが現実でございます。もし、このボランティア制度を取り組むことになれば、今の3%の枠で基山町もいろんな転倒予防教室、あと筋力アップ教室、あと出前講座等を行っておりますけれども、そのどっかを削らばいかんということになりますので、ちょっと今のところ控えたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

実は、自分のほうの里ではないんですけれども、主人のほうの里の鹿児島で知り合いがこういう施設で仕事をしていて、こういう質問をしようと思うんだという話をしたら、もうそれは全国的にしなきゃいけないよという、その勤めている人が言ったものだから、内容を詳しく理解するまでに、現場でもやっぱりそういう声があるんだなという理解でこの質問を考えたんなんですけれども、基本的に元気な方ができることをするというのは賛成ですし、ただ課長が今おっしゃったように予算の面のことはあるでしょうけれども、こういう内容は

現場従事者の方から多分、「人手が足りない」「こういうことぐらいなら助けてほしい」という声が上がったのではないかなと思うんですけども、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

私も、こういう65歳以上の高齢者の方、高齢者というと失礼になるかも知りませんが、元気な方、健常者の方と、介護予備軍といいますか、ちょっと悪い方がいらっしゃいますので、そういう方たちのためにもぜひ、きのうの質問にも出ていましたけれども、コミュニティをつくってやるとか、あと社協でサロン活動とか行っていらっしゃいますので、そういうのを絡め合わせたところでぜひ何かを担っていただきたいということは、担当課のほうではしっかり重要なことということで思っております。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

私も同様の認識なんですが、まだ県としてもモデル地区を指定してやっているという段階で、全県的に広げていくといっても、具体的にどこまでということが指針の中ではちょっと読めなかったんですけども、それを前提として、そういうものができ上がったときのことを想定して一緒に考えていただきたいんですけども、このポイント制度1時間が100ポイントで年に5千ポイントが上限で換金できるというふうにあるんですけども、単純にこのポイント評価というのは時間のみでチェックをしていくというようなものでよろしいのでしょうか、認識は。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

佐賀市の場合は、今議員がおっしゃった、1時間で100ポイントということで、1ポイント1円ということでポイントをやるということで、年間最高5千ポイントですよということで現在なされておるみたいです。唐津市につきましては、1時間に100ポイントということで考えておられるみたいです。これがどういった確認方法とか、これが非常に難しく、自

己申告になればとても実効性が、信憑性がなくなると思いますので、ちょっとそこら辺がよく考えていかないと、しっかり何かスタンプか何かを押していただくか、そういう方法も考えていかんとちょっと違った方向に行くんじゃないかなろうかというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

私もその管理の問題で、個人情報の問題もありますし、どういう管理を実際、唐津や佐賀のほうでされているのかなということは思っているんですけども、基本、ボランティアですので、交通費とか昼食代とか当然自前ですけども、そういう施設へのお手伝い、ボランティアとして行くその交通アクセスとかを考えると、65歳以上の方、お元気な方であっても65歳以上の方が対象となっていますので、例えば自家用車で行けることもそういう参加する条件の1つになるとか、または、そうじゃなくて、集合させてバスなり何なりで連れていくという代替案を考えてあるのか。そういう具体的なことは何かお考えなんでしょうか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

具体的な方法とかは検討はまだいたしておりません。今、言われるように、さっき言いました65歳以上の方にも元気な方と介護予備軍の方がいらっしゃいますので、どちらともこういう社会参加といいますか、していただくことには大変結構なことだと思っておりますので、もし、悪い方は2次予防事業対象者と言いますが、その方たちもどうしても自分も参加したいということになれば、そういった方向も考えていかんばいかなのかなというに思っています。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

そういう意味も含めて、2番目の平成25年度以降基山町はどうされるのかということのお尋ねをしたのですが、県はその各市町村参加の検討会を立ち上げ、まず施設ボランティアから取り組んで、最終的には在宅高齢者への支援まで広げていくという方針のようです。それは先ほど言いました佐賀ゴールドプラン21の中で、ユニバーサルデザインを前提とした在宅

生活サポートシステムと、よく読めば本当にいいものができ上がっているし、その中の1つにその高齢者ボランティアポイント制度というのを組み込んで、お元気な方にできるお手伝いをしていただくという趣旨であろうと思うんですが、こういう段階的にこれから検討会を立ち上げていくわけですが、たとえ予算が少なくても、ボランティアをする人は、自分も経験があるんですけれども、お金じゃないんですよ、というところがあるんですよ。そういう部分でいうと、こういう立ち上げてこれからやっていく上で、今現在基山町の立場というのは、鳥栖地区広域市町村圏組合のメンバーで構成されて、その内容を話し合っ、規定などを決めていくというような段取りで認識してよろしいのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

基本的には、今回第5期の介護保険事業計画ができましたので、24から26まで、基本的にはそれによってから取り組んでいくということで、あとさっき言いました、その事業計画を基本的に取り組んでいきますけれども、それに基づいてお金が来ますので、それをどうやって使っていくのか、介護予防事業としてどうやって使っていくのかというのは各行政に任されておりますので、それはそれでまた費用対効果、あと今やっている部分とこのサポートがどちらのほうが効果があるのか、しっかり見きわめてから行かなければ、どちらかをふやせばどちらかが減っていくような状態になっていますので、しっかり見きわめていきたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

そういう絡みがあるというのはちょっと十分な理解をしておりませんでしたけれども、この事業は県の長寿社会振興財団に500万円で委託されております。全県的に広めていくという中では、ここで委託されたいろんなマニュアルの枠組みをつくって、それを参考に応用していくという認識なんだろうと思うんですけれども、先ほど課長もおっしゃったように、各市町村で別に独自のものも組み入れていくというのも、考えられる範囲でいいのですけれども、具体的にはまだお持ちではないですね、今の段階では。どうでしょうか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

済みません。それをちょっと確認したのは、この換金ポイントは換金をしないで、商品券として地元商店などで使えるようにも将来的に検討するという内容が出ておりましたので、各市町村独自のカラーを、地元でもそれを起爆剤にして、御年配の方が楽しんで、いいことをしたとってポイントを集めて、そこでわずかばかりであっても買い物をするというその膨らみのあった部分があったので、これから検討会をとということですから、具体的にそこまで詰めてあるかどうかとは思ったんですけれども、お尋ねをいたしました。

そこで、次の3番で、そういうことで鳥栖地区広域圏組合と協調していくのかということのを再度お尋ねをしたわけですけれども、このそれぞれの市町村でこのボランティア参加というのは、そのメンバーの方も当然ボランティアとしてできる活動内容も当然一律ではないと思うんですけれども、それぞれ独自性があるといいかなと思うけれども、その連携ということになると、その辺はどうなんだろうとちょっとよくわからないんですけれども、どんなふうにお考えでしょうか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

済みません。ちょっと私の説明が悪いかと思えますけれども、介護保険事業につきましては鳥栖地区広域市町村圏組合で1市3町でやっているということございまして、その中で事業計画ができておりますので、基本的にはそれを踏まえながら各1市3町もやっていくということになっておりますので、あとは枝葉の部分でどういった、基山町は基山町の独自性を出して、介護予防事業なり、あとは配食事業とかもやっておりますので、そういうところも含めて基山町は基山町のやりたいことをやる、一番効果のあることを、基山町に合った事業を展開していくということにしておりますので、別に1市3町が何でもかんでも一緒という

ことではございませんので、ある程度独自性を出されるところについては独自性を出していきたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

先ほど言いました第5期佐賀ゴールドプラン21の中で、「地域で見守り、お互い支え合うことができる社会を目指す」というテーマのもと、在宅生活サポートシステムを推進していくという介護保険事業支援計画ももう既にでき上がっております。そして、県の長寿社会課では、生きがいを見つけ、元気な高齢者がふえることで介護予防にもなり、地域の活性化にもつながればと期待されていますが、この現在お元気でどういう活動をなさっているのかというのは、今やられているいろんな事業の中で御存じとは思いますが、町の施設を使っていないサークル活動もあるでしょうから、実態の把握というのはどれぐらいされているんでしょうか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

実態の把握につきましては、昨年アンケートをとらせていただきました。その中で、社協に関連することも当然アンケートの中に入れておりましたし、データとしては今現在持っております。あと、老人会とか民生委員さん関係、地域のボランティア、あといろんなところの地区の資源がございますので、その辺のところとしっかり連携というか、一緒に行政もなってからやっていかんばいかなかなというふうに思っております。

きのう、ちょっと質問が出ていましたけれども、地域福祉計画を現在策定をいたしておりますので、その地域福祉計画と物すごく大きくかかわってくる問題でございますので、そこにきはしっかり、高齢者をどうやって一歩家の外に踏み出していただくかというのが一番大事と思っておりますので、いろんな方法とかそういうのがあると思っておりますので、しっかり検討してやっていきたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

いろんなデータをお持ちでしょうから、あえて広報とかホームページの告知をされるのか、ちょっとお尋ねをしようかと思いましたが、それは余り必要ないのかなと今思っております。

自分も、先ほど言いましたように、介護ではないのですが、映画祭のボランティアスタッフとして1年間活動した経験があります。もう手弁当ですから、月1の研修会に出席して、若い学生が多い中刺激を受けた1年だったのですが、そのときの報酬というか、それはただ映画祭期間中に2本だけただで映画が見られるという、金額にすれば3千円にも満たないということなんですけれども、それでも充実感を持って継続できたので、やはりこういう気持ち、何が目的ではなくて、ボランティアに参加しようと思われる方はやはり内面的なものの充実で足を運ぶんだらうと思うんです。だから、先ほどの予算が余りつかなくても、ちょっとしたことだけどすごく勉強になったとか、ありがとうと言われた一言に物すごく自分が感激したとか、自分がやってよかったというその満足感に浸るといえるか、そういう内面的なもので継続が図られると思いますから、ぜひ活動される方の声が1つの提案のような形で吸い上げられる柔軟なものにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。（「議長、ちょっと一言よろしいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

先ほどのアンケートのデータにつきましては、ホームページに載せておりますので、はい、それをごらんいただくと結果はわかると思いますので。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

それでは、2番目の質問をさせていただきます。

項目としては、空き家率を下げ、安心なまちづくりをという漠然としたものですが、先ほど言いましたように、1つの見方として、今全国で7軒に1軒が空き家、765万戸が空き家という状況です。そして、これに対して空き家がふえることで犯罪に利用される環境をつくり出す可能性が大になると考えて、基山町の状況はどうなんだろうということでお尋ねをいたしました。

そして、これは1つのアンケートの結果なんですけれども、交通機関へのアクセス、既存の住宅が活用されている、高齢者のいる世帯当たり医療機関までのアクセスのしやすさ、新耐震基準が求める耐震性を有する住宅ストックの多さ、高齢者の居住する住宅の高度のバリアフリー住宅の多さ、この5点で全国平均、5が将来あるべき姿として出ている数字なんですけれども、全国平均が3のところ、大体福岡がほぼ同じぐらいの数字で、一応細かく言う時間はないのであれなんですけれども、今の項目で全国平均と九州の各県の数値が出ております。これを推測して言えることは、佐賀は高齢者の方がいらっしゃって、医療機関までのアクセスはよくないが、そう多くない耐震基準の建物を活用した高度のバリアフリー住宅の比率が全国平均と同じで九州一であると。こういうような状況が出ております。ということは、高齢者の方に住みやすいのかなというふうな印象なんですけれども。

ここで最初の基山町の空き家率をということで、地区別、全体で示してほしいということをお尋ねいたしました。この空き家率を低くするというのは、当然先ほどの後藤議員の質問にもありましたように、町の人口をふやす1つの一面になるかと思うんです。これに対して町として人口ふやすぞ、何かを施策としてするぞということではなくして、こういうとらえ方で何か具体的に取り組んでいるような施策というものはあるのでしょうか。ちょっと難しかったかな。

○議長（後藤信八君）

意味がわかりますか。木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

基山町においては空き家率は全国に比べても非常に低いものになっております。これについては、一応空き家というよりも、家の地番があって住所がないというところをしておりますので、実際空き家じゃなくて単純に住んでいらっしゃらないということもあると思いますので、空き家率ということになればもっと少ないものだと考えております。そういうことで、特に空き家ということで企画としても対応を考えたことはございません。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

それでは、第4次基山町総合計画の中の将来フレームとして人口世帯の数字が示されておりますが、平成27年度目標年次ですが、1万9千人という数字が出ておりました。皆さんが

人口減を認識して出されている数字がいろいろある中で、増加を予想できるものがあったんだらうかと思えますけれども、どういう根拠からだったのでしょうか、この数字は。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

当時は、1つは旭化成のマンションが見込まれていたという部分はございます。あと、細かい点あると思うんですけれども、人口につきましては確かに今随分減っておりますけれども、先ほどから申しますとおり、町内の小規模開発が順調に進んでいるところを見れば、これにもう少し町としての施策を加えれば、1万9千というものは全く不可能という数字じゃないというふうに考えております。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

減少ばかりが目についた言動が先ほどの質問の回答にあったものですから、何を基準にしてこうして急に減っていく人数が急にふえる数字を設定したのだろうかという疑問があったのでお尋ねをいたしました。

昨年、先ほど示した数字とは別に、生活家族、労働企業、安全安心、医療健康、この4部門40指標で点数化したものを47都道府県でランキングした「幸せ度」というのが出ておりました。佐賀は5位。非常に高い評価が出ております。ひとくくりで佐賀とってのその評価ですので、とはいえ、基山町もその一角を担っていますので、そういうプラス評価も町のよさとしてアピールしていいのかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

PRパンフをつくっておりますけれども、そういう数値的なものを出してPRは今のところしておりませんが、PRパンフレットもいつまでも同じものを出すわけではございませんので、また出すときには、そういうものが数値として掲載することが基山町のPRになればPRパンフに掲載していきたいと考えます。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

きのうの神山議員の「きやまん」と一緒に、自分の言っているのは多分方法論のことを今一生懸命言っているんだろうと思うんですけども、今は数字の上でマイナス部分を自虐ネタのようにしてアピールしている県が逆に注目されたりしております。例としては、どこにあるのと聞かれるような島根県ですね。「47番目の人口の島根県」、これはキャッチフレーズのようにしてTシャツですとかいろんなものに出したりして、逆に注目をされたりしている。これぐらいのことで観光客の増加を図ったりできるのですから、ちょっとした頭の切りかえ、ずっと先ほどから聞いていると、基山はよくてこうこうこうで、何でふえないんだということばかり言っているけれども、具体的に方法論として、お金のかからないことですから、それこそ主婦の感覚ですから、余分なものを使わずにあるものを使いましょうという感覚で言っておりますけれども、こんなふうで先ほどもランキングで、「佐賀って5番目、全国で」と。

そして、その前の数値から言ったら、要は、御年配の方には結構いいものが建ってなくてもそれを利用して住みやすいんだというのが数字で出ているわけですよ。これは福岡と比べても高いですよ。ただ利便性がいい、福岡に対して近いところにあるというだけではなくて、具体的に対象者を絞ってアピールするのもしていいんじゃないかなと思うんですけども、その1つとしては、自分が今住んでいるけやき台、お隣が2カ月前ぐらいに売って出て行かれたので大体売値も知っているんですけども、購入時の、物件によってですけども、約3分の1です。中を見ましたけれども、20年ぐらいですけども、まだそんなに傷んでおりません。そして、その後すぐに子育て世代の方が入られました。お子さんも3人で。人口ふえたなと思っておりますし、やっぱり主婦の立場というのは、ご主人が決定権は持っていますけれども、家を買うときとかは。だけれども、どうかといったときにはその家の広さ、それから学校への近さ、買い物は自分が多少不便でも自転車でも何でも歩いてでも頑張っていきますけれども、やっぱり購入価格、その後の支払いだと思うんですよ。だから、そういうことを考えたら、「結構いい物件が今3分の1ですよ」みたいな、こういう「売り」というか、こういうキャッチフレーズみたいなのも、例えば民間が賃貸にしる売買にしるするんですけども、町としても、こういう便利なところでこういう状況でこういう新しい人が入っていますよというような形で、金額的なところは言われなくても、そういう

アピールの仕方も基山町としてありかなと思うんですけども、そういうことはお考えになりませんか。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

先ほどの質問から何度も申し上げているんですけども、基山町においては小規模住宅もそういう不動産物件も順調に売れていることは間違いない。不動産も民間のインターネット業者、私はよくニフティを見るんですけども、その中でも基山町の物件はよくついております。順調に売れている状況みたいですので、特に町が宣伝する必要もないと思うんですよ。順調に販売はいつているわけですから。

人口増の問題に関しましても、実をいうと、住む場所がないということが1つの人口減の要因になっておりますから、そういう意味で、特にそこら辺を基山町としてしなきゃいけないというところは考えておりません。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

えっ、そうなんですか。ちょっと、予測で次の質問しようかと思ったけど、飛んでしまいました。ということは、家がないから引っ越してこないからふえないという認識でいいということでしょうか。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

基本的には、人口が減少しているのは、前から申し上げましたとおり、今まで1戸に4人住まわれたところが若い人が出て行って2人になるというのが1つの原因です。基山町では特に、先ほど申しましたとおり空き家がふえているわけではありませんから、住んでいる人が特にどんどん転出しているという状況ではありません。あと、小規模開発についても順調に売れている状況は御存じのとおりだと思います。あと、不動産物件も基山町だけ特に残っているという状況でもございません。アパート関係で残っている部分がありますけれども、アパート関係につきましては、1つは新しい物件は結構取引がされているんですけども、

10年以上経過した古い物件になりますと、これがなかなか入り手が少ないという話は聞いておりますけれども、今の若い人の状況の中ではどうしても新しいところに移りたがるという状況がありますから、そういうものはなかなか解決は、改良とかしない限りはなかなか同じ家賃では借り手が少ないという状況はありますけれども、基山町として特に、不動産を出しているけれども借り手、買い手が見つからないとかいうそういう状況は余り聞いておりません。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

自分の知るのはけやき台だったものですから、先ほどの質問で町ではどれぐらい空き家がありますかということをお尋ねしたのは、ほかの地区はどうなんだろうということでお尋ねをしたんですけれども、ことしの4月1日現在で17区は、お尋ねをしましたら512戸のうち495戸入居ですということで、住んでいらっしゃらない、空き家という言い方はあれですけども、人が住んでいらっしゃらないのは7軒ということでした。それで、今ひとり暮らしの方が施設に入って住まなくなって放置される家も多くなってきているという、そのニュース等々で聞くのですが、基山町は都会とは違う、近所のつながりが強いと思いますが、そういう状況になったときにどこまで踏み込んだことをされているのでしょうか。何もしないということでしょうか。

○議長（後藤信八君）

これは独居……どっちかな。質問の趣旨をもう一度。（「済みません」と呼ぶ声あり）牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

済みません。2に行きますということ言えばよかったですけれども、放置空き家はどのくらいありますかということでお尋ねしたら、調査はしておりませんことでしたけれども、ひとり暮らしの方が急に体のぐあいが悪くなった、あるいは転倒したということで、一人で生活ができなくなって施設に入ると。急なことで近くに子供さんなり知り合いなりなくて放置される家も多くなっているということ聞いたものですから、基山町はそういう都会の部分と違って、そういう何かあれば御近所の方が何かしてあげるとか、いない間はかぎを預かってというようなこともあるかと思うんですけれども、そういう状況になったときに町とし

てはどこまで踏み込んで何かされるのでしょうか。それとも、もうそれは御近所任せということなんでしょうか。

○議長（後藤信八君）

いいですか。健康……いや、独居老人対策じゃないの。眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

高齢者世帯とか、あと独居世帯は、きのうも数字的なものは申しあげましたけれども、具体的にそういった、もともと独居老人の方が何かあってからどこかの施設に入られたとあって、そこが空き家になったということで、じゃ、そのあいたところをどうしようかとかと、そこまでは踏み込んだ対応はいたしていません。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

最初にこの質問をしたときに、空き家がふえるということは犯罪に利用されるという、ドラマの見過ぎかニュースの見過ぎかわかりませんが、そういうことがよく出てきますので、知らないと放っておくのか、そういうかわりをもって何かをするのかということちょっとお尋ねをしたかったんですけれども。

それでは、例えばそういう形で人がいらっしゃらなくなるひとり暮らしのお宅はあるとしても、廃屋と言われるような、これはまちづくりのほうですかね、と言われるような空き家というのはございますでしょうか。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

放置空き家の件に関しては、放置空き家をどういう基準に認定するのかという問題があります。一番は、派出所さんが結構1軒1軒尋ねて行かれるということで、派出所に尋ねてみたんですけれども、派出所としてもこれが放置空き家という認定はなかなか難しいということで、そういうことはちょっと答えられないということでした。

以上です。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

基山町に引っ越してからですけれども、けやき台は当然県境に近く、犯罪した人が逃げやすい環境にあります。その意味で、空き巣にも数多く入られており、私のところも入られております。そういう場所であるという認識を住民の方も持っていらっしゃると思います。なもんですから、昼間仕事でお留守のお宅も多く、心配だということを口にされる方もいらっしゃいます。

その上で、よく知っている昔からの方が引っ越して行かれると、「何か、みんなけやき台から出て行くね」というふうなことで、話が尾ひれがついて広がるということもあります。それで、不安を感じているという部分で、先ほど空き家のことから安心安全をとということのキャッチフレーズに持っていくために何を思ったかという、例えば警察の前を通るときに、看板で「事故件数10件」というのをしっかり見るのか、「死亡事故ゼロ」と見るのか、見方、どちらを印象づけるようにして見るかで安心というのが強く感じられるんじゃないかなということも思ったものですから、基山町では空き家はこんなふうでほとんどないんですよ、こんなふうなんですよというそのプラスのほうをアピールして、基山町のよさを出してほしい。

だから、そういう意味で行くと、そういうのがないから、みんな、マイナスのことを出されるとやっぱり不安になるけど、プラスの面というのは意外とそういう心配というのはなくなるという部分があるので、それで基山町へのウェルカムカラーとして、先ほどから出ておりました子育てにやさしい環境、これは施策の中で打ち出しているそういう部分を含めて環境、それから空き家ってないんですよという、すぐに引っ越していかれてもこうして入っていかれる、住みやすい場所なんですよというか、住みやすい町なんですよという、その安心をテーマにした環境づくり、そういうものをスローガンとして全面的にアピールして出してほしいと。

ちょっと強引ではあったんですけれども、そういう流れでこのテーマでお聞きいたしましたので、ちょっとかみ合わないところがあったのはお許しいただきたいと思っておりますけれども、1つの情報も表現の仕方で1つの面だけでなく別の面も見せるという、プラスアルファもあるんだということで、内容に広がりができるようにということで質問させていただきましたので、ご検討ください。（「牧菌議員、ちょっとよろしいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

今、佐賀県内でも空き家対策というようなことが言われております。伊万里と、どこですかね、武雄もそうかな、伊万里、武雄、江北、大町、嬉野かな、何かあの一帯で、空き家対策、空き家対策というようなことが言われて、連携してそれをやろうやというようなもう組織もできているみたいですよ。

それから、今度は吉野ヶ里の町長さんからの提案というか、神埼、吉野ヶ里、みやき、鳥栖市も含んで、基山も空き家対策をと。私も最初は、空き家対策って要するに人口増、そっちのほうの感覚で聞いておったんですけども、要するに安全対策というような、そういう意味合いの空き家対策、それをここの東部地区でもつくろうというようなことでございます。それで聞いておりますと、基山はそんなないというものですから、私はどうかと思いますけれども、そういうことで我々もやっぱりそっちの面で、要するに旧産炭地といいますかね、余り言うとなあれですけども、そういうところはやっぱり本当に深刻な話になってきておるといことは事実だと思います。

○議長（後藤信八君）

牧園議員。

○3番（牧園綾子君）

フォローしていただきましてありがとうございます。ちょっと質問が聞きたいこととうまくつながってなくて、質問されたほうも困られたかと思っておりますけれども、それはお許しいただきたいと思っております。

それでは、3番目の質問をさせていただきます。

県内すべての公立校の校長先生あるいは情報化推進リーダーの方、県内の私立学校含めて約800人が参加して佐賀県教育委員会が開いた研修会の様子を、本年度5月の新聞で詳しく掲載されておりました。

そこでの最初の質問なんですけれども、佐賀県教育委員会の平成24年度基本方針のということでお尋ねをした先ほどのお答えをいただいたんですけども、先ほどのお答えの中で、前向きなお答えがあったのでちょっと安心しているんですけども、国が2020年までに電子黒板と児童生徒1人1台の情報端末普及を目標に掲げております。その意味でいえば、各学校のフロアに1台配備できるよう準備しているという回答でしたので、進み出したなという

ことだと思っていますけれども、確実ですよ。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今回の補正予算に計上してございますので、ぜひ御承認いただいて進めていただきたいと、いきたいと思っております。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

済みません。あえて確認をさせていただきました。

昨年11月に2回目のICT利活用教育推進委員会が開催されております。その報告の中で、教育のICT活用と学力の関連の調査をすると、中学3年生で国語、数学に関してこのICTを利用した指導ができる教師がいる、この学校ほど学力が高いという、そういう結果が出ております。現状、この臨時職員でICT指導員を基山中に配置されていますけれども、問題点とか課題の把握内容をちょっと簡単に教えてください。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

このICT支援員が現在、県で配置をしております。1年間の臨時の職員でございますが、県立で45名ですね。小中学校に32名、そのうちの5名が三神地区に来て、その5名の中の1名を基山小学校に拠点校として持ってきておりますので、基山小専属ではございません。ですから、恐らくいろいろ入りまじって支援していきますので、5校ないし6校を持つと思います。机は基山小にございますが、支援するのはやっぱり五、六校を回って支援します。そういう計画の中です。

ただ問題点といいますのは、この人たちは使い方も、スキルアップのための研修であるとか教師の研修であるとか、そういうものに主に使うということで、授業の補助に使ってはだめだと言われております。ですから、教師がこういう授業をしたいのでこの機械を動かす手伝いをしてくださいというのはだめですよ。研修の補助というか、そういうので使うようにという目的がしっかり決められております。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

先生のほうがスキルを教えていただいても、わかるのと使いこなせるというのはレベルが当然違うと思うんですけども、その先生がある程度使えるようになって生徒に教えるまでは、どういうプログラムを考えていらっしゃいますか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今年度各学校ともかなり回数を、多いところは10回ぐらい組んでおりますが、職員に対してのスキルアップの研修を組んでおります。その中で、今年度の目標として、すべての教員が電子黒板を使って授業ができるというところまで持っていこうという。ただし、電子黒板というのはやっぱり中にコンテンツが入っていないと、割と自分で開発したソフトなりそういうものを入れていないとなかなか難しい問題もございます。導入当初に見られたのは、いわゆる教科書拡大器のようなそういう使い方をしている人もたくさんおりましたが、それもそれとして、とにかくすべての教員が電子黒板で授業をできるということを今目標として、今年度やっていこうと思っております。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

自分は、パソコンは自分で使っているから自分の好きなように使えるんですけども、先生が同じものを使う場合に、共有ソフトの……使いやすいソフトとそうじゃないソフトといろいろあると思うんですけども、そういうのは、私はこれでこういう授業をしたいとか、それから、こういう形でというような、個人のリクエストといっておかしいですけども、やり方に沿ったソフトの選択というようなことはできるのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

電子黒板にソフトが、パソコンのコンピュータの中にそのソフトを入れて動かすわけです。

ので、自分で開発したソフトをお互いに共有し合ったりということはできると思います。そのソフトとして今年度配置の予定をしておりますが、やはり電子教科書、小学校の国語と算数、中学校の国語、数学、これは全学年分ですが、それを配置してやっていきますので、そうなるそれはアレンジはききません。自分流にはカスタマイズはできません。ただ使い方はそれぞれどっちから攻めていくかというような使い方はありますので、いろんな方法があると思います。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

意外と1つのものをみんなで使ってやるというのは難しいなというふうな印象なんですけれども、子供の学力向上のために行政と管理職が担うべき役割と、教師が担うべき役割があるということ、報告の中にも書いてあります。これは「行政管理職は必要な予算は計上し確保する。先生はそれを使いこなす能力をアップする」。それを担うべき役割と認識したんですが、こういう認識の仕方よろしいでしょうか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

おおむねそのとおりだと思っております。ただ、管理職はただ単に準備をして整えて「はい、どうぞ」というのではなくて、そこに人を動かすようないろんな心配りであるとか声かけでありますとかそういうものをしていって、職員が意欲を発揮しやすいような環境をつくってやるのも、これも管理職の役目だと思っております。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

すごく力強いお言葉で、ちょっとホッとしております。今、先生が長くお勤めされる方が減ってきている。就職という形があれなのかどうか、言い方があれですけども、長く続かない、やはり環境が少し、何か追い詰められたようなとか、孤独だというようなことを感じるというのをちょっとテレビのドキュメントで見たものですから、これは私は、だから1つの電子黒板であるけれども、電子黒板をみんなで勉強して共有して使うんだという、こ

それを1つのきっかけにしてそういう雰囲気づくりというか、そこに管理職の方も一緒になってやるというのはすごくいいことだと思うので、それはぜひ頑張ってもらいたいです。

それで、次の2番の質問で、この将来展望の進捗状況はというふうにお尋ねしたのは、先ほどの委員会の中で開かれておりまして、全部はプリントアウトしていないんですけれども、お隣のみやき町あたりと比べると、基山町の現状とそれから将来展望を見ると、みやき町はもう結構具体的に、これはします、これはできます、これは検討中というような答え、全部読みませんけれども。基山町のほうは、将来展望はすべてこう「検討」という言葉だったものですから、「えっ」と一瞬、何ができて何ができない、これはこういう話し合いでここまでをしているとか、もうちょっと何か、「検討」というのは要は、何もしてないとは言わないけれども、結論のない何か空間に入っていったような感じなものですから、それでちょっとお尋ねをしたいなと思ったんですけれども、この24年度に完成予定の基幹システムですけれども、開発費はすべて県が負担し、ランニングコストの負担とありますけれども、どれくらいかかるというふうに計算をされていますでしょうか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

この開発コストというのはいわゆる学校支援ソフトといいまして、学校のデスクワークをもっと使いやすく、そしてコンピュータ処理できるようにするようなシステムを県のほうが開発をして、学校のほうに各学校で使ってくださいと。ただし、その運用をするのにかかるコストについては市町で持ってくださいという計画でございます。ですから、成績処理でありますとか指導要録あるいは通知表、出席簿の管理、そういうものもすべてソフトというか、そういうものを県が開発を今から予定をしております。

それで、まだ市町で幾らかかるかという試算は出ておりませんので、それなりの初期投資あるいはランニングコストかかるとは思いますが、そんなにすごく高いものであるとはちょっと想像はしておりません。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

それで、現在は市販の校務支援システムを活用しているということですが、将来展望の中に独自のシステム導入を検討されているということで、それで今そういうことも含めてコスト面で概算なり何なりいろいろお考えなのかなということでお尋ねをいたしました。

もう時間がないのであれなんですけれども、今後推進委員会が開催されて、さらにほかの市町村も独自の取り組みを含め、このICTを活用した教育体制を整えていかれると思います。これは県教委のほうからも佐賀県モデルを全国に発信したいという意気込みなので、多分お尻を叩かれるというか、そういうことで頑張ってくれよと言われてるんじゃないのかなという想像はいたしておりますけれども、先ほども言いましたように、将来展望が「検討」ということでの答えなので、今度このことに関してはまた質問することがあるかと思っておりますけれども、具体的な内容の答えを期待して、きょうの質問はこれで終わります。

○議長（後藤信八君）

以上で牧菌綾子議員の一般質問を終わります。

ここで午後3時40分まで休憩します。

～午後3時31分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開し、次に、重松一徳議員の一般質問を行います。重松一徳議員。

○6番（重松一徳君）（登壇）

皆さん、こんにちは。きのう、きょう、休日議会の一般質問、最後を務めさせていただきます6番議員の重松です。よろしくお願いいたします。

まずは、最後まで傍聴、大変ありがとうございます。感謝申し上げます。また、きょうは、きのう、きょう休日ということで、役場には警備のために、またセキュリティ確保のために職員の方も出勤してもらっております。改めて感謝申し上げます。

それでは、持ち時間60分ですので、早速始めてまいります。

質問事項1の基山駅前と基山商店街の再開発について質問していきます。

まず、1番目に、JR基山駅の乗降客数の推移について質問いたします。基山町の人口がピークに達しました平成12年から5年おきに、平成17年、22年、そしてことしの5月の平均乗降客数について御提示ください。

次に、JR基山駅は博多まで快速で20分かからないという利便性、先ほどから議会でも、

基山町は大変利便性がいいんだという話が出てまいりました。そういう中で、J R基山駅前に行きますと、送迎のバスまたは自家用車で送ってもらった人、自転車通勤の方、当然歩行者の方、大変混雑している状況でもあります。朝夕の送迎バスの待機状況について把握されているのか、質問をいたします。

3として、基山駅前開発は駅前団地開発、通称招魂場と言っていましたけれども、招魂場の同時開発として、そして昭和57年に整備され、また昭和63年にはJ R基山駅は橋上駅舎になりました。それから、30年経過したわけですけれども、さまざまな問題が発生しています。その解決策として、これは私の提案でもありますけれども、駅前ロータリーを撤去して、利便性と基山町の玄関口としてのイメージアップを図るために改修できないのか、質問いたします。

4として、これも同じく駅前団地開発と同時に進行しましたモール商店街、昭和57年にオープンしておりますけれども、当初は大変華々しく、マスコミ、そして他自治体からも多くの視察が来ましたが、現在は空き店舗が目立つ状況でもあります。まず、モール商店街の空き店舗数の把握はされているのか、質問いたします。

5として、空き店舗解消策として具体的にやっぱり基山町は実施していかなければならないというふうに思いますが、これは一例として受け取ってほしいんですけれども、空き店舗を町が借り受けて、まちおこし団体等への貸付制度ができないのかというふうに思っておりますけれども、どうでしょうか。

質問事項1の最後として、町が中心となって、旧基山役場跡地を中心とした基山商店街の再開発計画を策定すべきではないかというふうに思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

次に、質問事項2として農業問題について質問いたします。

今回は、農業者にとって1年で一番忙しい田植え前ではありますが、天本農業委員会会長に出席をお願いしております。農業委員会は行政機関であり、議会に出席すべきものとして町長や教育長と同じく農業委員会会長も含みます。農業の専門的分野としての農業委員会会長の所見も伺いたく、出席要請をさせていただきました。回答をよろしく願いいたします。

まず、1番から5番までは天本農業委員会会長のほうに質問いたします。

まず、農業委員会の主な任務、業務についてお知らせください。

次に、ここ近年の主な議案内容について説明をください。平成19年、21年、23年でお願いいたします。

3として、TPP（環太平洋経済連携協定）が締結実施された場合、基山農業にどのような影響があるのか、説明をください。

4として、基山町耕作放棄地解消のために、大変農業委員会の方、苦勞されているというふうに伺いますが、具体的な取り組みについて説明をお願いいたします。

5番目に、安心な安全農産物を提供する中で、地元の生産物を地元で消費する、いわゆる地産地消の取り組みについて具体的な手立てがあるのかについて質問いたします。

6番目、7番目については、これは町長のほうに質問いたします。

6番目、基山町の農業発展のために具体的な支援策は何があるのか、質問いたします。

最後に、農業振興と、そして企業誘致、計画的な土地開発を示した平成22年度に作成されました第3次国土利用計画については、その中では長野地区の流通・工場地の計画的な拡大を明記しております。先ほど後藤議長のほうも質問されましたけれども、どのように進めるのか質問いたしまして、1回目の質問を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、重松一徳議員の御質問に答えを申し上げさせていただきます。

私は1で、2の農業問題については、農業委員長さんお見えでございますのでそちらのほうから、ただし、最後のほうの(6)と(7)は執行部のほうからお答えいたします。

1としまして、基山駅前と基山町商店街の再開発についてでございます。

(1) JR基山駅の乗降客数の推移と、12、17、22、24年ということでございます。

1日の乗降客数の推移につきましては、平成12年が8,292人、平成17年が7,6914人、平成22年が6,941人、平成24年5月は推定で7,150人でございます。

(2)朝夕の基山駅前の送迎バスの待機状況を把握しているかということでございますが、朝につきましては、7時30分から8時30分まで調査をいたしましたところ、東明館スクールバスが8回、弥生が丘企業3社の送迎バスが11回、町内企業1社の送迎バスが3回、瀧光徳寺の送迎バスが1回乗り入れており、待機時間は1分から15分でございます。

また、夕方につきましては、16時50分から18時35分まで調査しましたところ、東明館スク

ールバスが8回、弥生が丘企業3社の送迎バスが8回、町内企業1社の送迎バスが3回、瀧光徳寺の送迎バスが1回乗り入れており、待機時間はほとんどが一、二分でございます。

(3) 駅前ロータリーの撤去、利便性と基山町の玄関口のイメージアップを図るのに改修しないかということでございますが、基山駅前ロータリーにつきましては、平成57年度に補助事業で都市計画街路基山駅前線駅前広場工事として整備され、10年以上経過しておりますので、財産所分等は可能であります。現時点の撤去は考えておりません。また、改修につきましても、現在のところ計画はございません。

(4) のモール商店街の空き店舗数の把握はということです。

現在、貸店舗として募集されているものは4件です。その他、営業していない店舗が7件あります。この中には所有者の事情や居宅と一帯となっているため貸し出しを予定されていないものもあるようでございます。

(5) 空き店舗の解消策として町が借り受け、まちおこし団体への貸付制度をしたらということでございますが、空き店舗対策補助制度等を採用されている自治体もあるようですが、モール街については家賃の問題だけではありませんので、従前からの賃借者との均衡や他の不動産物件との均衡の問題もありますので、総合的に判断する必要があると思います。

(6) 旧基山町役場を中心とした基山町中心街の再開発を策定すべきではということです。

今のところ、再開発計画の策定予定はありません。駅前の業者さん、商店さんとは、折に触れ話はいたしてはおります。

それから、飛びまして、最後のほうの(6)の基山町農業の発展のために具体的支援策は何かあると思うかということでございます。

集落営農組織や機械利用組合など水田農業の担い手の経営安定と、競争力のある売れる米、麦、大豆づくりの実現を図るため、担い手が取り組む省力化、低コスト化のために生産に必要な機械、施設整備並びに消費者等が求める農産物の導入などが考えられます。

(7) 第3次国土利用計画で明記されている長野地区の流通・工場地の計画的拡大をどのように進めるかということです。

工場・流通団地の造成については、県の補助金等もありませんので、町主導で行うことは今のところ困難な状況ということでございます。

○議長（後藤信八君）

天本農業委員会会長。

○農業委員会会長（天本 治君）（登壇）

こんにちは。農業委員会の天本と申します。重松議員の質問に答弁いたします。

1点目の農業委員会の任務と業務はという問いですので、農業委員会の業務は、農業委員会等に関する法律の第6条に明記されております。その業務は大きく分けまして3つあります。法令に基づく業務。法令に基づく任意の業務。意見の公表、建議、答申。この3つになります。

まず、1点目の法律に基づく必須の業務です。農地法や農業経営基盤強化促進法などの法律に定められた規定に基づき、農業委員会ではなければならない業務です。その主なものは以下のとおりです。

1、農地法。農地の権利の移動、農地の転用、農地の賃貸借の契約、和解の仲介。

2番目に、農業経営基盤強化促進法による仕事として、1、農用地の利用関係の調整、農用地の利用集積計画の決定、遊休農地の有効利用の指導でございます。

2点目に、法令に基づく農業振興業務でございます。これは法第6条2項によるものです。

この業務は、農業委員会が権限として処理する仕事ではありませんので、関係者に対して権利を制限したり義務を課すような法的拘束力はありませんが、農業振興を図る上において、この分野での農業委員会の活動は極めて重要になっております。

1点目が、農地等として利用すべき土地の農業上の利用の確保に関する事項。農用地等の利用の集積、その他農地等の効率的な利用の促進に関する事項でございます。

私たち農業委員は皆様に対して日常幅広く積極的に活動を行っておりますし、行政機関としての性格よりも、農業者の利益代表機関としての性格でございます。

2点目の質問で、ここ近年の主な議案はという部分で、農地法に係る議案の件数でございます。

3条農地としての権利の移動です。平成19年が件数が14件、面積が2.3ヘクタールでございます。平成21年が6件で1.2ヘクタールです。平成23年が7件で0.7ヘクタールになっております。

次に、4条権利移動を伴わない転用です。平成19年が件数が10件、面積が0.9ヘクタール。平成21年が3件で0.1ヘクタール。平成23年が1件、0.2ヘクタールになっております。

次に、5条です。権利の移動を伴う転用です。平成19年が件数が12件、面積が2ヘクタールです。平成21年が8件で0.6ヘクタール。平成23年が11件で1.2ヘクタールになっております。

す。

2点目が、農業経営基盤強化促進法に係る議案の件数でございます。

賃貸借権の設定。平成19年が件数が51件、面積が12.7ヘクタールです。21年が33件で10ヘクタール。平成23年が56件で18ヘクタールです。

次に、使用貸借権の設定でございます。平成19年が件数が43件、面積が8.1ヘクタール。平成21年が21件と3.5ヘクタールです。平成23年が41件と12.3ヘクタールになっております。

3点目、T P P（環太平洋経済連携協定）が実施された場合という質問でございますので、基山町の農業は大きく分けて3つの集落営農で組織されております。国土の保全、自然環境の保全、良好な景観の形成など、多様な機能を発揮していますが、輸入関税を撤廃されることで、低価格の外国産の農林水産物の輸入がふえ、基山町の農業規模では到底太刀打ちできず、生産者への影響は大いにあると思っております。

4点目です。耕作放棄地解消のためという部分で、耕作放棄地の大半は中山間地域であり、現在の取り組みとしては、農業委員会で実施している農地パトロール等を通じ、耕作放棄地を確認したらすぐ地主に対して農地管理指導を行い、耕作放棄地が拡大しないように努力はやっておりますが、ただ農家の経営状況を考えると、現在の耕作放棄地を改善することは非常に厳しいと思っております。今後は拡大を防ぐ取り組みを続けていきたいと考えております。

5点目が地産地消の取り組みとしてという部分ですので、地産地消の取り組みは青空市や農産物直売所、基山の朝市やうちの畑等です、において新鮮で比較的安価な地場農産物を販売し、学校給食においては基山の米を供給しており、今後も継続して供給していくことが地産地消と基山の農業経営を維持する手立てであると考えております。

以上です。終わります。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

それでは、2回目の質問については要点を絞って質問させていただきます。

1点目は、基山駅の乗降客数について伺いましたけれども、平成12年を人口のピーク1万9,200人、今はそれからずっと減少しているわけですがけれども、先ほど説明がありましたように、平成17年、それ前後を境にして実は今基山駅を利用する乗降客数、お客さんがふえた

んですね。その大きな原因として、基山町内にある学校もありますけれども、弥生が丘地区にある新しい工場、そこに対しての乗り入れ含めてふえてきたというのが、私も調べていて一番の原因だろうと思います。

先ほど朝1時間について待機バスの状況を説明されていましたが、私も2回ほど6時40分から8時40分まで2時間、実は調べました。そのとき、弥生が丘の企業、新しくアマゾンという企業も出ましたけれども、が17台。基山町内の企業、日本タングステンがありますけれども、4台。東明館が9台。それから、見真幼稚園も実は1台乗り入れています。それから、瀧光徳寺が1台乗り入れて、そして8時台に循環バスも1台乗り入れているんですね。合計33台なんです。それはちょっとしたバスターミナルの規模ぐらいの乗り入れなんです。その33台のうち、実は西鉄バスが委託を受けて乗り入れているのが約30台なんです。これは西鉄バスのほうから基山の役場のほうに、こうして乗り入れをしたいという話か何かあっているのでしょうか。まず、この1点、質問します。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

先ほどから議員おっしゃいますように、大変乗り入れが多くなっているのは我々も承知をいたしておりますし、西鉄バスがほとんどであるということも承知をいたしております、それに関しまして西鉄のほうからそういうお話があったのかということは、お話はあっております。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

あったというのは多分、こうしたから乗り入れをさせていただきますという話だろうと思うんですね。私も、ちょうどそのときたまたま天本課長も実は一緒に調査もしたんですけれども、大変危ないんですね。バスが待機をしているその横を一般のお客様が通勤で送ってもらった車も来る。そして、中央には歩道がありますね。歩道を通られる方もいると。私が調査したときはたまたま天気がよかったものだから、傘を差している方はいらっしゃらなかったんですけれども、傘を差せば大混乱しているんですね、いつも。

これは実はこういう混雑時、特に朝ですけれども、西鉄バスさんのほうに交通整備員を派

遣を要請する、これ、できますか。そういう要請をされたことはありますか。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

当然、西鉄バスのほうも営業行為でありますし、安全が第一でございますので、そういったことに関しまして交通保安員と申しますか、安全員というか、そういった指導と申しますか、そういった方を派遣していただきたいと。現在のところはまだ申し上げておりませんが、こういった実情を見ましたので、強く申し入れをしたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

ぜひとも、これについてはお願いいたします。事故が起きてからでは遅い面がありますし、当面はやっぱり整理員を派遣していただくと。時間帯についてはもう一度きちんと調査をしていただいて、ぜひともお願いしたいと思います。

それから、改修について少し質問いたしました。

確かに私も、全面改修をすれば大変お金もかかりますし、難しい面があろうかと思えますけれども、どうしても私、調査をしていて思ったのが、ちょうど駅の中央ですね、歩道を歩いてこられる利用者の方と、そのすぐ横には今度車道もありますね。そして、車道の横にはけやきが植わっています植樹帯があって、そして、利用者の方の駐車場があると。そして、大型バス2台分のバスストップの場所があるというふうなつくりなんですね。そして、片方には、入ってすぐのところには、植栽のロータリーがあって時計台もあったりするんですけども。実は、中央の歩道を歩いてこられる方が、先ほど言いましたように、大型バスがとまっている関係があって、すぐ歩道の横の車道を来られると。そして、下ろされてすぐ、もう自分も先に出たいというところで、こちらのほうも、逆のほうも見なければならぬということ、私も調査をしていて何回かヒヤッとする場面があったんですね。あれはどうにかして解消しないと、私、事故が起きるんじゃないのかなというふうに心配するんですけども、こういうところも一度はぜひ調査をして、そして改修しないんじゃなくて、改修できるところは改修してほしいというふうに思いますけれども、これ、どうでしょうか。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

大変貴重な御意見をいただきましたので、それを参考にいたしまして、先ほど申しましたように、事故が起きてでは遅うございますので、それがないように改修、そういったものを十分検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

それから、夕方、そして夜も、飲んで帰ったりするときにいつも思うんですけれども、「基山駅前暗いな」と。これ、私だけの感想ではないんです。多くの方から「何か基山駅前暗いな」という話聞くんですね。LED化にして今7基つけているわけですけれども、どうしてもあのLEDの光が横に広がらずにまっすぐおりてくるところで、昔の街灯数は確保しているんですけれども、どうしても暗く感じるんですね。それともう一つは、雨よけの屋根をつけましたね。大変いいことなんですけれども、両サイドのほうには蛍光灯がついていないんですね。だから、どうしても、例えば便所の前とかやっぱり暗く感じるんですね。これはどうにかしてやっぱり基山町のイメージアップのためにも明るく、物すごく照らせというわけではないんですね。せめてやっぱり乗降客の方が「基山町、明るいな」と、よそから来られた方、少し遅く帰られた方も安心できるような明るさを確保すべきだというふうに思いますけれども、これは調査か何か今されていますか。どうでしょうか。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

おっしゃいますように、両サイドに灯りが無いということも十分承知をいたしておりますので、当然取りつけは可能でございますので、できる範囲で明るくしていきたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

何ルクスにしるとか、そういうところまで言うつもりはありません。ぜひとも、やっぱりイメージアップ大変で、先ほどからいろいろ基山町のイメージが出ていますけれども、やっぱり大事なんですね。暗いというよりも、やっぱり明るい。ただめっちゃくちゃ明るくする必要はありませんけれども、ぜひともお願いします。

商店街の関係について質問いたします。

今、モール商店街、これは私だけではないと思いますね。昼間行っても通行人、利用者、自由通路、大変少ないんですね。新しく入られた大型ショッピングセンターは何かえらく賑わっているけれども、それ以外の個人商店のところ、大変少ないと。これはこういうふうになった原因、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

さあ、私も原因と言われると、なかなかこれだというようなことはちょっと思い浮かびませんけれども、やっぱりお客数が分散されたのかなど。郊外にもいろいろ店舗もできておりますので、そういうところへの分散かなというふうには、今ちょっと感じておりません。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

なかなかすぐに答えられない状況が今あるんだと。そして、私は一例として、貸店舗の募集とか、場合によっては改修工事もというふうにやっぱり思うんですね。実は、基山モール商店街、先ほどから駅前開発もそうですけれども、駅前団地開発、これは昭和40年代後半から50年代にかけて進められました。町長は昭和40年後半から50年、50年いっぱいも含めて、どういうふうな立場で、商工会の会長をされたとか、ちょっと私も知りませんが、何か基山町のほうでいろんな活動とか何かされてはいましたか。どうでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私が基山に来たのが、たしか42年ごろ、42年だったと思います。そのころはまだ招魂場がございまして、あそこに保育園、桜も植わってございました。そういうときでございます。

そして、あそこが開発されてモール街ができた。非常によそからも、これは特異な商店街だということで研修にも見えておったという気はいたします。その後、何かだんだん減ってきました。その間、私も商工会の役員とか、それから、十何年前は会長もいたしましたけれども、そういうことで問題だなというふうには感じておりましたけれども、なかなか再開ということ、そして、一度青写真と申しますか、あの辺を、これは国の補助があったということもございまして、青写真をつくったこともございます。それは駅からずっと農協のところまで歩道、歩く高架の歩道をつくるかというような、それは大変な青写真でございましたけれども、その辺のところはやってみましたけれども、結局実現には至っていないということです。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

なぜそれを聞いたのかと言うと、実は基山町が第1次総合計画、今、第4次総合計画までつくりましたけれども、第1次総合計画の中に、実はこの駅前団地開発の記事が載っているんです。どのような記事になっているかと言うと、駅前団地の開発と駅前市街地の再開発により、駐車場を完備した中心商店街を形成し、中央にショッピングモールをつくり、自動車の通行を禁止し、花壇等を設け、子供連れで買い物を楽しめるような魅力を持たせる。今つくってあるモール商店街がまさしくそうなんです。第1次総合計画に基づいて、あのモール商店街はつくられているんですね。それが今の、大変華々しい時期も先ほど言いましたようにあって、多くの自治体も実はこのモール商店街を視察に来られているんですね。しかし、今行くとやっぱりモール商店街寂れているというのが現実問題なんです。

そこで、先輩議員も含めて、私も言いましたけれども、モール商店街をやっぱりもう一度活気ある商店街にしなければならぬと、基山町の顔なんだということで、実は、中央にあります通りをやっぱりもう一度利用しやすいようにしたほうがいいということで、花壇やベンチ等がありますね、あの花壇やベンチを撤去して、ある程度自由広場をつくって、その中で例えば軽トラック1台とかテント1とか、またほかにもイベントとかできるようにしたほうがいいんだというふうに言ってきましたけれども、なかなかそれがストレートに受け入れてもらえないというのがありますけれども、やっぱりこの計画は無理でしょうか。企画政策課長、どうですか。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

モール街の通路のところを撤去するという話は、以前にもちょっと何かで出たのを聞いております。単純に撤去すればいいという問題でもございませんので、その後の活用をどうするのかということ、きちんとやはりモール街の中で協議されて、そういうものが出てくれば、町として何ができるかということは検討させていただきたいと思っております。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

モール商店街で検討してじゃないんです。先ほど言いましたね。基山町が第1次総合計画に基づいてあれはつくったんですよ。基山町の責任で。だから、今言っているのは、基山町が主導的にモール商店街の再開発、そして、先ほど言いましたけれども、基山町全体の再開発についてもやっぱり策定しなければならないんだと。確かにこれは難しいんですよ。鳥栖駅前再開発、多分もう30年以上前から再開発の計画出ているんですけどもいまだ実現しないぐらいに、本当は駅前の再開発は難しいんですね。しかし、全くしないんじゃないくて、する努力をやっぱりするべきなんだというふうに私は思いますけれども、やっぱり商店街の方から話が来ないと、町のほうはしないんですか。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

このことに関しては、昔みたいな右上がりの時代で補助金もたくさんあった時代であれば、そういうことも可能だったと思いますけれども、なかなか商店街のお客さんもふえない、補助金もないということであれば、やはり商店街を形成される方の負担でということが多くなると思いますので、そのことはやはり商店街のほうからまずこうやりたいというのが出てこない、なかなか町としてそういうことはできないのではないかと考えております。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

振ります。町長も同じ考えですか。

○議長（後藤信八君）

聞いてみますか。小森町長。

○町長（小森純一君）

同じかな。あれはたしか町有地のはずです。だから、どうするかということは町もそれにかかわるということでございますけれども、何年か前ですかね、今、課長もちょっと言いましたように、何年か前にあそこをもう車が通行できるようにしたいというようなことですから、町としてはそれはもういいだろうというようなことで話を途中まで進めておりましたが、その後やっぱりそれはまずかろうというようなことになりまして、その計画はストップをいたしました。それで今に至っておるということでございます。あくまでもやっぱりその費用負担の問題もありましようけれども、やっぱりモール街の皆さんの意向というか、したいという意思がなからんと、こっちが勝手に強制的にやるという話じゃないと思います。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

じゃ、モール商店街のほうからこういうふうな計画をやれば、それはまた当然町のほうとしてもその話と一緒にやっていくということで理解していいですね。私も実はそこまで確認とっておりませんので、これ以上のことは言えませんが、ぜひともお願いいたします。

それから、1点、駅前、旧基山役場を中心とした、本当に基山町の中心地の再開発、これですね、ぜひとも私はしなきゃならないというところで、今、商店街の関係もあるんですけども、先ほどから基山駅、大変基山町は利便性がいい、福岡に近いんだと、マンションあたりも、まだまだ少ないんですけども、鳥栖と比べれば、建ってきましたよね。そうすると、やっぱり建ぺい率、容積率含めて、基山町は見直しをしなければならないと。そして、やっぱり活力あるまちをもう一度つくらなければならないというのがありますけれども、この建ぺい率、容積率の変更、これはできますか。どうでしょうか。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

できるかできないかということになれば、変更しよういたしますその地域の方々の賛同、

反対がなければ、そういったものは可能であるというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

先ほどもちょっと申しましたけれども、一部の特定の業者さん、商業者さんとは「どげんかせないかね」という話をしております。その中で、どうしてもやっぱり容積率というのが出てまいりますので、それもやはり駅前のあの一带ぐらいはそういうことで進まないとなかなか採算ベースに乗らないというようなお話、それも十分聞いておりますので、容積率、建ぺい率、この辺のところは町としては見直して、最初は余り高層ビルが建つのはいかがかなというふうな消極的な思いも持っておりましたけれども、やはりそれは仕方ないことかなというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

この問題についてはまた二度、三度質問する機会もありますので、次の質問に入らせてもらいます。

農業問題について、農業委員会会長、本当に出席していただきましてありがとうございます。

まず、基本的なところを質問いたします。

基山町の面積は2,212ヘクタール、22.12平方キロですけれども、その中で農地面積はどれぐらいありますか。それから、もう一つ、先ほどから耕作放棄地、遊休農地の話が出ていますけれども、遊休農地の面積はどれぐらいありますか。わかれば教えてください。

○議長（後藤信八君）

天本農業委員会会長。

○農業委員会会長（天本 治君）

農地面積は386ヘクタールでございます。遊休農地が10.2ヘクタールでございます。

以上です。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

これは面積が多い少ないというのは、過去からの基山町の歴史、地理的問題含めてありますので、例えばみやき町とか上峰町と比較は全くならないわけなんですね。遊休農地が10.2ヘクタールというのも、多いか少ないかというのも本当はこれ判断が物すごく難しいんですね。だから、ちょっと私もこれについてコメントはしませんけれども、今の言われた数が基山町の農業の実態なんだという部分では確認させていただきます。

それから、もう一つは、今、第一次産業、基山の場合は農業中心ですけれども、人口比からすると大変もう第一次産業は少ないというのものもあるわけですがけれども、今基山町の中で農業就業人口、そしてもう一つは、農業を経営するための本当に基盤になりますけれども、農業就労就業者。1世帯当たり、農家1世帯当たりで大体どれぐらいの面積を平均して持っているのか。わかれば教えてください。

○議長（後藤信八君）

天本農業委員会会長。

○農業委員会会長（天本 治君）

就業人口ですが、現在は1,476名です。これは24年の農業委員会の選挙人名簿から調べております。

2点目の世帯当たりの農地面積は5,972平米ですので、約6反弱になります。こっちのほうも2005年の農林業センサス調査のほうから調べております。

以上です。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

1農家当たり、1世帯当たり約6反ですね。今、基山町を見て、私が住んでいる地元もそうですね。6反でとても生活できる状況じゃないですね。兼業農家といいますけれども、第2種兼業農家ですね。ほとんど勤めされて、昔だったら三ちゃん農業と言いましたけれども、今はもう二ちゃん農業ぐらいで作業されていると思いますけれども、もうじいちゃん、ばあちゃんしかしないと。昔はかあちゃんもしとったけども、今はかあちゃんも働き行っとるというふうな状況だろうというふうに思います。それぐらい基山町はこの農業だけでは生活できないんだということでもあります。

そして、先ほどから市街化区域内の残存農地が32ヘクタールあるというふうに言われましたけれども、先ほどから3条、4条、5条、農地法の関係で説明を受けました。農地転用に関して4条、土地の所有者みずからが転用するというのが第4条ですね。そして第5条は、売買や賃貸借など権利の移転を設定を伴うための転用と、雑種地に変えるという場合がありますけれども、市街化区域内、そして市街化調整区域内でこの4条、5条の申請、どれぐらいあるかわかりますか。19年、21年、23年度ぐらいでわかれば教えてください。

○議長（後藤信八君）

天本農業委員会会長。

○農業委員会会長（天本 治君）

4条の市街化区域内が、平成19年が件数にして9件です。面積は、今度はアールで言います。88アールです。それから、21年が2件で6アールです。23年はあっておりません。

4条の許可部分で調整区域が、件数が1件、面積が2アール。平成21年も1件で2アールです。23年も1件で21アールです。

5条届け出、市街化区域が、平成19年が7件で面積が128アールです。21年が5件で23アールになっております。また、平成23年が5件で74アールでございます。

5条の許可申請が調整区域で、平成19年が件数として5件です。面積として75アールになっております。平成21年が3件で39アールです。それから、23年が6件で42アールになっております。

以上です。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

今、説明していただきましたけれども、なかなか言葉で聞いてもわからなかったというふうに思います。4条の中で市街化区域内は届けなんですね、届け出。こういうふうにしますよという届け出をすれば済むんですね。市街化調整区は許可制ですので、農業委員会のほうに許可をもらわなければならないと。市街化区域内の農地の転用が率は少ないんですね。だから、先ほど言ったように残存農地が減らないと。農地転用がされていないんだと。農地のまま、例えば売買は先ほど言いました3条で物すごく規制があるんですね。だから、残存農地を減らすためには、農地転用をしなければならないんだと。農地転用をするためには、雑

種地にするにしても宅地にするにしても目的が要るんですね。目的がなくて農地転用はなかなかできないというところがあります。これについては専門的な部分でもありますので、これ以上は言いませんけれども、残存農地を減らすためにはこの農地転用も進めなければならないというところは、ぜひとも理解をしていただきたいというふうに思います。

耕作放棄地解消についても大変努力をされております。先ほどから説明がありましたように、耕作放棄地10.2ヘクタールのうちほとんどが中山間地なんですね。だから、議会でも林副議長も、家庭菜園や一坪菜園にこの遊休地を利用したらどうかというふうな話が出ているんですけれども、中山間地、本当に山の中とか道がなかったりとか農道しかなかったりとか、そういうところはなかなか家庭菜園、一坪菜園にやろうと思ってもできないんですね。本当に平野部のけやき台に近い土地だったらいいんですけれども、そこはなかなか遊休地としてあいていないという問題等があるかと思えます。こういう問題も含めて、実は今後ともぜひとも農業委員会の方にも一緒に考えていただきたいなと思っております。

農業委員会の会長に最後にもう一つ質問いたします。

学校や地域で今農業体験や農業振興についていろんな取り組みを献身的にされておりますけれども、主なものでも結構です。農業委員会として、この学校や地域で取り組みをされているのがあれば御紹介ください。

○議長（後藤信八君）

天本農業委員会会長。

○農業委員会会長（天本 治君）

基山小学校5年生を対象に米づくりの体験指導をやっております。これは新たに始めた部分ではなしに、先輩たちから引き継いだ部分でございます。まず、5月に種まき、6月に田植え、7月に田の草取り、10月に取り入れを行い、取り入れが終わったならば、その稲わらをもとに12月にしめ縄づくりをやっております。翌年の2月に体験発表と、その後生徒さんたちと一緒に、自分たちがつくったおいしい基山の米を試食しております。ちょっと一例でございますが、ことしの感謝状です、これは。ここで一緒に種まいて、これは機械植えではありません。みんな手植えでやっております。そして、12月にしめ縄をつくっております。

以上です。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

どうもありがとうございます。ぜひとも今後とも基山町の農業発展のために農業委員会の皆様に活躍していただきたいというふうに思っております。

そして、基山町の農業、先ほどから面積も少ない、6反ぐらいと、1世帯当たりと言いましたけれども、それでも農業を、農地を守っていかなければならないと。実は私の家も昔は1町8反ぐらいからあったわけですがけれども、今は2反5畝ぐらいしかもうありません。自分方の食う分をつくるだけしかありません。それでも、やっぱり農地は守っていかなければならないというふうに私も思っておりますし、やっぱり農業をするんですね。基山町の農業はいろいろ言っても米、麦、大豆なんですね。基山町の今、基山町といいますか、米余りの関係で減反、基山町は40%減反なんですね。4割田んぼがあっても米がつかれないと。そうすると、この4割遊ばせるわけにはいきませんので、アスパラもされております。

しかし、基山の農業は主体的にはやっぱり穀物農業なんですね。米、麦、大豆。米がつかれなかったら大豆をつくるんですね。たくさん私の周りもつくられています。基山町全体が結構、小倉、長野地区、園部地区、城戸のほうも含めて宮浦も含めて大豆をつくられているんですね。町長、御存じだろうというふうに思います。大豆の場合は、大豆生産組合といって基山町で1つの団体で刈り取り機械が1台しかないんですね。その1台を購入するとき、町のほうも補助なんかいろんな支援されたんですけども、多分町長が1期目のときに支援されたろうというふうに思います。実は、去年、なかなかもう天候が不順で、大豆の刈り取りをするちょうどその時期に実はもう長雨だったと。そして、機械も相当古くなったというのがありますけれども、故障したということで、基山にこの大豆刈り取り機械が1台しかない関係で、大豆は刈り取りする時期が決まっているんですね。余り早く刈り取りしたら熟れてないと。遅くなったら品質が悪くなるしもう落下してしまうというところで、大変難しい穀物でも実はあるわけですがけれども、そうすると、昨年なんかはとうとう刈り入れする前にもう落下してしまったとか、長雨で品質が落ちたとかいうのがあったんですね。

しかし、日本の農業、基山の農業を守るためには、減反政策にも協力しなければならないんですね。それが実情なんですね。そうすると、減反政策に協力して基山の減反率が下がればいいですけども、この40%が30%とか20%になることはまず考えられないんですね。逆に上がるかもしれませんね。そうすると、どうしても大豆刈り取り機械があと1台要るんだという声も私はよく聞きますけれども、何か町として何か支援ができないのかなというふう

に思いますけれども、どうでしょうか。もう、町長のほうにお願いします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

何かおぼろげながら思い出しまして、たしか共乾に対してその補助を随分前にやっていたけれども、それがもう期限が来て、それはもうなしということになって、そのかわりじゃないですけれども、大豆の刈り取り機のほうがということでそれをさせていただいたというような、何かそういうよみがえってまいりました。それで、今まだ使っていただいておりますということで結構なんですけれども、もう一台ということになりますと、ああ、そうですか、ここで「はい」と言うわけにもまいりませんで、実際状況がどんなぐあいなのか、植え付け面積なり収穫なり時期的なものなりというふうなこと、その辺もまた農業者の方にも担当の方から聞きまして、本当に必要であればというようなこととお答えさせていただきます。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

当然必要でないものを買う必要は要りませんし、要望がないものをまた買う必要も要らんですね。だから、この辺はぜひとも話をしていただきたいというふうに思っています。

最後の質問にもなりますけれども、長野地区の流通・工場計画というのは計画的な拡大をお願いして、本当にこういう回答でいいのかなというふうな回答で、私もびっくりしているんですけれども、町主導で行うことは困難な状況ですと、第3次国土利用計画で明記している部分を、町主導でしなかったら、これはだれがするんですか。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

国土利用計画では、計画にするということで書いております。これは書いておりますとおり、県のほうにも相談したんですけれども、起債等とかの補助金というのはもうないということで、そうなりますと町収で行うかということになりますけれども、なかなか町のほうの財政もそう余裕があるわけではございませんので、そういうこともなかなか困難な状況です。

ただ思っているのは、やはり地元でいろんな計画をつくっていただければ、我々、協力できることは協力をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

町主導という意味が、補助金があるからとか何とかではないんですね。この地区を開発するときには、だれかがやっぱり話を持って、それは話を持つためには計画が要る、その計画が第3次国土利用計画なんですね。こういう計画を町はつくりましたと、これについて皆さんご協力もしてくださいという話を持っていくのが町主導。補助金がないから、地区からしてくれという話が上がったらやりましょうかと。だったら、この国土利用計画は何の意味もないし、ましてだれがどういう責任でもってつくったのかという中身になるんですね。だから、後藤議長の質問の中にもそこがあったらと思うんですね。

具体的な問題を1点質問します。千夫長野線、と言ってもわからないと思いますね。3号線の油屋、黒田屋、店がありますね。そこからまっすぐ七区の公民館に行く道が千夫長野線というわけですね。あれから下のほう、下の方というと下流側がすべて市街化調整区域なんですね。あそこの道沿いはすべて駐車場になりました。先ほど言いました第4条の農地転用に基ついてなったわけですね。あそこは駐車場ですので、市街化調整区域ですので、全く建物は建てられません。基山町はどれぐらい、あそこをもし市街化区域にするといったら、工場が来る、流通センターがくる、建物が建つと。当然法人税も入りますし、固定資産税も入りますし、雇用も発生すると。あそこを市街化区域にしてないだけで基山町はどれぐらいマイナス効果、逆にいえば、しておけば経済発展したけれども、してないことによってマイナス効果はどれぐらいあるというふうに考えられますか。多分金額は出せないと思うんですね。私もわかりません。しかし、私は物すごいマイナス効果だろうと思うんです。あそこを市街化区域に編入しないだけで。この辺の理解はされていますか。どうですか。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

市街化区域の拡大の話は、先ほどから申し上げますとおり、そこに何か建つということ

の前提がない限り拡大はできないというふうに聞いておりますので、まず、そこにやはり何か企業誘致とかそういうものが話ができれば市街化区域への拡大は可能と思えますけれども、それがないことを前提に市街化区域の拡大は困難だと考えております。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

地区開発の、私も少し出ましたね。じゃあ、あそこの地主さん、ちょっと私も何軒ぐらいあるのかわかりませんが、地主さんの方が地区開発を進めようというふうなことで、基山町のほうに要望書を出されたら、当然基山町はそれに乗って、どういう企業を呼ぶというのは後の話といったら何ですけれども、今から動かないとわからないんですね。あそこを開発するからいろんな企業に、例えば近くの工場も拡大するかもしれませんね。話を持てば、私は十分埋まる可能性がある。先ほどから鳥栖の例も出されました。鳥栖はもうほとんどあそこの姫方地区、あそこについては完売している状況なんですね。だから、先ほどから後藤議長も言いましたけれども、基山町はおくれをとっているんだと、基山町が主導をしなければならぬんだと、主導的に動かなければならぬんだというのを言われていると思うんです。具体的にやっぱり動いてほしいと思いますけれども、時間がありません。町長、最後に決意を一言お願いします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それこそ町主導というのはさっきから出ておりますけれども、それから、補助金、これはもうおっしゃるように補助金云々とか何とかという費用の問題ではないということです。それで町主導でと。しかし、あくまでもやっぱり地権者の同意というか、心がなからぬかんとということと、地区開発、これはやっぱり本当にどういう企業でどこの会社が来るかというところまで決定しなきゃ、なかなかそれが難しいということも私どもも聞いておりますので、その辺のところもひとつお互いにちょっと勉強していきたいなというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

これで終わりますけれども、最後に一言。

総合計画にしても第3次国土利用計画にしても、これは町の責任でつくったんですね。そこだけはぜひとも確認していただきたいというふうに思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（後藤信八君）

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

これで、今定例会の一般質問はすべて終了いたしました。

本日は以上をもちまして散会といたします。

～午後4時41分 散会～